

令和 5 年 度

水道事業統計年報

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

いわき市水道局

統計早見表

(各年度3月31日現在)

事業	項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度
水道事業・簡易水道事業合計	行政区域内人口 (人)	318,704	322,509	326,684
	給水区域内人口 (人)	312,238	315,829	319,757
	給水人口 (人)	311,605	315,175	319,087
	給水区域内普及率 (%)	99.80	99.79	99.79
	給水戸数 (戸)	138,236	138,133	138,153
	給水件数 (件)	149,030	149,365	149,943
	浄水施設 (箇所)	12	12	12
	配水池 (基・池)	94・135	95・137	95・137
	ポンプ場 (箇所・台)	82・185	83・187	83・187
	年間配水量 (m³)	38,964,134	39,353,184	40,067,548
	1日平均配水量 (m³)	106,459	107,817	109,774
	年間有効水量 (m³)	35,824,729	36,355,849	37,199,571
	有効率 (%)	91.94	92.38	92.84
	年間有収水量 (m³)	34,816,738	35,330,536	36,133,669
	有収率 (%)	89.36	89.78	90.18
	導水管延長 (m)	10,902	11,572	11,572
	送水管延長 (m)	23,097	23,097	23,090
	配水管延長 (m)	2,249,542	2,246,165	2,245,052
	●収益的収支 (税抜き)	—	—	—
	収益的收入 (千円)	8,853,986	9,040,155	9,205,135
	収益の支出 (千円)	8,239,203	8,219,255	7,987,903
	●資本的収支 (税込み)	—	—	—
	資本的收入 (千円)	3,217,101	2,827,956	2,678,554
	資本の支出 (千円)	7,384,155	8,131,990	7,888,999
	供給単価 (税抜き) (円)	224.63	223.72	222.66
	給水原価 (税抜き) (円)	218.21	215.15	201.66
工業用水道事業	給水先事業所数 (事業所)	9	9	—
	浄水施設 (箇所)	1	1	—
	配水池 (基・池)	1・2	1・2	—
	ポンプ場 (箇所・台)	1・3	1・3	—
	年間配水量 (m³)	2,642,071	1,369,509	—
	1日平均配水量 (m³)	7,219	7,525	—
	年間有収水量 (計量分) (m³)	2,601,259	1,357,017	—
	年間有収水量 (料金算定分) (m³)	3,629,438	1,806,762	—
	有収率 (%)	98.46	99.09	—
	導水管延長 (m)	2,547	2,547	—
	配水管延長 (m)	9,703	9,703	—
	●収益的収支 (税抜き)	—	—	—
	収益的收入 (千円)	300,673	152,215	—
	収益の支出 (千円)	229,704	112,142	—
	●資本的収支 (税込み)	—	—	—
	資本的收入 (千円)	0	0	—
	資本の支出 (千円)	0	802	—
	供給単価 (税抜き) (円)	50.83	50.83	—
	給水原価 (税抜き) (円)	31.28	28.66	—
職員数 (人)		176 (2)	175 (2)	170 (2)
		※管理者及び会計年度任用職員13人を含む。	※管理者及び会計年度任用職員11人を含む。	※管理者及び会計年度任用職員11人を含む。

(注) 1 給水件数について、連合栓のうち水道局が各戸検針を行う私有メーターの数も含めた数値である。

2 職員数について、()内は内数で再任用短時間勤務職員数を表す。

本書における金額表示について

- 「税抜き」は、消費税及び地方消費税を含めない金額を表す。
- 「税込み」は、消費税及び地方消費税を含めた金額を表す。

令 和 5 年 度

水 道 事 業 統 計 年 報



市 章

いわき市の頭文字「い」を図案化したもので、本市の発展と融和団結、円満、平和を表徴しています。

(昭和42年10月 1 日制定)

いわき市民憲章

わたくしたちいわき市民は、

- 1 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
- 1 自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

昭和51年10月 1 日制定

いわき水みらいビジョン2031

(1) 策定の趣旨

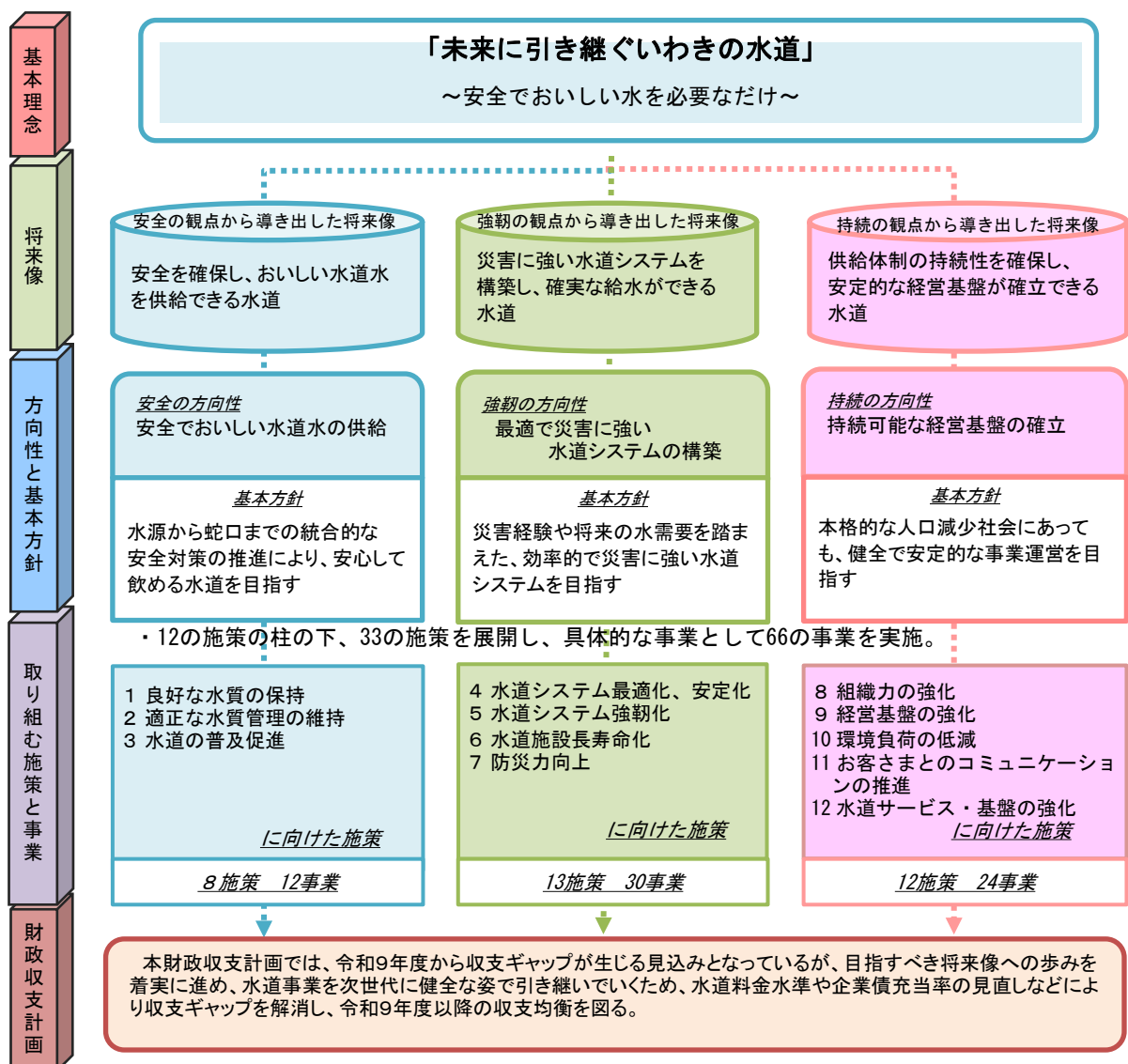
本市の水道事業は、近年、人口減少に伴う水需要の減少が続いており、水道料金収入が減少する一方、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、更新需要の増加が見込まれる。さらには、令和元年東日本台風による被災を経験し、これまでの地震を中心とする災害対策に加え様々な自然災害を見据えた対策が求められており、これらを踏まえた水道システムの強靱化が急務となっている。

このような状況に対応するため、令和4年1月に「いわき水みらいビジョン2031」を策定し、従前からの基本理念である「未来に引き継ぐいわきの水道～安全でおいしい水を必要だけ～」を継承することで、水道事業を次世代により健全な姿で引き次いでいくことを目指すこととしており、新たに導き出された3つの将来像への歩みを着実に進め、更なる100年に向けて水道基盤の強化を図る。

(2) 施策体系

○ 計画期間 令和4年度から令和13年度までの10年間

○ 水みらいビジョンの構成



令和5年度水道事業統計年報

目 次

共通事項	1
Ⅰ 機構及び職制	
1 機 構	3
(1) 組織図	3
(2) 機構改革の推移	3
(3) 職員配置表	4
2 職 制	5
3 職員の給与に関する調	9
4 年齢及び勤続年数別職員構成	9
(1) 年齢別職員構成	9
(2) 勤続年数別職員構成	9
＜参考＞ 令和6年度機構及び職制	10
(1) 組織図	10
(2) 職員配置表	11
(3) 年齢別職員構成	12
(4) 勤続年数別職員構成	12
水道事業	13
Ⅰ 事業の沿革と推移	
1 いわき市の概況	17
2 水道事業の沿革	17
(1) 合併当時の水道事業	17
(2) いわき市上水道の創設事業	18
(3) 専用水道統合事業	19
(4) いわき市上水道第一期拡張事業	20
(5) いわき市上水道第二期拡張事業	21
(6) いわき市上水道第三期拡張事業	21
(7) いわき市上水道第三期拡張事業変更	22
＜参考＞ 水道事業認可一覧	24
3 水道事業の推移	26
(グラフ) 人口及び水量の推移	30
(図) いわき市水道事業概況図	31
Ⅱ 本年度の主な事務事業	
1 基幹浄水場連絡管整備事業	33
(1) 事業概要	33
(2) 事業費及び財源	33
(3) 令和5年度事業内訳	34
2 老朽管更新事業	35
(1) 事業概要	35
(2) 事業費及び財源	35

(3) 令和5年度事業内訳	35
3 いわき市水道事業経営審議会	36
(1) 第18次いわき市水道事業経営審議会からの答申	36
(2) 第19次いわき市水道事業経営審議会	39
4 令和元年東日本台風による被害と復旧の経過	40
(1) 概要	40
(2) 主な被害状況	40
(3) 災害復旧の進捗状況	40
(4) 災害復旧等に係る事業費と財源	41
5 新型コロナウイルス感染症対策関係	42
(1) 概要	42
(2) 職員の勤務体制	42
(3) 感染症法上の位置付け変更に伴う対応の変更	43
6 令和5年台風第13号による被害と復旧の経過	44
(1) 概要	44
(2) 主な被害状況	44
(3) 災害復旧の進捗状況	44
(4) 災害復旧等に係る事業費と財源	44

Ⅲ 施 設

1 上水道施設	45
(1) 取水施設	45
(2) 浄水施設	46
(3) 配水池	50
(4) ポンプ場	56
2 簡易水道施設	62
(1) 取水施設	62
(2) 浄水施設	63
(3) 配水池	66
(4) ポンプ場	66
3 災害時応急給水施設	68
(1) 耐震性貯水槽設置箇所	68
(2) 災害時用応急資器材	69
4 配水管布設延長	70
5 口径別管種別管路布設延長	72
〈参考〉 いわき市水道水源保護地域	78

Ⅳ 取水・配水

1 取水量	79
2 薬品使用量	80
3 施設別配水量・電力使用量	81
4 配水量	82
5 配水量分析	84
6 漏水防止	88
(1) 漏水防止総括	88

(2) 漏水修理件数	88
7 断減水の状況	89
8 水質試験成績表	90
〈参考〉 放射性物質の測定結果	94
(グラフ) 月別配水量の推移	95
(グラフ) 配水量分析	95

V 営 業

1 給水普及の状況	97
2 口径別給水件数・有収水量	98
3 月別・口径別有収水量	100
4 メーター検針	102
5 業務委託の状況	104
6 窓口受付事務取扱件数	106
7 徴収の方法	107
8 調定件数と収入件数	108
9 滞納整理の状況	108
10 調定の状況	109
(1) 基本料金	110
(2) 水量料金	112
(3) 給水加入金	114
11 給水加入金の推移	115
12 水道料金の推移	116
(グラフ) 口径別給水件数及び有収水量	121
(グラフ) 水道料金の推移	121
〈参考〉 水道料金コンビニエンスストア収納関係	122
(1) 収納月別件数	122
(2) 収納時間別件数	122
(グラフ) 水道料金コンビニエンスストア収納月別件数	123
(グラフ) 水道料金コンビニエンスストア収納時間別件数	123
〈参考〉 水道料金スマホ決済収納関係	124
(1) 収納月別件数	124
(2) 収納時間別件数	124
(グラフ) 水道料金スマホ決済収納月別件数	125
(グラフ) 水道料金スマホ決済収納時間別件数	125

VI メーター・給水装置工事・修繕工事

1 メーターの状況	127
(1) メーターの設置及び取替個数	127
(2) メーターの貸付個数	127
(3) 満期メーター取替委託	128
2 給水装置工事の状況	129
(1) 給水装置工事	129
(2) 指定給水装置工事事業者調	129
(3) 給水装置工事主任技術者調	129

3	修繕工事の状況	130
(1)	給水装置修繕工事	130
(2)	配水施設等修繕工事	132
(グラフ)	給水装置修繕工事の状況	134
(グラフ)	配水施設等修繕工事の状況	134

VII 財 政

1	収益的収支	135
2	資本的収支	136
3	水量 1 m ³ 当たり給水原価・供給単価比較	137
4	貸借対照表	138
5	人件費に関する調	140
6	経営分析表	142
(1)	資産及び資本に関する比率	142
(2)	回転率	144
(3)	損益に関する比率	146
(4)	経営指標	148
(グラフ)	給水原価に占める性質別費用の割合	152
(グラフ)	経営分析表	152

VIII 広 報

1	広報実績	153
2	主な広報の内容	154

IX 参 考

1	水道事業ガイドラインにおける業務指標（P I）	157
2	気象観測データ	163
(1)	地区別・月別気象状況	163
(グラフ)	月別気象状況と配水量	163
(2)	月別降水量の推移	164
(グラフ)	月別降水量の推移	165
(グラフ)	年間降水量の推移	165

工業用水道事業 167

I 事業の沿革と推移

1	工業用水道事業の沿革	169
2	工業用水道事業の経緯	169
3	工業用水道事業の推移	170
(図)	いわき市好間工業用水道事業概況図	171

II 本年度の主な事務事業

1	いわき市工業用水道事業経営戦略（好間工業用水道事業）の策定	173
---	-------------------------------	-----

III 施 設

1	取水施設	175
---	------	-----

2	浄水施設	175
3	配水池	176
4	ポンプ場	176
5	導水管・配水管布設延長	177
6	口径別管種別管路布設延長	177

IV 取水・配水

1	取水量	179
2	配水量	179
3	薬品使用量	179
4	電力使用量	179
5	漏水防止	180
(1)	漏水防止総括	180
(2)	漏水修理件数	180
6	断減水の状況	180
7	水質試験成績表	181
(1)	常時連続測定（年間平均値）	181
(2)	年2回測定	181

V 営 業

1	月別有収水量	183
2	給水収益	183
3	調定件数と収入件数	184
4	調定の状況	184
5	工業用水道料金の推移	184

VI 財 政

1	収益的収支	185
2	資本的収支	185
3	水量1 m ³ 当たり給水原価・供給単価比較	186
4	貸借対照表	188
5	人件費に関する調	190
6	経営分析表	191
(1)	収益性に関する項目	191
(2)	資産の状態に関する項目	191
(3)	財務比率に関する項目	192
(4)	生産性に関する項目	193
(5)	施設の効率性（稼働状況）に関する項目	193
(6)	料金に関する項目	193

基本用語解説	195
--------	-----

I 水道事業	197
--------	-----

II 工業用水道事業	201
------------	-----

共 通 事 項

市の木 くろまつ（昭和46年10月1日制定）

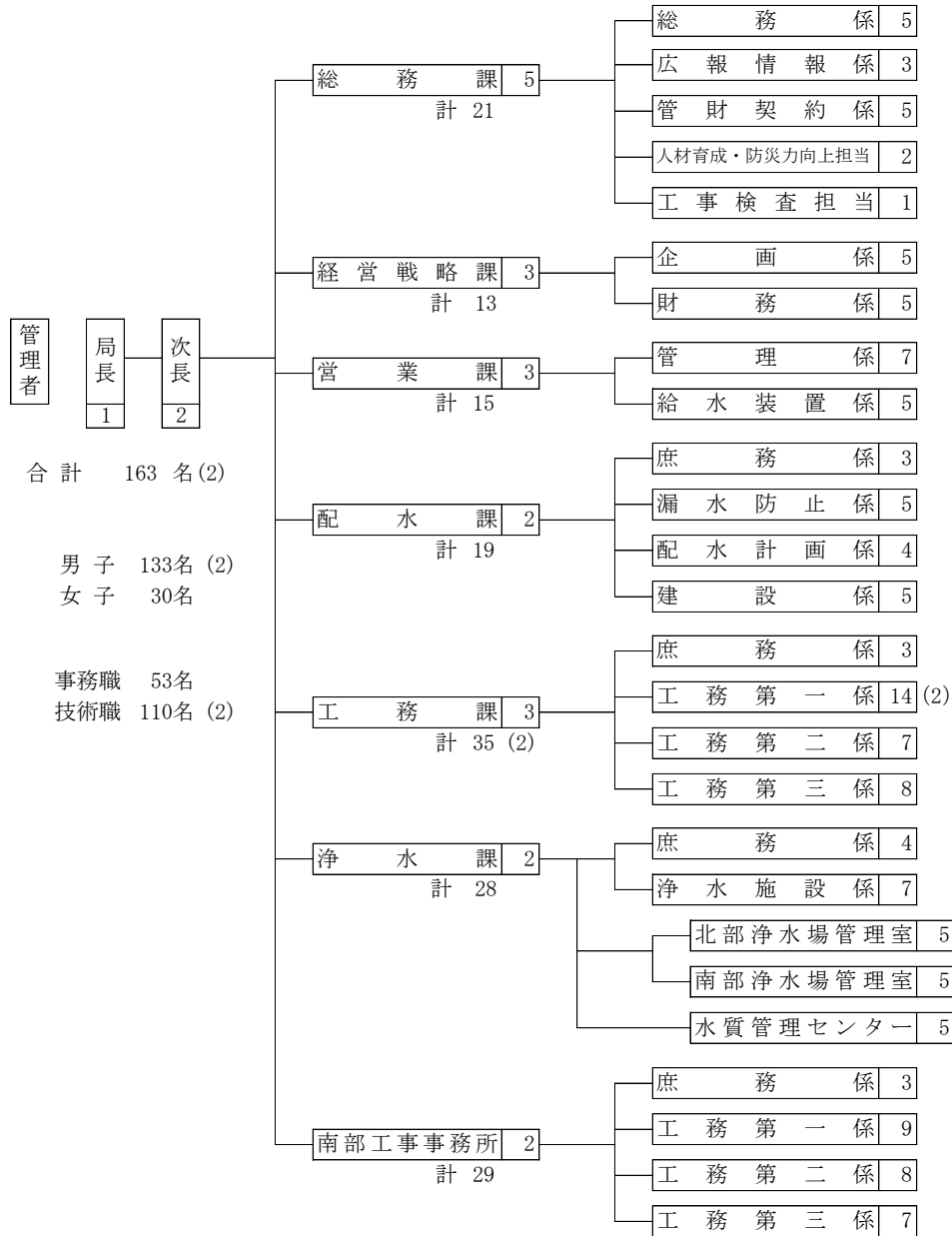


市制施行5周年を記念して制定されました。
当地方の気候は、松の育ちに適しており、海岸線・
浜街道の松並木はひろく知られています。
松は百木の長といわれ、成長力が強く、本市の発展
を象徴しています。

I 機構及び職制

1 機 構

(1) 組 織 図 (令和5年4月1日現在)
 本 庁 6課17係2担当
 出 先 1工事事務所4係 (3施設)



(注) 1 職員数に管理者及び会計年度任用職員11名は含まない。

2 ()内は内数で再任用短時間勤務職員数を表す。

(2) 機構改革の推移

昭55. 7. 1現在	昭59. 7. 1現在	平元. 4. 1現在	平5. 4. 1現在	平9. 4. 1現在	平12. 4. 1現在	平19. 4. 1現在
本庁 1室5課16係	本庁 6課16係	本庁 7課18係	本庁 6課19係	本庁 6課20係	本庁 6課19係	本庁 6課20係
出先 6業務所12係 5出張所	出先 6業務所12係	出先 5業務所10係	出先 5業務所10係	出先 5業務所10係	1担当 出先 5営業所10係	1担当 出先 2工事事務所
平25. 4. 1現在	令2. 4. 1現在					
本庁 6課18係	本庁 6課17係					
1担当 出先 1工事事務所4係	2担当 出先 1工事事務所4係					

(3) 職員配置表（令和5年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	局 長	技 監	次 長	総 合 調 整 担 当	参 事	事 務 職										技 術 職															合 計		
						課 所	統 括 主 幹	主 幹 補 佐	主 任 主 査	係 長	主 査	主 任 事	主 任 事	計	課 所	統 括 主 幹	主 幹 補 佐	専 門 工 事 査 査 員	浄 水 場 管 理 室 長	水 質 管 理 セ ン タ ー 所 長	主 任 専 門 技 術 員	主 任 技 査	係 長	浄 水 場 管 理 室 次 長	専 門 技 術 員	技 術 主 査	技 術 主 任	技 術 師	計				
局	(技) 1	0	(事) 1 (技) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
総 務 課	0	0	0	0	(事) 1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
総 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
広 報 情 報 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
管 財 契 約 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
人材育成・防災力向上担当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
工事検査担当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	
計	0	0	0	0	1	1	1	1	0	3	1	9	1	1	18	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	21
経営戦略課	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
企 画 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	
財 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	2	2	1	4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	13
営 業 課	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
管 理 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
給水装置係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	5	5		
計	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4	2	0	9	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	6	15	
配 水 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
庶 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	
漏水防止係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	5	5			
配水計画係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	4	4			
建 設 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	5	5			
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	7	1	4	17	19		
工 務 課	0	0	0	0	(技) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	
庶 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
工務第一係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4	6	1	14	14		
工務第二係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	1	7	7		
工務第三係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	1	0	8	8			
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	0	0	0	2	0	0	0	1	1	2	0	3	10	10	2	31	35	
浄 水 課	0	0	0	0	(技) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
庶 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
浄水施設係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	2	0	7	7			
北部浄水場管理室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	5	5			
南部浄水場管理室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	5	5			
水質管理センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	5	5			
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	0	0	4	0	0	2	1	0	0	1	0	6	0	0	5	4	4	23	28		
南部工事事務所	0	0	0	0	(技) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	
庶 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
工務第一係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	3	1	9	9		
工務第二係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	2	8	8		
工務第三係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	2	1	7	7			
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	3	7	6	4	25	29	
合 計	1	0	2	0	4	3	1	2	2	5	6	22	4	6	51	1	0	4	5	0	0	1	3	12	3	0	9	30	23	14	105	163	

(注) 1 事務次長は総合調整担当を兼ねる。

2 技術主任には、再任用職員及び再任用短時間勤務職員数を含む。

(総務課)

2 職 制

○ 分掌事務

区 分	分 掌 事 務
総 務 課	1 事業運営の総合調整に関すること。 2 公印の統括管理に関すること。 3 公告式に関すること。 4 文書事務の統括に関すること。 5 情報公開コーナーに関すること。 6 市議会との連絡に関すること。 7 例規の制定改廃の審査及び解釈に関すること。 8 儀式及びほう賞に関すること。 9 職員の定数及び配置に関すること。 10 職員の任用、退職、分限、懲戒、服務その他身分に関すること。 11 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。 12 職員の給与の支給に関すること。 13 職員の旅費に関すること。 14 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。 15 職員の安全衛生及び公務災害に関すること。 16 労働組合に関すること。 17 庁舎に係る建設改良事業に関すること。 18 庁舎の点検を含む維持及び修繕に関すること。 19 水道関係団体に関すること。 20 広報及び広聴に関すること。 21 陳情及び要望の連絡及び総括に関すること。 22 情報化の計画、推進及び調整に関すること。 23 電子計算組織の利用の調査及び研究に関すること。 24 電子計算組織の利用に係る情報システムの効率的利用の統括に関すること。 25 電子計算組織の適応業務の選択に関すること。 26 たな卸資産の取得、統括管理及び処分に関すること。 27 固定資産の統括管理及び処分に関すること。 28 固定資産の実地調査、登記及び登録に関すること。 29 車両、工具、器具及び備品の購入（償却資産となるものに限る。）に関すること。 30 損害保険等に関すること。 31 契約事務の統括に関すること。 32 工事（工事の設計、測量、製造、試験及び調査を含む。以下「工事等」という。）及び物品の入札参加資格に関すること。 33 工事等（緊急修繕工事を除く。）の請負契約に関すること。 34 職員の研修に関すること。 35 組織機構及び職務権限に関すること。 36 業務改善の統括に関すること。 37 危機管理及び災害・事故対策（ＢＣＰを含む。）の統括に関すること。 38 水道局建設業者等選定委員会に関すること。 39 工事の進行管理に関すること。 40 工事等の検査（給水装置工事の検査を除く。）に関すること。 41 工事用資材の使用基準に関すること。 42 工事等の設計基準及び技術基準に関すること。 43 工事等の技術、設計及び施行管理の指導に関すること。 44 その他他課等の所管所掌に属さない事項に関すること。

区 分	分 掌 事 務
経 営 戦 略 課	1 事業経営の総合企画及び総合調整に関すること。 2 経営計画の策定に関すること。 3 事業の認可申請に関すること。 4 実施計画の策定及び統括に関すること。 5 経営分析及び事業評価に関すること。 6 経営の効率化の調査及び研究に関すること。 7 料金制度の調査及び研究に関すること。 8 水道事業経営審議会に関すること。 9 事業の統計に関すること。 10 財政計画及び財政運営に関すること。 11 予算原案の作成、予算の配当及び執行管理に関すること。 12 資金計画に関すること。 13 企業債及び一時借入金に関すること。 14 補助金及び交付金の申請の統括に関すること。 15 業務状況の報告に関すること。 16 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。 17 決算に関すること。 18 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。 19 資金の運用に関すること。 20 財務会計の電子計算組織の利用に関すること。
営 業 課	1 所管たな卸資産の管理に関すること。 2 検定の有効期限満了に伴う水道メーターの取替えに関すること。 3 営業業務の計画、推進及び調整に関すること。 4 料金徴収制度の調査及び研究に関すること。 5 水道料金等の電子計算組織の利用に関すること。 6 水道料金等の収入整理に関すること。 7 水道料金等の不納欠損に関すること。 8 水道使用の届出の処理に関すること。 9 使用水量の計量及び点検に関すること。 10 水道料金等の調定及び減免に関すること。 11 水道料金等の収納及び過誤納金の還付に関すること。 12 水道料金等の滞納整理に関すること。 13 いわき市水道料金お客様センターに関すること。 14 給水装置業務の計画、推進及び調整に関すること。 15 給水装置の届出の処理及び設計審査に関すること。 16 指定給水装置工事事業者に関すること。 17 給水台帳に関すること。 18 開発行為等に伴う給水の協議に関すること。 19 直結給水の調査及び研究に関すること。

区 分	分 掌 事 務
配 水 課	1 漏水防止対策の計画、推進及び調整に関すること。 2 漏水の調査に関すること。 3 水道施設台帳の統括管理に関すること。 4 無線装置の設置及び統括管理に関すること。 5 道路、河川等の継続占用の許可申請に関すること。 6 水資源の開発調査及び取水計画に関すること。 7 水利権（水利使用の許可の更新申請を除く。）に関すること。 8 水道施設の長期的な整備計画に関すること。 9 水道施設の効率化の調査及び研究に関すること。 10 災害・事故対応マニュアル（ＢＣＰを除く。）に関すること。 11 配水施設の運用計画、推進及び調整に関すること。 12 配水施設の統括管理に関すること。 13 配水施設に係る建設改良事業に関すること。 14 配水施設の新設計画に関すること。
工 務 課	1 所管たな卸資産の管理に関すること。 2 所管施設の借地契約に関すること。 3 水道メーターの取替え（検定の有効期限満了に伴う水道メーターの取替えを除く。）に関すること。 4 配水施設に係る建設改良事業に関すること。 5 配水施設の点検を含む維持及び修繕に関すること。 6 所管区域の断水、給水制限及び応急給水に関すること。（ただし、所管区域については、管理者が別に定める。以下同じ。） 7 所管区域の給水装置の届出の処理（占用許可申請及び分岐立会いに限る。）及び工事検査に関すること。 8 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。
浄 水 課	1 水利使用の許可の更新申請に関すること。 2 水源流域の保全に関すること。 3 水道水源保護審議会に関すること。 4 所管たな卸資産の管理に関すること。 5 所管施設の借地契約に関すること。 6 浄水施設の運用計画、推進及び調整に関すること。 7 浄水施設の統括管理に関すること。 8 浄水施設に係る建設改良事業に関すること。 9 浄水施設の点検を含む維持及び修繕に関すること。 10 浄水場管理室に関すること。 11 水質管理センターに関すること。

区 分	分 掌 事 務
南 部 工 事 事 務 所	1 情報公開コーナーに関すること。 2 所管たな卸資産の管理に関すること。 3 所管施設の借地契約に関すること。 4 水道メーターの取替え（検定の有効期限満了に伴う水道メーターの取替えを除く。） に関すること。 5 庁舎及び配水施設に係る建設改良事業に関すること。 6 庁舎及び配水施設の点検を含む維持及び修繕に関すること。 7 所管区域の断水、給水制限及び応急給水に関すること。 8 所管区域の給水装置の届出の処理（占用許可申請及び分岐立会いに限る。）及び工事 検査に関すること。 9 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。
浄 水 場 管 理 室	1 所管施設の浄水等の業務に関すること。 2 所管たな卸資産の管理に関すること。 3 所管施設に係る建設改良事業に関すること。 4 所管施設の点検を含む維持及び修繕に関すること。
水質管理センター	1 水質検査業務の計画、推進及び調整に関すること。 2 事業に伴う水質、土壌等の検査に関すること。 3 水道施設の水質管理に関すること。 4 水源流域の水質保全に関すること。 5 水源流域の監視及び水質測定に関すること。 6 いわき市水道水源保護条例の施行に関すること。 7 浜通り広域水道共同水質検査体制に関すること。

（総務課）

3 職員の給与に関する調

(単位：人、円)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	合 計
年間延職員数 A	636	1,308	1,944
給料総額 B	212,081,072	410,396,481	622,477,553
平均給料額 B/A	333,461	313,759	320,205
基本給総額 C	218,150,521	422,101,576	640,252,097
平均基本給額 C/A	343,004	322,708	329,348
手当総額 D	87,182,104	192,686,885	279,868,989
平均手当額 D/A	137,079	147,314	143,966
給与総額 C+D=E	305,332,625	614,788,461	920,121,086
平均給与額 E/A	480,083	470,022	473,313

(注) 管理者を除く。

(総務課)

4 年齢及び勤続年数別職員構成

(1) 年齢別職員構成 (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	計	
			人 員	構成比率(%)
20歳未満	0	0	0	0.0
20歳以上 25 "	1	1	2	1.2
25 " 30 "	5	16	21	13.0
30 " 35 "	3	18	21	13.0
35 " 40 "	4	14	18	11.1
40 " 45 "	7	12	19	11.7
45 " 50 "	14	21	35	21.6
50 " 55 "	17	13	30	18.5
55 " 60歳以下	2	11	13	8.0
61 "	0	3	3	1.9
計	53	109	162	100.0
平均年齢	45歳 0月	41歳 10月	42歳 10月	—

(注) 管理者を除く。

(総務課)

(2) 勤続年数別職員構成 (令和6年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	計	
			人 員	構成比率(%)
1年未満	2	2	4	2.5
1年以上 3 "	3	9	12	7.4
3 " 5 "	1	8	9	5.6
5 " 10 "	2	15	17	10.5
10 " 15 "	4	18	22	13.6
15 " 20 "	6	5	11	6.8
20 " 25 "	11	19	30	18.5
25 " 30 "	13	17	30	18.5
30 " 35 "	9	11	20	12.3
35 "	2	5	7	4.3
計	53	109	162	100.0
平均勤続年数	21年 11月	17年 9月	19年 1月	—

(注) 1 管理者を除く。

2 一般行政職の経験年数を含む。

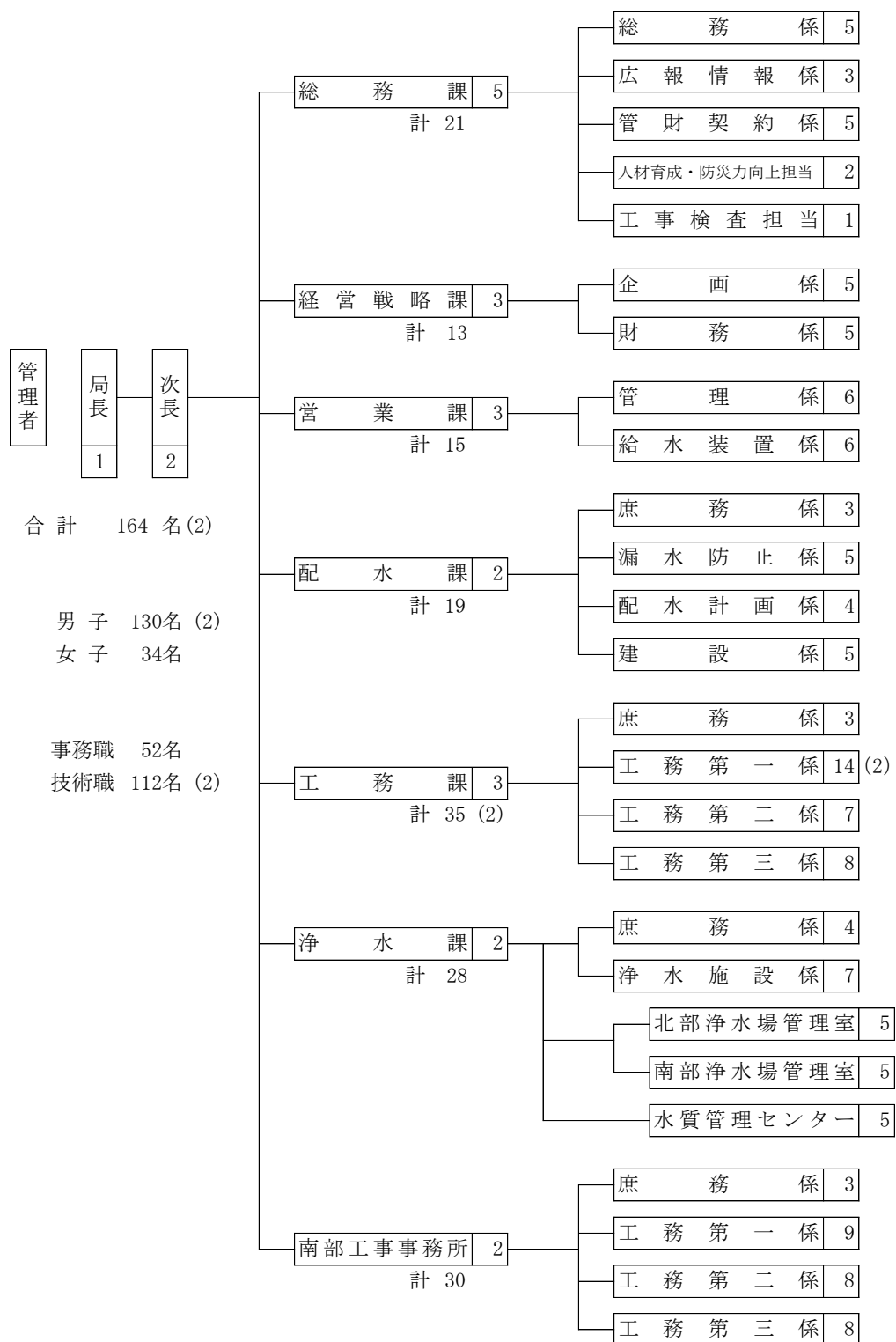
(総務課)

〈参 考〉 令和 6 年度機構及び職制

(1) 組 織 図 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

本 庁 6 課17係 2 担当

出 先 1 工事事務所 4 係 (3 施設)



(注) 1 職員数に管理者及び会計年度任用職員 9 名は含まない。

2 ()内は内数で再任用短時間勤務職員数を表す。

(総務課)

(2) 職員配置表（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区 分	局 長	技 監	次 長	総 合 調 整 担 当	参 事	事 務 職										技 術 職														合 計			
						課 所 長	統 括 主 幹	主 幹 補	主 任 事 業 推 進 員	主 任 査 査	係 長	主 査	主 任 主 務	主 任 事	主 計	課 所 長	統 括 主 幹	主 幹 補	専 門 工 事 査 査 員	浄 水 場 管 理 室 長	水 質 管 理 セ ン タ ー 所 長	主 任 専 門 技 術 員	主 任 技 査	係 長	浄 水 場 管 理 室 次 長	専 門 技 術 員	技 査	技 任	技 主		技 師	計	
局	(技) 1	0	(事) 1 (技) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
総 務 課	0	0	0	0	(事) 1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
総 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
広報情報係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
管財契約係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
人材育成・防災力向上担当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
工事検査担当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	
計	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	3	6	1	3	18	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	21
経営戦略課	0	0	0	0	(事) 1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
企 画 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5
財 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	2	2	1	4	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	13
営 業 課	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
管 理 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
給水装置係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	1	6	6	
計	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	5	0	0	8	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1	1	7	15	
配 水 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
庶 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	
漏水防止係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	5	5	5	
配水計画係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	4	4	4	
建 設 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	5	5	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	9	1	2	17	19	
工 務 課	0	0	0	0	(技) 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
庶 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
工務第一係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	8	1	14	14	
工務第二係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4	0	7	7	7	
工務第三係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4	0	8	8	
計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	0	1	1	0	0	1	1	2	0	2	6	16	1	31	35	
浄 水 課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
庶 務 係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
浄水施設係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	1	0	7	7	7	
北部浄水場管理室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																						

(注) 1 事務次長は総合調整担当を兼ねる。

2 技術主任には、再任用職員及び再任用短時間勤務職員数を含む。

(総務課)

(3) 年齢別職員構成（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	計	
			人 員	構成比率(%)
20歳未満	0	1	1	0.6
20歳以上 25 "	1	3	4	2.4
25 " 30 "	5	13	18	11.0
30 " 35 "	4	21	25	15.3
35 " 40 "	3	14	17	10.4
40 " 45 "	4	13	17	10.4
45 " 50 "	13	21	34	20.7
50 " 55 "	19	13	32	19.5
55 " 60歳以下	3	10	13	7.9
61 "	0	3	3	1.8
計	52	112	164	100.0
平均年齢	45歳 4月	41歳 3月	42歳 7月	—

(注) 管理者を除く。

(総務課)

(4) 勤続年数別職員構成（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	計	
			人 員	構成比率(%)
1年未満	1	2	3	1.8
1年以上 3 "	4	7	11	6.7
3 " 5 "	0	8	8	4.9
5 " 10 "	3	16	19	11.6
10 " 15 "	3	20	23	14.0
15 " 20 "	4	6	10	6.1
20 " 25 "	8	17	25	15.3
25 " 30 "	14	18	32	19.5
30 " 35 "	11	13	24	14.6
35 "	4	5	9	5.5
計	52	112	164	100.0
平均勤続年数	22年 6月	17年 2月	18年 11月	—

(注) 1 管理者を除く。

2 一般行政職の経験年数を含む。

(総務課)

水 道 事 業

市の花 つつじ（昭和48年3月20日制定）



市庁舎の落成を記念して制定されました。
市内には、つつじで有名な公園や野生の群落があり、
造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には
美しい花が人々を楽しませています。

いわきの水道のあゆみ

大正 6 年	平町上水道事業認可
大正10年	平町上水道一部給水開始
昭和 7 年	湯本町上水道一部給水開始
昭和10年	江名町上水道一部給水開始
昭和12年	四倉町上水道一部給水開始
昭和14年	小名浜町上水道一部給水開始
昭和26年	勿来町上水道一部給水開始
昭和27年	内郷町上水道給水開始
昭和39年	泉浄水場の完成
昭和41年	小川町上水道一部給水開始
〃	いわき市（いわき市水道部）誕生
昭和44年	上水道施設統合事業認可
昭和47年	第一期拡張事業認可
〃	上水道施設統合工事完了
昭和48年	水道部を水道局に変更
昭和49年	平浄水場の完成
昭和51年	上遠野簡易水道拡張統合工事完成
〃	栗木作地滑り災害（10/19）
昭和52年	田人簡易水道拡張工事完成
〃	山玉浄水場完成
昭和53年	第一次配水管整備事業着手
昭和54年	水道局本庁舎完成
昭和57年	第二期拡張事業認可
昭和58年	四時ダム完成
昭和60年	耐震性貯水槽（非常用地下貯水槽設置）の整備開始
昭和61年	第二次配水管整備事業着手
〃	いわき市制20周年及び水道事業創設70周年記念「いわきの清流10選」選定
〃	公共水道使用料及び地域污水处理施設使用料同時徴収事務開始
昭和62年	上野原浄水場拡張工事完成
平成 3 年	第三次配水管整備事業
平成 4 年	「いわき市水道水源保護条例」制定
〃	第三期拡張事業認可
〃	水道料金収納事務自動化
平成 5 年	遠野簡易水道（遠野）統合認可
〃	薬王寺簡易水道（四倉）上水道統合完了
平成 8 年	「いわき市・北茨城市水道相互応援協定」締結
平成 9 年	平浄水場拡張工事完成
〃	常磐地内土砂流出災害（5/25）
〃	小玉ダム完成
平成10年	いわき管工事協同組合と「災害時の応援給水及び応急復旧に関する協定」締結
〃	いわき管友会と「災害時における物件の供給に関する協定」締結
〃	遠野簡易水道統合事業完成
〃	常磐配水池代替施設完成
〃	水道料金コンビニエンスストア収納開始
平成11年	志座配水場完成
平成12年	水道局財務会計システム稼動開始
平成15年	第四次配水管整備事業
平成16年	水道料金コンビニエンスストア収納拡大
〃	福岡簡易水道（小川）の上水道統合事業
平成18年	福岡簡易水道（小川）の上水道統合完了
平成19年	5 営業所廃止、2 工事事務所新設
〃	佐倉簡易水道（勿来）上水道統合事業
平成21年	佐倉簡易水道（勿来）上水道統合事業完了
平成23年	東日本大震災（3/11）
〃	第五次配水管整備事業
平成25年	2 工事事務所統合、南部工事事務所新設
〃	いわき市水道料金お客様センター開設
平成26年	磐城林業協同組合と「災害時の応急給水に関する協定」締結

平成29年	水道局本庁舎耐震化工事完了
平成30年	水道料金クレジットカード収納開始
令和元年	令和元年東日本台風災害（10/12）
令和3年	水道料金等のスマートフォン決済による収納開始
〃	水道通水100周年
〃	水道料金クレジットカード収納終了
令和5年	令和5年台風第13号災害（9/8）

I 事業の沿革と推移

1 いわき市の概況

本県（福島県）の地勢は、奥羽山脈西側の会津地方と阿武隈川流域の中通り地方、太平洋岸の浜通り地方の3つに分かれており、本市はこの浜通り地方の最南端にある。海洋性気候のため温暖で、年間の平均気温が15.8℃程度であり、降雪はほとんどなく、年間降水量1,675.0mmと県内では比較的豊富な方で、多目的ダムや工業用水に利用している鮫川、上流部が夏井川溪谷県立自然公園に指定されている夏井川など11水系65の二級河川がある。

本市は、昭和41年10月1日、14市町村の合併により発足した広域都市で、東西39.0km、南北51.5km、面積は1,232.51km²あり、南は茨城県との県境に接し、常磐自動車道・JR常磐線・国道6号で関東地方に通じ、経済・文化両面で関東地方の影響を大きく受けている。

（合併市町村）

平市、磐城市、勿来市、常磐市、内郷市、四倉町、遠野町、小川町、三和村、好間村、川前村、田人村、久之浜町、大久村の5市4町5村。

（注）年間平均気温、年間降水量は、気象庁公表の小名浜地点のデータ（令和5年4月～令和6年3月）を使用

2 水道事業の沿革

（1）合併当時の水道事業

昭和41年10月1日、いわき市発足に伴い旧市町村から引き継がれた水道は、大正6年3月に創設された平上水道をはじめとし、合併直前に磐城上水道からの分水により新設された鹿島簡易水道を含め上水道9事業、簡易水道19事業の計28事業があり、総配水能力は93,546m³/日、給水人口242,590人であったが、昭和44年2月に施設統合認可を得るまでの間それぞれ独立した事業として運営されてきた。

うち旧平市、旧磐城市においては、合併前からそれぞれ拡張工事計画に着手しており（平上水道第四次拡張事業＝計画給水人口82,000人、計画1日最大給水量32,800m³/日、昭和43年度～昭和45年度：磐城上水道第四次拡張事業＝計画給水人口68,000人、計画1日最大給水量25,160m³/日、昭和43年度～昭和44年度）、これらの事業は新市発足後において引き続き施行することとして、いわき市に引き継がれた。

合併により新市に引き継がれた時点での各事業の規模は、次のとおりである。

（上水道事業）

区 分	認 可 年 月 日	計画給水人口	計画1日最大給水量
平 上水道	大正6年3月9日	60,000 人	21,000 m ³
磐 城 〃	昭和9年7月25日	60,000	22,200
勿 来 〃	昭和24年2月14日	55,000	19,000
常 磐 〃	昭和6年2月26日	39,200	10,200
内 郷 〃	昭和25年12月26日	46,700	8,400
四 倉 〃	昭和11年9月10日	12,000	3,600
久之浜 〃	昭和26年3月12日	6,500	1,950
小 川 〃	昭和38年12月28日	9,000	1,463
好 間 〃	昭和40年12月14日	5,700	1,710
計（9事業）		294,100	89,523

(簡易水道事業)

区 分	事 業 名	認 可 年 月 日	計画給水人口	計画 1 日最大給水量
平	平 窪 簡易水道	昭和29年 3 月20日	800 人	120 m ³
	赤 井 〃	昭和33年 9 月26日	3,800	596
	草 野 〃	昭和35年 8 月30日	5,000	750
勿 来	山 田 〃	昭和29年10月29日	4,000	600
	法 田 〃	昭和36年 7 月31日	1,600	240
	佐 倉 〃	昭和41年 9 月30日	110	16.5
常 磐	鹿 島 〃	昭和41年 3 月19日	730	109
四 倉	山田小湊 〃	昭和30年 9 月28日	200	30
	白 岩 〃	昭和33年10月23日	210	31
小 川	高 崎 〃	昭和32年 9 月 3 日	300	45
	福 岡 〃	昭和35年10月12日	300	45
好 間	北好間 〃	昭和38年10月17日	2,670	426
	上好間 〃	昭和39年 6 月30日	480	72
遠 野	深山田 〃	昭和30年 3 月30日	300	45
	上遠野 〃	昭和35年 7 月14日	2,200	330
	下 滝 〃	昭和38年10月 1 日	540	81
	根 岸 〃	昭和41年 6 月 6 日	600	90
田 人	田 人 〃	昭和32年 9 月15日	1,100	300
川 前	川 前 〃	昭和38年 7 月30日	800	210
計 (19 事業)			25,740	4,136.5

(合 計)

区 分	設置数	計画給水人口	計画 1 日最大給水量
上 水 道 事 業	9	294,100 人	89,523.0 m ³
簡 易 水 道 事 業	19	25,740	4,136.5
計	28	319,840	93,659.5

(2) いわき市上水道の創設事業

昭和41年10月1日のいわき市発足と同時に、合併の申し合わせによる財政経過措置期間が昭和43年度末までの2年6か月にわたり設定されたことにより、新市に引き継がれた上水道及び簡易水道は、同期間中それぞれ旧市町村ごとの区分により独立採算で経営されたが、当時の水道施設の状況は、施設能力が夏季需要期には限界に達し、常時減圧や断水を生じていた地区や水源難のため施設拡張のできない地区等、給水事情の改善が急務であった。

このため、昭和43年度末の財政経過措置期間切れを目前にして、一市一事業の観点にたち、特に遠隔の地に点在する11の簡易水道を除く9上水道・8簡易水道を配水管の接続により廃止統合して有機的な一事業とし、「いわき市上水道事業」としての一元化を図ることとなった。

この「いわき市上水道」の創設事業は、昭和44年2月15日に厚生大臣の認可を得、当初昭和44年度から2か年継続事業で施行された後、継続年期を1年間延長し3か年継続事業により施行、昭和46年度末に完了した。また、本事業の前から施行していた平第四次拡張工事及び磐城第四次拡張工事もこれと並行して施行された。

いわき市上水道の創設事業は、各上水道、簡易水道の水系間を配水管で接続することにより既設能力を最大限に活用して水利の地域別再配分を行い、また、費用の節減、水道料金の統一など事業の合理化を図るもので、事業の基本計画は、各水道ごとに異なる1人1日当たり給水量を地域の実情に応じて調整した結果、次のように設定された。

なお、統合に伴い廃止された事業は、次表に掲げるとおりである。

計画給水人口 277,000 人
目標年次 昭和47年度
1人1日最大給水量 370 L
1日最大給水量 102,490 m³
1日平均給水量 88,640 m³

いわき市上水道

区 分	統合に伴い廃止された事業	
平	平 上水道	平 窪 簡易水道 赤 井 〃 草 野 〃
磐 城	磐 城 〃	
勿 来	勿 来 〃	山 田 簡易水道 法 田 〃
常 磐	常 磐 〃	鹿 島 〃
内 郷	内 郷 〃	
四 倉	四 倉 〃	
久之浜	久之浜 〃	
小 川	小 川 〃	
好 間	好 間 〃	北好間 簡易水道 上好間 〃
計	9 上水道	8 簡易水道

(3) 専用水道統合事業

昭和17年10月、古河好間炭鉱専用水道を布設し、以来、炭鉱地区の住宅用水及び鉱業用水の給水を行っていた古河好間炭鉱が昭和45年2月閉山となり、同専用水道が廃止されることとなった。

この専用水道の給水区域は市上水道の給水区域に隣接しており、閉山に際し古河好間炭鉱から市に対し施設の移管について申し入れがあったことから、市は同炭鉱の保有する水利権

1,586m³/日の譲渡を受け、昭和45年9月5日厚生大臣の認可を得てこれを市上水道の給水区域に編入し、閉山炭鉱施設整備事業として国庫補助による整備を行った。

事業の内容は次のとおりである。

計画給水人口	280,000 人	増加 3,000 人
目標年次	昭和47年度	
1人1日最大給水量	367.6 L	増加した計画給水人口 3,000 人の 1人1日最大給水量は 150 L
1日最大給水量	102,940 m ³	増加 450 m ³
1日平均給水量	88,940 m ³	増加 300 m ³

(4) いわき市上水道第一期拡張事業

17事業の廃止統合により創設された本市上水道は、水源24か所、浄水場13か所、浄水施設19か所と施設が多く、その態様も多種多様で維持管理が困難なうえ、施設の老朽化、水源水質の悪化等が進み、また、施設統合後も依然として給水能力が需要に対し不足し、地域的な需給調整が困難であるなど拡張工事の必要に迫られていた。

他方、施設拡張を前提としての水道水源の確保については、合併前から様々な努力が重ねられてきたが、国の農業施策が転用促進に転換したことでかんがい用水と水利の調整が急展開し、また、県営四時ダムが多目的ダムとしての実施計画に入ったことなどから、その確保の見通しがついた。

これにより、将来における都市基盤整備のための拡張工事を併せて施行する計画を立て、その水源を夏井川表流水36,000 m^3 /日、四時川表流水19,200 m^3 /日、四時ダム35,200 m^3 /日（計90,400 m^3 /日）に求め、既設施設の改修を併せ94,400 m^3 /日の施設の新規拡張を図るため、昭和47年3月29日に厚生大臣の認可を得、昭和47年4月、事業に着手した。

その後、四時ダムのダム型式変更により35,200 m^3 /日が15,000 m^3 /日に減ったことから減水量20,200 m^3 /日の代替水源を法田第二ポンプ場（浅井戸）20,000 m^3 /日に求めることとして全体計画を見直し、昭和52年11月26日厚生大臣の変更認可を得て、昭和47年度から昭和58年度までの12か年継続事業とした。

事業の内容は、夏井川水系において平浄水場40,000 m^3 /日、鮫川水系四時川において山玉浄水場45,000 m^3 /日、法田第二ポンプ場20,000 m^3 /日、計105,000 m^3 /日の浄水施設を拡張し、取水量低下のため改造が迫られていた鎌田山浄水場（人工伏流水取水方式）15,000 m^3 /日を平浄水場に廃止統合、同一水系を集結して将来の維持管理体制の強化を図るため、鮫川水系を水源とする塙浄水場3,000 m^3 /日と志座浄水場3,600 m^3 /日を泉浄水場に廃止統合するほか、4か所の小規模施設を廃止統合するものである。

この浄水施設の築造に伴い、勿来配水池（容量8,000 m^3 ）外3か所の基幹配水池を築造するほか、特に給水区域が広大なため、調整の役割をなす大剣配水池（容量4,000 m^3 ）外6か所を築造、計34,851 m^3 の容量を増加し、また配水管網は、配水池を起点として、内径800mm以下補助管75mmまで延長173,197mを布設し、市内一円に給水を図るものである。

なお、本工事は昭和56年度で打ち切り、一部残工事を第二期拡張事業に引き継いだ。

計画給水人口	350,000 人
目標年次	昭和60年度
1人1日最大給水量	526 L
1日最大給水量	184,000 m^3
1日平均給水量	153,300 m^3

(5) いわき市上水道第二期拡張事業

本事業は、常磐炭砒専用水道の廃止統合に伴い譲り受けた水利権29,824 m^3 ／日（鮫川水系17,815 m^3 ／日、夏井川水系12,009 m^3 ／日）、四時地区農業用水合理化対策事業への参加により確保した上水道用水11,900 m^3 ／日など、新たな水源をもとに既認可全体計画の見直しを行い、将来の水需要に対処するものである。

平成2年度を目標に、基幹3浄水場（平、山玉、上野原）を増設・拡張するとともに、高坂、上好間などの小規模浄水場を廃止統合して水処理の効率化を促進し、併せて上水道に隣接する水源水量不足の大利、高崎簡易水道を上水道に廃止統合して水道事業の有機的な運営を図るため、昭和57年1月12日厚生大臣の変更認可を得、第一期拡張事業の残工事を引継ぎ、昭和57年度から9か年継続事業で進めていたが、その後、給水人口、給水量の伸びが微増傾向にあることから事業実施面で水需要の実態に即した事業計画が求められ、昭和61年度において、目標年度を平成7年度に延長し、14か年の継続事業に変更した。

その後、さらに新たな見直しが必要となり、本工事は平成3年度で打ち切り、一部残工事を第三期拡張事業に引き継いだ。

計画給水人口	374,000 人
目標年次	平成7年度
1人1日最大給水量	576 L
1日最大給水量	215,260 m^3
1日平均給水量	164,661 m^3

(6) いわき市上水道第三期拡張事業

本事業は、第二期拡張事業の認可取得後、昭和63年に常磐自動車道が開通し、首都圏との時間的距離が短縮され企業立地やリゾート開発等が進み、また、生活環境等も変化してきたことから、給水区域の拡張、給水量の増加、水源の種別及び取水地点の変更を行い、将来の水需要に対処するものである。

平成18年度を目標に、平浄水場、山玉浄水場等の拡張を行い、藤原浄水場、福岡浄水場などの小規模浄水場を廃止して効率化を促進するとともに、上水道に隣接する薬王寺、福岡、袖玉山（民営）簡易水道を上水道に廃止統合して水道事業の有機的な運営を図り、併せて給水区域を拡張し高野、瀬戸地区の未給水解消を行い、また、施設基準の変更に伴う配水池の新設、増設を行うものである。

事業内容は次のとおり。

認可年月日	平成4年3月31日
計画給水人口	374,000人
目標年次	平成18年度
1人1日最大給水量	619 L
1日最大給水量	231,610 m^3
1日平均給水量	185,798 m^3
計画給水区域面積	445.80 km^2

(7) いわき市上水道第三期拡張事業変更

ア 給水区域の拡張（平成18年度軽微変更）

平成19年3月、佐倉簡易水道の上水道への統合に伴う給水区域の拡張について、事業内容の軽微な変更を行った。

また、この変更の際に、平成4年3月の認可取得から15年を経過し、人口減少等により給水量等の計画値と実績値の乖離が進んでいることから、計画値を実態に即したものにするため、計画諸元の変更を行うとともに、代替施設が整備され休止状況になっている小規模浄水場及び水利権について廃止することとした。

変更内容は次のとおり。

(ア) 計画諸元

受理年月日	平成19年3月28日
計画給水区域内人口	338,631 人
計画給水人口	338,000 人
目標年次	平成33年度
1人1日最大給水量	488 L
1日最大給水量	165,000 m ³
1日平均給水量	132,696 m ³
計画給水区域面積	447.96 km ²

(イ) 浄水場の廃止

栗木作浄水場	浄水能力	2,900m ³ ／日
川平浄水場	浄水能力	2,000m ³ ／日

(ウ) 水利権の廃止

仁井田川（2,937m ³ ／日）	： 栗木作浄水場水利権
新 川（4,800m ³ ／日）	： 川平浄水場水利権
好 間 川（1,556m ³ ／日）	： 上野原浄水場水利権の一部
釜 戸 川（2,000m ³ ／日）	： 泉浄水場水利権の一部

イ 給水区域の拡張（平成24年度軽微変更）

平成24年5月、国及び福島県が行う小名浜港東港地区多目的国際物流ターミナル整備事業に伴う給水区域の拡張について、事業内容の軽微な変更を行った。

変更内容は次のとおり。

(ア) 計画諸元

受理年月日	平成24年5月25日
計画給水区域内人口	332,658 人
計画給水人口	332,000 人
1人1日最大給水量	494 L
1日最大給水量	164,000 m ³
1日平均給水量	132,000 m ³
計画給水区域面積	448.45 km ²

ウ 浄水処理方法の変更（平成26年度第1回変更）

平成27年1月、浄水場の浄水処理方法などについて、事業内容の変更を行った。

変更内容は次のとおり。

(ア) 計画諸元

認可年月日	平成27年1月29日
計画給水区域内人口	310,938 人
計画給水人口	326,300 人
1人1日最大給水量	443 L
1日最大給水量	144,400 m ³
1日平均給水量	118,800 m ³
計画給水区域面積	448.45 km ²

(イ) 紫外線処理施設の整備

法田第一ポンプ場	浄水能力 10,240m ³ ／日
法田第二ポンプ場	浄水能力 20,000m ³ ／日

(ウ) 活性炭注入装置の導入

山玉浄水場
平浄水場

(エ) 浄水場の廃止

大利ポンプ場	浄水能力 130m ³ ／日
薬王寺ポンプ場	浄水能力 600m ³ ／日
小川浄水場	浄水能力 1,500m ³ ／日
久之浜浄水場	浄水能力 2,500m ³ ／日

〈参 考〉

水道事業認可一覧

項 目 認 可	認 可 年 月 日	認 可 番 号	目 標 年 次	計 画 給 水 口 区 域 内 人 口	計 画 給 水 口 人 口
創 設	昭 44. 2. 15	厚生省環第93号	昭和47年度	271,603 人	277,000 人
専用水道統合	昭 45. 9. 5	厚生省環第599号	昭和47年度	314,000 人	280,000 人
第一期拡張	昭 47. 3. 29	厚生省環第226号	昭和60年度	364,600 人	350,000 人
	昭 52. 11. 26	厚生省環第704号			
第二期拡張	昭 57. 1. 12	厚生省環第12号	平成 7 年度	376,423 人	374,000 人
第三期拡張	平 4. 3. 31	厚生省生衛第417号	平成18年度	375,091 人	374,000 人
	平 19. 3. 28	－	令和 3 年度	338,631 人	338,000 人
	平 24. 5. 25	－	令和 3 年度	332,658 人	332,000 人
	平 27. 1. 29	厚生労働省発 健0129第4号	令和11年度	310,938 人	326,300 人

(注) 第三期拡張の上段は当初認可値、中段 2 段は軽微変更届出値、下段は第 1 回変更値。

計 画 1 人 1 日 最 大 給 水 量	計 画 1 最 大 給 水 量	起 工 年 月 日	竣 工 年 月 日	事 業 費	計 画 給 水 積 区 域 面 積
370 L	102,490 m ³	昭 44. 4. 1	昭 47. 3. 31	356,121 千円	343.56 km ²
367.6 L	102,940 m ³	昭 45. 4. 1	昭 46. 3. 31	14,917 千円	344.06 km ²
526 L	184,000 m ³	昭 47. 4. 1	昭 54. 3. 31	14,388,000 千円	363.86 km ²
			昭 57. 3. 31		364.10 km ²
576 L	215,260 m ³	昭 57. 4. 1	平 4. 3. 31	13,656,000 千円	366.44 km ²
619 L	231,610 m ³	平 4. 4. 1	平 19. 3. 31	41,953,045 千円 (認可計画事業費)	445.80 km ²
488 L	165,000 m ³	—	令 4. 3. 31	—	447.96 km ²
494 L	164,000 m ³	—	令 4. 3. 31	—	448.45 km ²
443 L	144,400 m ³	平 27. 4. 1	令 12. 3. 31 (予定)	51,000,000 千円 (認可計画事業費)	448.45 km ²

3 水道事業の推移

区 分	令和 5 年度			令和 4 年度		
	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
行 政 区 域 内 人 口 (人) A	—	—	318,704	—	—	322,509
給 水 区 域 内 人 口 (人) B	308,316	3,922	312,238	311,790	4,039	315,829
給 水 人 口 (人) C	307,896	3,709	311,605	311,357	3,818	315,175
普 及 率 (%)	C/A	—	97.77	—	—	97.73
	C/B	99.86	94.57	99.86	94.53	99.79
給 水 戸 数 (戸)	136,801	1,435	138,236	136,680	1,453	138,133
給 水 件 数 (件)	147,330	1,700	149,030	147,650	1,715	149,365
導 水 管 延 長 (m)	10,095	807	10,902	10,765	807	11,572
送 水 管 延 長 (m)	19,724	3,373	23,097	19,724	3,373	23,097
配 水 管 延 長 (m)	2,185,014	64,528	2,249,542	2,181,626	64,539	2,246,165
施 設 能 力 (m ³ /日)	203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485
年 間 総 配 水 量 (m ³)	38,473,202	490,932	38,964,134	38,864,705	488,479	39,353,184
1 日 最 大 配 水 量 (m ³)	115,177	1,664	116,600	131,814	2,034	133,418
1 日 平 均 配 水 量 (m ³)	105,118	1,341	106,459	106,479	1,338	107,817
1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	374	449	374	423	533	423
1 人 1 日 平 均 配 水 量 (L)	341	362	342	342	350	342
年 間 有 効 水 量 (m ³)	35,399,545	425,184	35,824,729	35,914,523	441,326	36,355,849
有 効 率 (%)	92.01	86.61	91.94	92.41	90.35	92.38
年 間 有 収 水 量 (m ³)	34,416,472	400,266	34,816,738	34,920,053	410,483	35,330,536
有 収 率 (%)	89.46	81.53	89.36	89.85	84.03	89.78
給 水 収 益 (千円)	7,735,509	85,323	7,820,832	7,816,455	87,596	7,904,051
総 収 益 (千円)	8,640,434	213,552	8,853,986	8,820,681	219,474	9,040,155
総 費 用 (千円)	7,903,985	335,218	8,239,203	7,950,377	268,878	8,219,255
損 益 (千円)	736,449	△ 121,666	614,783	870,305	△ 49,405	820,900
供 給 単 価 (円)	224.76	213.16	224.63	223.84	213.40	223.72
給 水 原 価 (円)	211.39	804.40	218.21	210.29	628.20	215.15

- (注) 1 行政区域内人口について、平成27年度からは避難者数（住民異動の届出をしないで市内に避難している方から市外に避難している方を除いた数）を含めた数値である。
- 2 給水区域内人口、給水人口及び普及率について、平成26年度は避難者数を含めた数値であり、（ ）内は避難者数を含まない数値を内数で示す。
- 3 給水戸数について、平成26年度は避難者数を含まない数値であるが、給水件数については避難者数を含む数値である。
- 4 給水件数について、平成26年度からは連合栓のうち水道局が各戸検針を行う私有メーターの数も含めた数値である。
- 5 1日最大配水量は全体での最大日と上水道及び簡易水道それぞれの最大日が異なることがあるため、合計の内数とはならない。
- 6 給水原価について、平成27年度からは長期前受金戻入額を除いた数値である。
- 7 供給単価及び給水原価は全体での算出と上水道及び簡易水道それぞれの算出としているため、合計の内数とはならない。

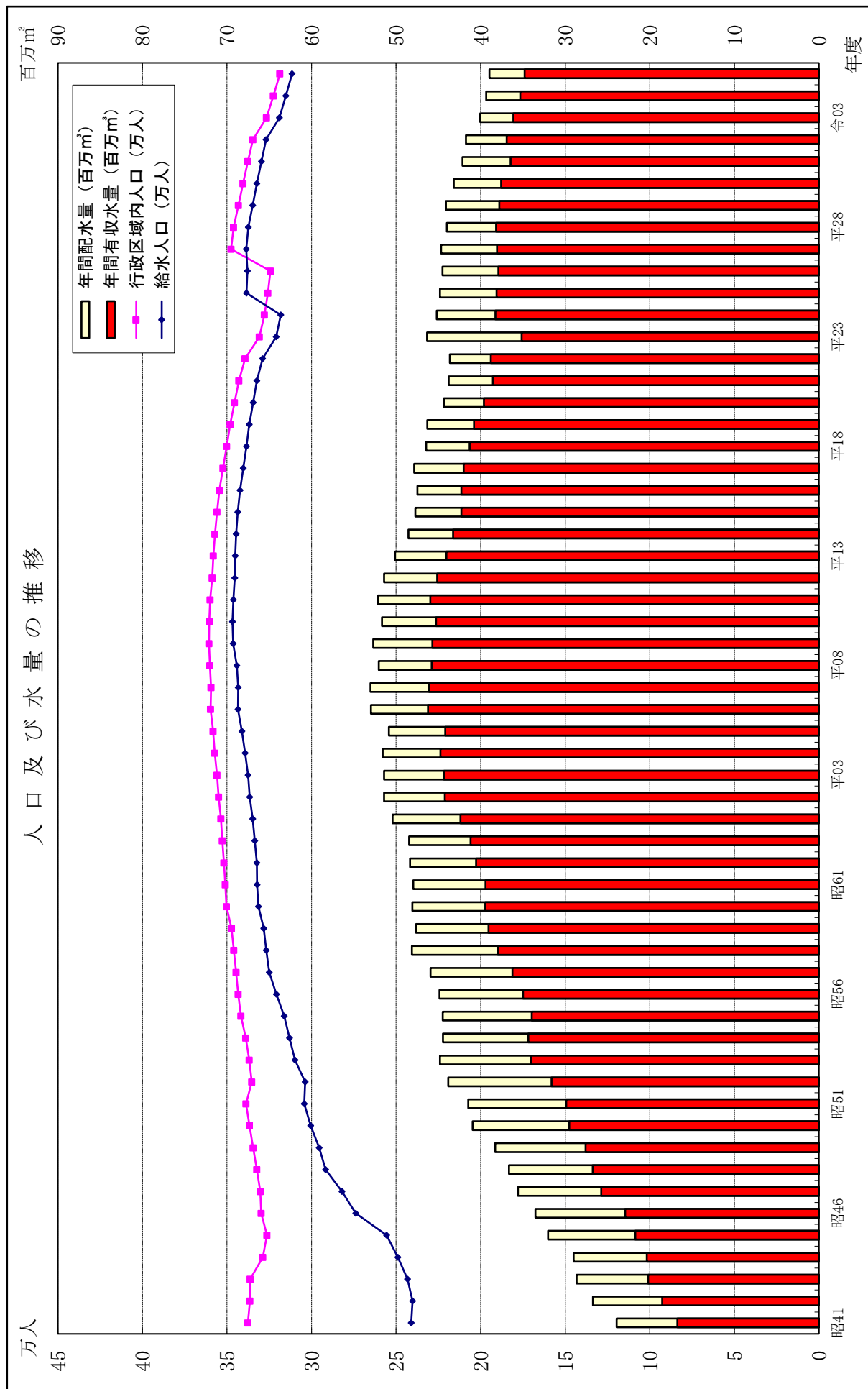
令和3年度			令和2年度			令和元年度		
上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
—	—	326,684	—	—	334,686	—	—	337,671
315,639	4,118	319,757	323,432	4,235	327,667	326,126	4,320	330,446
315,189	3,898	319,087	322,976	3,943	326,919	325,656	4,019	329,675
—	—	97.67	—	—	97.68	—	—	97.63
99.86	94.66	99.79	99.86	93.11	99.77	99.86	93.03	99.77
136,698	1,455	138,153	139,486	1,435	140,921	138,864	1,442	140,306
148,220	1,723	149,943	148,415	1,715	150,130	148,766	1,729	150,495
10,765	807	11,572	10,765	807	11,572	10,765	807	11,572
19,717	3,373	23,090	19,552	3,373	22,925	19,552	3,373	22,925
2,180,706	64,346	2,245,052	2,176,280	64,646	2,240,926	2,168,488	64,086	2,232,574
203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485
39,575,076	492,472	40,067,548	41,205,191	542,162	41,747,353	41,605,643	547,528	42,153,171
119,332	1,650	120,845	126,699	1,869	128,333	138,320	1,883	139,618
108,425	1,349	109,774	112,891	1,485	114,376	113,677	1,496	115,173
379	423	379	392	474	393	425	469	424
344	346	344	350	377	350	349	372	349
36,747,557	452,014	37,199,571	37,636,150	472,555	38,108,705	37,426,031	481,322	37,907,353
92.86	91.78	92.84	91.34	87.16	91.28	89.95	87.91	89.93
35,707,253	426,416	36,133,669	36,474,238	440,574	36,914,812	36,025,818	437,631	36,463,449
90.23	86.59	90.18	88.52	81.26	88.42	86.59	79.93	86.50
7,954,638	90,731	8,045,369	8,090,866	93,211	8,184,077	8,028,092	92,829	8,120,921
8,976,881	228,254	9,205,135	9,496,245	223,770	9,720,015	9,059,311	229,103	9,288,414
7,714,915	272,988	7,987,903	7,573,161	283,361	7,856,522	8,526,255	285,077	8,811,332
1,261,966	△ 44,734	1,217,232	1,923,084	△ 59,591	1,863,493	533,056	△ 55,974	477,082
222.77	212.78	222.66	221.82	211.57	221.70	222.84	212.12	222.71
196.87	602.11	201.66	189.96	617.39	195.05	192.41	623.91	197.59

(税抜き)

区 分	平成30年度			平成29年度		
	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
行 政 区 域 内 人 口 (人) A	—	—	340,561	—	—	343,258
給 水 区 域 内 人 口 (人) B	328,699	4,439	333,138	331,028	4,538	335,566
給 水 人 口 (人) C	328,220	4,133	332,353	330,526	4,225	334,751
C/A	—	—	97.59	—	—	97.52
普 及 率 (%) C/B	99.85	93.11	99.76	99.85	93.10	99.76
給 水 戸 数 (戸)	138,319	1,455	139,774	137,599	1,474	139,073
給 水 件 数 (件)	148,481	1,758	150,239	148,372	1,752	150,124
導 水 管 延 長 (m)	10,765	842	11,607	10,765	869	11,634
送 水 管 延 長 (m)	19,591	3,373	22,964	19,820	3,306	23,126
配 水 管 延 長 (m)	2,164,997	64,228	2,229,225	2,153,631	64,168	2,217,799
施 設 能 力 (m³/日)	203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485
年 間 総 配 水 量 (m³)	42,614,273	579,374	43,193,647	43,504,164	602,730	44,106,894
1 日 最 大 配 水 量 (m³)	150,479	2,125	152,520	147,699	2,038	149,198
1 日 平 均 配 水 量 (m³)	116,751	1,587	118,339	119,189	1,651	120,841
1 人 1 日 最 大 配 水 量 (L)	458	514	459	447	482	446
1 人 1 日 平 均 配 水 量 (L)	356	384	356	361	391	361
年 間 有 効 水 量 (m³)	38,516,144	487,910	39,004,054	38,858,600	481,685	39,340,285
有 効 率 (%)	90.38	84.21	90.30	89.32	79.92	89.19
年 間 有 収 水 量 (m³)	37,141,182	438,228	37,579,410	37,361,930	444,230	37,806,160
有 収 率 (%)	87.16	75.64	87.00	85.88	73.70	85.71
給 水 収 益 (千円)	8,258,582	92,634	8,351,216	8,290,767	93,880	8,384,647
総 収 益 (千円)	9,406,177	234,687	9,640,864	9,425,502	229,268	9,654,770
総 費 用 (千円)	7,248,120	272,250	7,520,370	7,115,150	269,560	7,384,710
損 益 (千円)	2,158,057	△ 37,563	2,120,494	2,310,352	△ 40,292	2,270,060
供 給 単 価 (円)	222.36	211.38	222.23	221.90	211.33	221.78
給 水 原 価 (円)	178.03	592.52	182.86	173.55	578.37	178.31

平成28年度			平成27年度			平成26年度		
上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計	上水道事業	簡易水道事業	合 計
—	—	346,119	—	—	347,552	—	—	324,370
333,572	4,622	338,194	334,749	4,705	339,454	333,958 (311,279)	4,877 (4,877)	338,835 (316,156)
333,043	4,289	337,332	334,203	4,366	338,569	333,391 (310,712)	4,512 (4,512)	337,903 (315,224)
—	—	97.46	—	—	97.42	—	—	104.17 (97.18)
99.84	92.80	99.75	99.84	92.79	99.74	99.83 (99.82)	92.52 (92.52)	99.72 (99.71)
137,373	1,488	138,861	136,402	1,479	137,881	125,050	1,558	126,608
149,291	1,770	151,061	149,984	1,784	151,768	148,121	1,770	149,891
10,765	844	11,609	10,765	844	11,609	10,765	813	11,578
19,935	3,306	23,241	20,096	3,306	23,402	19,807	3,306	23,113
2,134,267	63,984	2,198,251	2,127,470	63,983	2,191,453	2,112,598	64,016	2,176,614
203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485	203,480	3,005	206,485
43,391,162	606,029	43,997,191	44,065,020	607,586	44,672,606	43,965,994	554,766	44,520,760
131,667	2,007	133,257	136,442	1,980	138,272	135,392	1,817	137,209
118,880	1,660	120,540	120,396	1,660	122,056	120,455	1,520	121,975
395	468	395	408	454	408	406	403	406
357	387	357	360	380	361	361	337	361
38,894,338	485,062	39,379,400	38,823,124	464,298	39,287,422	38,635,051	470,959	39,106,010
89.64	80.04	89.50	88.10	76.42	87.95	87.87	84.89	87.84
37,725,593	448,312	38,173,905	37,611,549	447,182	38,058,731	37,456,023	451,261	37,907,284
86.94	73.98	86.76	85.35	73.60	85.19	85.19	81.34	85.15
8,344,354	94,773	8,439,127	8,300,723	94,283	8,395,006	8,245,166	95,259	8,340,425
9,490,271	231,000	9,721,271	10,054,735	242,194	10,296,929	10,498,645	246,559	10,745,204
6,841,716	270,985	7,112,701	7,197,748	252,632	7,450,380	8,248,713	262,064	8,510,777
2,648,555	△ 39,985	2,608,570	2,856,987	△ 10,438	2,846,549	2,249,932	△ 15,505	2,234,427
221.19	211.40	221.07	220.70	210.84	220.58	220.13	211.09	220.02
165.43	570.54	170.19	175.19	533.49	179.40	171.17	540.64	175.57

(税抜き)



(注) 1 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。
 2 給水人口について、平成25年度からは避難者数（住民異動の届出をしないで市内に避難している方から市外に避難している方を除いた数）を含めた数値である。
 3 行政区域内人口について、平成27年度からは避難者数を含めた数値である。

令和5年4月1日現在



Ⅱ 本年度の主な事務事業

1 基幹浄水場連絡管整備事業

(1) 事業概要

本事業は、目標年度を令和10年度として平成15年度から実施している事業であるが、令和4年1月策定の「いわき水みらいビジョン2031（令和4年度～令和13年度）」において、「新・いわき市水道事業経営プラン中期経営計画（平成29年度～令和3年度）」に引続き、主要事業として位置付けた事業である。

平常時の効率的な配水運用を可能にし、さらに災害発生時などの非常時にも安定した給水を確保し、災害による影響（断水）を最小化することを目的として、浄水場水系間で相互融通体制を構築する連絡管等の整備を進め、バックアップ機能の強化を図るものである。

平成20年度には「平・上野原水系幹線」、平成27年度には「平第2配水池」「平ポンプ場」、令和2年度には「平・鹿島水系幹線」（平配水池から中央台ポンプ場まで）の整備が完了した。

令和5年度は7億3,846万8千円の事業費で、「鹿島・常磐水系幹線」の新設工事の整備を実施した。

(2) 事業費及び財源

ア 事業費

（単位：千円）

区 分	平成15～令和4年度	令和5年度	合計
配水施設	11,351,962	702,724	12,054,686
平第2配水池新設	1,358,240	0	1,358,240
平ポンプ場新設	1,224,655	0	1,224,655
水系幹線新設	8,769,067	702,724	9,471,791
消火栓施設	3,757	0	3,757
用地費	89,368	0	89,368
測量調査費	627,165	4,070	631,235
補償費	53,244	0	53,244
負担金	3,659	0	3,659
事務費	692,240	31,674	723,914
合 計	12,821,395	738,468	13,559,863

※ 本事業費は後期事業の繰越分（平成20年度からの繰越額 工事請負費 104,281千円、事務費 130千円）は含まない。

イ 財源

（単位：千円）

区 分	平成15～令和4年度	令和5年度	合計
企業債	5,953,600	181,300	6,134,900
国庫補助金	0	0	0
自己資金	3,751,533	192,723	3,944,256
工事負担金	0	0	0
他会計負担金	3,757	0	3,757
他会計出資金	3,112,505	364,445	3,476,950
合 計	12,821,395	738,468	13,559,863

(3) 令和5年度事業内訳

(単位：千円)

区 分	事 業 費	施 行 内 容
1 配水施設 水系幹線新設	702,724	配水施設 鹿島・常磐水系幹線新設工事（第4工区） φ 700mm L = 811m 鹿島・常磐水系幹線新設工事（第7工区） φ 700mm L = 362m 鹿島・常磐水系幹線新設工事（第8工区） φ 700mm L = 348m
2 消火栓施設	0	
3 用地費	0	
4 測量調査費	4,070	中部配水池新設測量修正設計委託
5 補償費	0	
6 負担金	0	
7 事務費	31,674	
合 計	738,468	

(配水課)

2 老朽管更新事業

(1) 事業概要

ア 老朽管更新事業

本事業は、令和4年1月策定の「いわき水みらいビジョン2031」において主要事業として位置付け、計画的に更新を進めるとともに更新において耐震性の高い管路を採用し、安定給水の確保と耐震性の向上を図ることを目的とした事業である。

管路の更新に当たっては、新たな更新基準として設定した「標準使用年数」や重要度に応じた「延長使用年数」に基づき、100年更新サイクルを目指し、管路の年間更新率1.0%（約23km）を目標に更新を行っていく。

令和5年度は26億 6,015万 1千円の事業費で、平中山配水管改良工事外47件を実施した。

イ 重要給水施設配水管整備事業

本事業は、災害時においても救急医療機関等の重要な給水施設（重要給水施設）への確実な給水を確保するため、平成28年（2016）年5月に「水道施設耐震化計画（重要給水施設配水管）」（現「重要給水施設配水管整備計画」令和4（2022）年1月に名称変更）を策定し、耐震化された配水池から重要給水施設までの管路の耐震化を図ることを目的とした事業である。

令和5年度は2億 3,167万 1千円の事業費で小島町配水管整備工事外3件を実施した。

なお、本事業は生活基盤施設耐震化等交付金の対象事業である。

(2) 事業費及び財源

ア 事業費

区 分	令和5年度
更新延長（m）	15,351
事業費（千円）	2,660,151

イ 財源（単位：千円）

区 分	令和5年度
企業債	1,753,200
国庫補助金	49,885
自己資金	406,079
工事負担金	27,910
他会計負担金	48,001
他会計出資金	375,076
計	2,660,151

(3) 令和5年度事業内訳（単位：千円）

区 分	事 業 費	施 行 内 容
1 配水施設 老朽管更新事業	2,313,597 (231,671)	配水施設 平中山配水管改良工事 外47件 φ 50mm～φ 400mm L=15,351m (小島町配水管整備工事 外3件) (φ 75mm～φ 250mm L=1,204m)
2 消火栓施設	48,001	47基
3 用地費	0	
4 測量調査費	148,382 (37,765)	配水施設 錦町配水管改良測量委託 外13件
5 補償費	0	
6 負担金	0	
7 事務費	150,171	
合 計	2,660,151	

(注) () 内は重要給水施設配水管整備事業を内数で示す。

(配水課)

3 いわき市水道事業経営審議会

(1) 第18次いわき市水道事業経営審議会からの答申

いわき市水道事業経営審議会は、いわき市水道事業の円滑な経営を図るため、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関し必要な事項を調査審議する機関である。平成12年4月にいわき市水道事業経営審議会条例の改正を行い、委員の任期を2年とし、常設の機関とした。

第18次水道事業経営審議会は、令和4年7月28日に市長から「今後の水道事業経営について」として諮問を受け、2年間（9回）にわたり、慎重な審議を続け、令和5年12月25日に答申がなされた。

答申の要旨は次のとおりである。

いわき水みらいビジョン2031（計画期間：令和4～13年度）に基づく令和4年度の実行状況については、「安全」「強靱」「持続」の3つの方向性ごとに展開する66事業の進捗状況を確認した。

特に重要な事業として位置付けた9つの主要事業については、安定供給に欠くことができない「老朽管更新事業」、令和元年東日本台風の経験を踏まえた「水道施設津波・浸水対策事業」などについては計画どおり進捗しており、一部の事業についても、世界的な半導体等供給不足の影響により事業繰越となり進捗が遅れているものの、令和5年度には完了する見込みであることから、おおむね計画どおり事業が進捗していることを確認した。

経営効率化の取組については、「水道施設の適正化・効率化の取組」、「水道施設の更新需要等経費節減の取組」、「財源確保及び業務改善の取組」、「効率的な組織体制の構築の取組」に位置付けられる15の事業について、令和4年度の効果額の実績は合計13億5千万円であり、計画で見込んだ取組が着実に実行されていることを確認した。

計画期間の財政収支見通しについては、同ビジョンにおける財政収支計画について、令和4年度決算及び令和5年度当初予算を反映した収支見通しによると、電気料金の高騰に伴う動力費の増等により、計画期間後半の初年度である令和9年度に生じることが避けられない見込みとされていた資金不足額がさらに1億7千万円増加する見込みとされており、厳しい財政状況であることに変わりはないことを確認した。

今後、計画期間の中間地点である令和8年度には、事業の現状と課題を踏まえた上で、同ビジョンを見直すこととし、その際には水道料金水準の見直しや企業債充当率の見直しの検討、併せて、安定経営に資する料金体系となるよう料金制度全体のあり方についての検討を行う必要があるとしており、本審議会においても、次期以降に設置する審議会で審議する必要があることを確認した。

本審議会としては、以上の確認を踏まえ、同ビジョンに定める将来像の実現に向け、今後も経営環境の変化を的確に捉えながら、持続可能な経営基盤の確立に努めることと併せて、実施した事業の進捗や成果をはじめ、経費節減の取組、料金水準の見直しが必要な状況などの水道事業経営に関する情報のほか、災害時の情報など、市民が必要とする情報を積極的かつ分かりやすく情報発信することを望むものである。

○ 第18次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容

開催年月日 (開催回数)	開催場所	審議時間	審 議 内 容
令和4年1月20日 (第1回)	水道局 第1会議室	9:00 } 10:40	(委嘱状交付) ・審議会及び水道事業の概要等
令和4年4月26日 (第2回)	現 地	13:20 } 16:45	・水道施設の視察
令和4年5月26日 (プレスティマーティング)	水道局 第1会議室	14:00 } 15:30	・水道料金の仕組み ・水道財政の仕組み
令和4年7月28日 (第3回)	水道局 第1会議室	14:45 } 16:00	(諮問) ・水道施設総合整備計画の概要
令和4年9月22日 (第4回)	水道局 第1会議室	14:00 } 16:30	・いわき水みらいビジョン2031
令和4年12月21日 (第5回)	水道局 第1会議室	14:00 } 16:20	・事業評価 (H29～R3までの総括的評価) ・令和3年度決算・財政計画との比較
令和5年5月24日 (第6回)	水道局 第1会議室	13:30 } 15:40	・経営効率化の取組 ・効果的な広報を目指して
令和5年7月27日 (第7回)	水道局 第1会議室	13:30 } 15:30	・料金制度の見直しの必要性 ・大口使用者の水利用に関する動向調査結果
令和5年10月12日 (第8回)	水道局 第1会議室	13:30 } 16:00	・事業評価(令和4年度事業) ・令和4年度水道事業決算の概要
令和5年11月16日 (第9回)	水道局 第1会議室	13:30 } 16:30	・答申案の審議
令和5年12月25日 (答 申)	秘 書 課 応 接 室	13:00 } 13:20	・答申

○ 第18次いわき市水道事業経営審議会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	原 田 正 光	福島工業高等専門学校 都市システム工学科 特任教授
副 会 長	古 川 広 子	いわき市地域婦人会連絡協議会 会長
委 員	石 山 伯 夫	株式会社マルトグループホールディングス 管理本部 常務取締役本部長
〃	伊 藤 誠	連合福島いわき地区連合会 副議長
〃	今 井 滋	公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員
〃	上遠野 恭 子	いわき市健康推進員協議会 会長
〃	金 田 晴 美	公募
〃	河 合 伸	学校法人昌平黌 東日本国際大学 教授 経済経営学部長
〃	草 野 充 宏	いわき地区商工会連絡協議会 副会長
〃	熊 田 哲 也	公益社団法人いわき青年会議所 地域連携委員会 担当 副理事長
〃	佐久間 幸 子	いわき商工会議所女性会 副会長
〃	鈴 木 俊 彦	公認会計士
〃	星 隆 之	アルプスアルパイン株式会社小名浜工場 総務部 小名浜総務課・いわき総務課 課長
〃	堀 江 一 到	公募

(任期 令和4年1月20日から令和6年1月19日まで) (令和5年12月25日現在)

(2) 第19次いわき市水道事業経営審議会

第19次水道事業経営審議会は、令和6年1月20日に市長から新たな15名の委員への委嘱状が交付された。

○ 第19次いわき市水道事業経営審議会委員

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属 等	役 職
学識経験を有する者 4名	原 田 正 光	福島工業高等専門学校 都市システム工学科 特任教授	会 長
	河 合 伸	東日本国際大学 経済経営学部 経済経営学部長 教授	副会長
	柳 澤 晋	公認会計士	
	今 井 滋	公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員	
水道使用者 9名	石 山 伯 夫	株式会社マルトグループホールディングス 管理本部 常務取締役本部長	
	葛 城 博 徳	連合福島いわき地区連合会 副議長	
	上遠野 恭 子	いわき市健康推進員協議会 会長	
	木 村 千 春	いわき男女共生連絡協議会 理事	
	草 野 充 宏	いわき地区商工会連絡協議会 副会長	
	熊 田 哲 也	公益社団法人いわき青年会議所 副理事長	
	齊 藤 千代子	いわき商工会議所女性会 監事	
	鈴 木 玉 江	いわき市地域婦人会連絡協議会 会計	
	星 隆 之	アルプスアルパイン株式会社 総務部 いわき総務2課／小名浜総務課 課長	
市長が必要と認める者 2名	金 田 晴 美	公募	
	小 林 正 喜	公募	

(任期 令和6年1月20日から令和8年1月19日まで)

(令和6年1月20日現在)

(経営戦略課)

4 令和元年東日本台風による被害と復旧の経過

(1) 概要

令和元年10月12日から13日にかけて本市を襲った令和元年東日本台風（台風第19号、以下「台風」という）により夏井川など市内各地の河川堤防で氾濫が発生し、平地区（平窪、赤井）、好間地区、小川地区などで広範囲にわたり床上浸水や土砂災害等に伴う住家被害が多数発生したほか、基幹浄水場である平浄水場が浸水被害を受けて運転停止となったことから、市内の約3分の1にあたる約4万5,400戸に広域的な断水が発生した。また、勿来地区では、鮫川の氾濫により法田ポンプ場が浸水被害を受けて運転停止となったが、他の浄水場からの融通により、配水区域への給水を継続しつつ、復旧作業にあたった結果、14日には運転を再開した。

平浄水場については、全国の水道事業体をはじめ、自治体、自衛隊、民間企業等の協力を得ながら、組織を挙げて応急給水活動を実施するとともに、応急復旧作業に取り組んだ結果、21日に試験浄水を開始し、浄水処理と運転制御に問題がないことを確認できたため、22日から通水作業に入り段階的に通水エリアを拡大した。25日の豪雨により大久町大久の一部地区で再び断水が発生したものの、27日午後3時をもって通水作業を完了し、全ての断水を解消することができた。

(2) 主な被害状況

ア 取水・浄水施設

- ・ 平浄水場：台風に伴う夏井川氾濫により被災
被害状況：電気設備、ポンプ室、ろ過池及び沈殿池の付帯設備などが浸水
- ・ 下平窪取水場：台風に伴う夏井川氾濫により被災
被害状況：屋内受変電設備、屋内電気計装設備、汚泥引抜ポンプなどが浸水
- ・ 法田ポンプ場：台風に伴う鮫川氾濫により被災
被害状況：屋外受電設備、電気室内電気盤、送水ポンプ電動弁などが浸水

イ 配水施設

- ・ 平窪第2ポンプ場：台風に伴う夏井川氾濫により被災
被害状況：電気計装設備、ポンプ電動機、薬品注入設備などが浸水
- ・ 草木台配水池：台風に伴う豪雨により被災
被害状況：進入路法面崩れ

ウ 耐震性貯水槽建屋

- ・ 好間第一小学校耐震性貯水槽：台風に伴う好間川氾濫により浸水
- ・ 馬場児童公園耐震性貯水槽：台風に伴う新川氾濫により浸水

エ 管路

- ・ 配水管：台風に伴う河川氾濫により被災
被害状況：配水管洗掘2か所及び添架管折れ1か所
- ・ 給水管：台風に伴う河川氾濫及び10月25日の豪雨により被災
被害状況：河川氾濫により漏水3件、豪雨による漏水1件

(3) 災害復旧の進捗状況

取水・浄水施設（平浄水場、下平窪取水場、法田ポンプ場）及び配水施設（平窪第2ポンプ場、草木台配水池）については、令和2年度までに36件の応急復旧工事や緊急業務委託を発注し、全ての工事等を完了した。

管路については、落橋した禰宜内橋の復旧工事に合わせ配水管を添架する工事となるため、応急的な仮設管の工事及び配水管添架に係る実施設計委託を令和2年度に実施し、本復旧工事については禰宜内橋復旧工事の進捗に合わせ令和4年8月に着工し、令和5年4月18日に完了した。

なお、耐震性貯水槽建屋については、浸水したものの復旧工事を要する被害は生じなかったことから、配水には影響がなかった。

(4) 災害復旧等に係る事業費と財源

令和5年度は、収益的支出で8,294千円、資本的支出で39,270千円の事業費を支出して災害復旧事業を実施した。

令和元年度から令和5年度までの5か年、総事業費20億9,054万8千円で、応急給水・応急復旧・本復旧工事を完了した。

【上水道・簡易水道合計】

(単位：千円)

			令和元～4年度 決 算	令和5年度 決 算	合 計	備 考
総 事 業 費			2,042,984	47,564	2,090,548	
(財源) 国庫補助金等			554,989	6,306	561,295	
(財源) 自己資金			1,487,995	41,258	1,529,253	
総 事 業 費 の 収 入 支 出 内 訳 明	(収益的収入)	収 益 的 収 入	301,111	0	301,111	
		特 別 利 益	301,111	0	301,111	
		災害復旧に係る 国庫補助金	261,924	0	261,924	
		応急給水に係る 繰入金	39,187	0	39,187	
	(応急給水・ 応急復旧)	収 益 的 支 出	1,104,867	8,294	1,113,161	
		人 件 費	36,571	0	36,571	
		災害給水・災害復 旧・災害対応	36,571	0	36,571	
		特 別 損 失 (災害による損失)	1,068,296	8,294	1,076,590	
		災害応急復旧費	1,043,600	8,294	1,051,894	令5：禰宜内橋関連
		災害応急給水費	24,696	0	24,696	
	(資本的収入)	資 本 的 収 入	253,878	6,306	260,184	
		国 庫 補 助 金	229,093	6,306	235,399	
		災害復旧に係る 補助金	229,093	6,306	235,399	令5：禰宜内橋関連
		他 会 計 出 資 金	24,785	0	24,785	
		浸水対策に係る 繰入金	24,785	0	24,785	
	(資本的支出)	資 本 的 支 出	938,117	39,270	977,387	
		施 設 整 備 事 業 費	73,221	0	73,221	
		委 託 料	73,221	0	73,221	
		災 害 復 旧 事 業 費	864,896	39,270	904,166	
		委 託 料	6,710	0	6,710	
		工 事 請 負 費	857,534	39,270	896,804	令5：禰宜内橋関連
		負 担 金	652	0	652	

(経営戦略課)

5 新型コロナウイルス感染症対策関係

(1) 概要

令和2年4月16日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されるとともに、市内においても感染者が確認されたことなどを受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、様々な取組を実施してきた。

具体的には、人と人との接触による感染リスクを軽減させる観点から、浄水場敷地内や各課等への立入りを制限することに加え、水道配水管図の交付等の手続きにおける郵送による取扱いの導入や入札方式について入札当日に来局の必要がない「郵便による入札」への変更を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職や収入の大幅な減少等により生活が困窮する方を支援するため、水道料金・下水道使用料等の支払いが困難な方に対し、支払い猶予について相談に応じてきた。

さらに、職員の勤務体制については、「新型インフルエンザ等に係るいわき市水道事業継続計画（BCP）」に基づき、優先して実施していく業務を見定めた上で、業務に支障がない範囲において接触機会を減らすため、分散勤務や在宅勤務等により、職場単位において職員全員が感染者または濃厚接触者となることを防止する体制を構築し、業務執行体制の確保に努めた。

これらの取組により、市内での新規感染者が急増するなど、感染症の収束を見通すことが困難な状況下においても、感染症対策の徹底を図り、職員の感染防止に努めながら、市民生活に不可欠な水道水の安定供給を維持してきた。

(2) 職員の勤務体制

① 分散勤務

ア 水道局本庁舎

各課において、本庁舎、東分庁舎（東側倉庫を改修）及び仮設庁舎（公用車駐車場内に設置）に分散して勤務した。

イ 南部工事事務所

事務所及び仮設庁舎（事務所敷地内に設置）に分散して勤務した。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染の動向を踏まえ、令和4年12月28日をもって分散勤務を終了した。

② 在宅勤務

業務で使用している LGWAN接続系端末やテレワーク用タブレット端末を用いて、在宅勤務を行った。

③ 時差出勤

7時30分から19時15分までの範囲内で時差出勤を行い、通勤途上の感染防止と弾力的な勤務体制の確保を図った。

④ 週休日等の活用

週休日や休日等に勤務を割り振り、平日を振替日または代休日とすることで、一日あたりの出勤者を減らした。

(3) 感染症法上の位置付け変更に伴う対応の変更

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）に該当しないものとし、5類感染症に変更する見直しが行われた。この位置付け変更により、これまで実施してきた対応を次のとおり変更した。

① 検温

出勤前の自宅での検温を廃止し、記録表及び確認票の作成を不要とした。

② 体調不良に係る報告

発熱等の体調不良については、通常の病気と同様に取り扱うこととした。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、季節性インフルエンザの取り扱いと同様に総務課に報告することとした。

③ ワクチン接種に係る休暇等の取り扱い

職務専念義務免除等で対応してきたワクチン接種を、年次休暇又は週休日等勤務を要しない日に行うこととした。

④ 非常時優先業務体制

新型インフルエンザ等に係るいわき市水道事業継続計画（BCP）に基づく非常時優先業務体制を通常業務体制へ戻した。

⑤ 濃厚接触者の選定

陽性者から連絡を受けた場合の濃厚接触者の選定を不要とした。

⑥ 罹患した場合の休暇等

特別休暇（不可抗力休暇）の取得を不可とし、年次休暇や病気負傷休暇により対応することとした。

※ 在宅勤務、時差出勤及び週休日等の活用については、接触機会の低減や業務継続の観点から当面の間継続することとしている。

（総務課）

6 令和5年台風第13号による被害と復旧の経過

(1) 概要

令和5年9月8日から9日にかけて本市を襲った台風第13号により、福島県では線状降水帯が発生し、1時間に80ミリ以上の猛烈な雨が降った所があった。

市内では、多数の住家浸水等の被害があったほか、河川の増水等を原因として配、給水管の破損、流出などがあり、常磐、内郷、好間地区の一部において断水となった。また、法面の崩落により上野原浄水場の導水路が閉塞されるなどの被害があった。

9日から民間企業の協力を得ながら組織を挙げて応急給水活動及び応急復旧作業に取り組んだ結果、11日には給水活動を終了、14日には復旧作業を完了することができた。

(2) 主な被害状況

ア 取水・浄水施設

- ・ 上野原浄水場導水路：法面崩落による導水路閉塞及び土砂堆積による取水不良

イ 配水施設

- ・ 釜戸第1ポンプ場：床上浸水
- ・ 峰根ポンプ場：浸水、送水流量計水没
- ・ 川平配水池：進入路への土砂堆積

ウ 管路

- ・ 配水管（6件）：路面洗堀による配水管破損ほか
- ・ 給水管（30件）：河川水位増による河川横断管流出ほか

(3) 災害復旧の進捗状況

取水・浄水施設については、9日午前中までに土砂の撤去が完了し、法面の改修についても令和6年1月23日に完了した。

管路については、14日までに応急復旧作業が完了し、本復旧工事については一部、市の災害復旧工事等との関連があり令和7年度の完了を予定している。

なお、配水施設については、浸水等による復旧工事を要する被害はあったものの、配水には影響がなかった。

(4) 災害復旧等に係る事業費と財源

令和5年度は、収益的支出で43,869千円の事業費を支出して災害復旧事業を実施した。

【上水道・簡易水道合計】

(単位：千円)

				令和5年度 決 算	令 和 6 年 度 予 算			合 計	備 考
					当初予算	繰越等	計		
総 事 業 費				43,869	7,821	0	7,821	51,690	
(財源) 自己資金				43,869	7,821	0	7,821	51,690	
総 事 業 費 の 内 訳	応 急 復 旧	収 益 的 支 出		43,869	0	0	0	43,869	
		特 別 損 失 (災害による損失)	43,869	0	0	0	43,869		
			災害応急復旧費	43,869	0	0	0	43,869	緊急修繕工事等
	本 復 旧 工 事	資 本 的 支 出		0	7,821	0	7,821	7,821	
		災 害 復 旧 事 業 費	0	7,821	0	7,821	7,821		
			委 託 料	0	7,821	0	7,821	7,821	白水町川平地内の市道橋添架管

(経営戦略課)

Ⅲ 施 設

1 上水道施設

(1) 取水施設

区分	施 設 名	河川名	原水の種 別	水 利 権			取 水 地 点	施設能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)
				法定水利権		法定外水利権		
				水 量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	許可年月日 有効年月日	水量($\text{m}^3/\text{日}$)		
平	平 浄 水 場	夏井川	表流水	36,028	平29. 3. 14 令 9. 3. 31	-	小川町上平字光平 9	62,340
		〃	〃	29,376	平29. 3. 14 令 9. 3. 31	-	平下平窪中島町 9 の 1	
	上 野 原 浄 水 場	好間川	〃	36,239	令 2. 2. 25 令 9. 3. 31	-	好間町上好間字東唐松 2	35,900
	計			101,643				98,240
小名浜	泉 浄 水 場	鮫 川	表流水	30,240	令元. 9. 5 令11. 3. 31	-	遠野町滝字椿坊113の 1	30,000
	計			30,240				30,000
勿 来	山 玉 浄 水 場	四時川	表流水	47,865 (最大)	令元. 9. 5 令11. 3. 31	-	山玉町竹棚83	45,000
		〃	ダム	15,033 (最大)	令元. 9. 5 令11. 3. 31	-	山玉町竹棚83	
	法田第一ポンプ場	—	地下水	—	—	10,240	山田町西川原134の 5	10,240
	法田第二ポンプ場	—	〃	—	—	20,000	山田町西川原134の 5	20,000
	計			62,898				75,240
	合 計			194,781		30,240		203,480

(注) 1 夏井川の水利権水量29,376 $\text{m}^3/\text{日}$ には、小玉ダム放流の15,000 $\text{m}^3/\text{日}$ が含まれる。

2 四時川の表流水及びダムの水利権水量は期別許可であり、上記値は最大量である。

期別の水量は次のとおりである。

四時川表流水 5月21日～9月30日 47,865 $\text{m}^3/\text{日}$

10月1日～5月20日 45,792 $\text{m}^3/\text{日}$

四時ダム 7月1日～8月31日 15,033 $\text{m}^3/\text{日}$

9月1日～6月30日 7,516 $\text{m}^3/\text{日}$

3 地下水には、法定水利権はない。

(浄水課)

(2) 浄水施設

ア 平浄水場

所在地：いわき市平下平窪字寺前53

用地面積：37,294m²

施設能力：62,340m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	夏井川表流水 36,028m ³ /日 29,376m ³ /日 取水堰（自然流下、ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路 (2) 導水管 (3) 導水ポンプ	小川江筋系 開きよ 5.22×4.50m（共用）L = 8,072m 下平窪取水場系 開きよ 10.21×3.85×1.60m L = 33m ボックスカルバート 1.40×1.50 2連 L = 44m 下平窪取水場系 φ 600mm L = 1,289m 下平窪取水場系 ポンプ圧送
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	高速凝集沈殿池 4池 急速ろ過池 32池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 700mm
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 350m ³ 1池 515m ³ 1池 " 28m ³ 1池 32m ³ 1池 " 1,000m ³ 2槽 " 27m ³ 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 5,400kg/日） 天日乾燥（1号床 590m ² 、2号床 590m ² 、 3号床 590m ² 、4号床 1,150m ² 、 5号床 1,000m ² ）

イ 上野原浄水場

所在地：いわき市好間町上好間字上野原73の2

用地面積：23,031m²

施設能力：35,900m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	好間川表流水 36,239m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管 (4) 保安用水池	開きよ 2.00×2.00×0.80m（共用）L = 70.0m " 1.90×0.60m（共用）L = 114.0m トンネル 内径3.60m（共用）L = 469.0m φ 500mm L = 4,402m φ 400mm L = 2,340m（休止管含む） φ 100mm L = 1,110m 容量 5,000m ³ 2池
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	高速凝集沈殿池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送、自然流下 φ 400mm L = 1,571m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水施設	容量 400m ³ 1池 " 140m ³ 1池 " 400m ³ 1槽 天日乾燥（1号床 420m ² 、2号床 720m ² 、 3号床 720m ² ）

ウ 泉浄水場

所在地：いわき市泉町六丁目10の16

用地面積：10,599m²

施設能力：30,000m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	鮫川表流水 30,240m ³ /日 取水堰（ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管	開きよ 1.98×1.65×1.32m（共用） L=10,848m ホロ形トンネル 1.80×1.80m L=3,012m φ 600～300mm L=4,470m
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	高速凝集沈殿池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 400mm L=4,198m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 378m ³ 2池 " 300m ³ 1池 " 452m ³ 1槽 " 43m ³ 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 1,031kg/日）

エ 山玉浄水場

所在地：いわき市山玉町脇川25

用地面積：15,755m²

施設能力：45,000m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	四時川表流水、四時ダム 47,865m ³ /日 15,033m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) 導水管	開きよ 3.00×1.80×1.20m（共用） L=290.6m φ 1,000mm L=275m
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈殿池 2池 急速ろ過池 6池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ 800～300mm L=915m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水施設	容量 317m ³ 1池 " 100m ³ 1池 " 1,000m ³ 1槽 天日乾燥（1号床 550m ² 、2号床 450m ² 、 3号床 440m ² 、4号床 500m ² 、 5号床 546m ² 、6号床 540m ² ）

オ 法田ポンプ場

所在地：いわき市山田町西川原134の5

用地面積：6,591m²

(7) 法田第一ポンプ場

施設能力：10,240m³/日

取水 施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	10,240m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水 施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ 350mm L = 4,208m
浄水 施設	(1) 紫外線処理設備	紫外線照射装置 1基

(4) 法田第二ポンプ場

施設能力：20,000m³/日

取水 施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	20,000m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水 施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ 500mm L = 2,300m
浄水 施設	(1) 紫外線処理設備	紫外線照射装置 2基

(浄水課)

(3) 配水池

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
平 地 区	平 水 系	平第 1 配水池	平鎌田字江ノ上142の 2	P C	φ 33.0×8.8
		平第 2 配水池	〃	P C	φ 34.3×11.05
		瀬沢配水池	自由ヶ丘43の22	P C	φ 22.0×5.8
		南白土配水池	平南白土字竹ノ下37の 2	P C内 二槽式	φ 20.0×7.3
		北神谷配水池	平北神谷字袖作106の 2	R C	4.0×5.0×2.9
		平窪調整池	平上平窪字小倉42の 6	R C	6.0×5.0×3.2
		上平窪調整池	平上平窪字五反田107の 6	R C	5.0×10.0×4.7
		フラワーセンター配水池	平四ツ波字石森221	F R P	4.0×4.0×1.95
		石森配水池	石森二丁目20の13	R C	19.0×4.5×3.45
		上片寄 1 号配水池	平上片寄字後藤桐105の 2	F R P	5.0×10.0×3.0
		上片寄 2 号配水池	〃	F R P	5.0×6.0×3.0
		平成配水池	明治団地37の 2	R C	6.0×15.0×5.2
		小 計	10箇所 12基		
	上 野 原 水 系	上野原 1 号配水池	好間町上好間字上野原73の 2	P C内 二槽式	φ 30.0×3.3
		上野原 2 号配水池	〃	P C	φ 35.5×5.36
		八幡小路配水池	平字八幡小路22の 1	S U S	17.5×18.0×4.6
		椎木平 1 号配水池	好間町北好間字椎木平 1 の13	R C	6.5×6.0×3.25
		椎木平 2 号配水池	〃	R C	6.5×10.0×3.25
		下ヶ屋敷調整池	好間町北好間字下ヶ屋敷 1 の146	R C	5.0×4.0×2.8
		菊竹調整池	好間工業団地343の 3	R C	4.0×5.0×2.9
		大利 1 号調整池	好間町大利字道内108の 2	R C	4.5×4.5×3.1
		大利 2 号調整池	〃	R C	3.9×7.0×3.1
		小 計	6箇所 9基		
	平・上野原水系	好間 1 号配水池	好間工業団地29の 2	R C	20.0×8.4×3.5
		好間 2 号配水池	〃	S U S	27.0×16.0×3.5
		好間工業団地1号減圧井	好間工業団地27の 9	R C	4.0×4.0×3.7
好間工業団地2号減圧井		好間工業団地15の17	F R P	2.1×2.1×1.5	
小川配水池		小川町塩田字南161の18	P C内 二槽式	φ 22.1[φ 15.3]×6.2	
下ヶ道配水池		小川町高萩字下ヶ道 1 の43	R C	3.46×5.96×3.06	
福岡配水池		小川町福岡字山根80の 5	S U S	4.2×4.1×3.5	
小 計		6箇所 7基			
平第山二玉水・・泉法系・田	中央台低区配水池	中央台鹿島二丁目 9 の 1	P C内 二槽式	φ 26.5 [φ 18.4]×5.7	
	中央台高区配水池	〃	P C内 二槽式	φ 21.205[φ 14.3]×5.6	
	小 計	1箇所 2基			
計		23箇所 30基			

(注) 構造において「RC」は鉄筋コンクリート製、「PC」はプレストレスト鉄筋コンクリート製、「SUS」はステンレス製、「FRP」はガラス繊維強化プラスチック製を表す。

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m³)	設置 年度	備 考
7.10	1	55.10	48.00	6,072.0	昭49	平浄水場から送水
10.70	1	55.10	44.40	9,800.0	平27	〃
4.80	1	83.50	78.70	1,824.0	昭52	平ポンプ場から送水
6.50	1	71.00	64.50	2,042.0	昭44	南白土ポンプ場から送水
2.75	1	56.44	53.69	55.0	昭44	北神谷ポンプ場から送水
2.55	1	73.19	70.64	76.0	昭50	平窪第1ポンプ場から送水
4.25	2	72.50	68.25	425.0	昭60	平窪第2ポンプ場から送水
1.95	1	189.39	187.44	31.0	平10	フラワーセンター第2ポンプ場から送水
3.00	2	91.15	88.15	513.0	昭60	石森ポンプ場から送水
2.00	1	117.00	115.00	100.0	平8	上片寄ポンプ場から送水
2.00	1	117.00	115.00	60.0	平12	〃
4.80	2	83.05	78.25	900.0	平9	諏訪下ポンプ場から送水
	15			21,898.0		
3.00	1	60.71	57.71	2,120.0	昭45	上野原浄水場（場内）から送水
5.06	1	60.71	55.65	5,008.0	昭56	〃
4.00	2	47.00	43.00	2,500.0	平29	上野原1・2号配水池から流入
2.70	1	93.70	91.00	105.0	昭50	北好間ポンプ場から送水
2.70	1	93.70	91.00	175.0	昭50	〃
2.45	1	149.80	147.35	49.0	昭50	椎木平第2ポンプ場の電動弁から送水
2.50	1	88.90	86.40	50.0	昭50	独古内ポンプ場から送水
2.30	2	197.25	194.95	93.0	昭49	椎木平第2ポンプ場から送水
2.30	1	197.25	194.95	62.0	昭60	〃
	11			10,162.0		
3.05	2	130.35	127.30	1,008.0	昭58	好間工業団地ポンプ場、好間ポンプ場から送水
3.05	1	130.65	127.60	1,300.0	平14	〃
2.70	2	101.29	98.59	86.0	昭59	好間1号配水池から流入
1.10	1	64.70	63.60	5.0	昭61	好間工業団地1号減圧井から流入
5.50	2	113.00	107.50	2,000.0	平10	好間2号配水池から流入
2.46	2	152.91	150.45	100.0	平13	手ノ倉ポンプ場から送水
2.90	2	133.65	130.75	95.0	平17	福岡ポンプ場から送水
	12			4,594.0		
5.70	2	99.00	93.30	3,000.0	昭63	中央台ポンプ場から送水
5.60	2	111.10	105.50	1,800.0	平6	〃
	4			4,800.0		
	42			41,454.0		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
小 名 浜 地 区	・山 玉 ・ 法 田 水 系 第 二	小名浜 1 号配水池	小名浜南富岡字小野作33の 1	P C	φ 25.0×8.1
		小名浜 2 号配水池	〃	P C	φ 38.0×8.1
		鹿島台配水池	鹿島町米田字柿作41の 3	R C	5.5×4.0×4.0
		大沢配水池	小名浜上神白字東大沢 1 の132	P C内 二槽式	φ 23.1 [φ 16.0]×5.0
		小 計	3 箇所 4 基		
	山 玉 ・ 法 田 第 二 水 系	大剣配水池	泉町下川字大剣 1 の79	P C	φ 26.0×8.6
		神白配水池	小名浜下神白字三崎115の 4	P C	φ 21.0×9.7
		釜戸調整池	渡辺町上釜戸字青谷187の 4	R C	5.0×5.0×3.5
		洋向台配水池	永崎字松母衣123の20	P C	φ 12.0×4.9
		湘南台配水池	湘南台二丁目 1 の37	R C	10.0×8.0×3.7
		泉ヶ丘高区配水池	泉ヶ丘一丁目45の23	R C	13.7×5.0×3.5
		泉ヶ丘低区配水池	〃	R C	16.4×8.0×3.55
		中部工業団地配水池	中部工業団地24	R C	4.4×4.4×3.5
		小 計	7 箇所 8 基		
	泉 水 系	玉川配水池	小名浜玉川町北21	R C	6.5×15.1×3.5
		葉山配水池	葉山三丁目23の 2	P C内 二槽式	φ 12.0[φ 7.5]×5.8
		小 計	2 箇所 2 基		
	計		12箇所 14基		
勿 来 地 区	山 玉 水 系	勿来配水池	三沢町酒井作100の 2	鋼製	φ 39.0×8.3
		大高調整池	勿来町大高宮前31	R C	[23.8×17.0－7.34]×3.28
		山玉調整池	山玉町打越116の 2	R C	6.0×3.5×3.5
		入田羽高架タンク	勿来町関田御城前92の13	F R P	φ 2.0×2.0
		小 計	4 箇所 4 基		
	一 法 水 田 系 第 一	高倉配水池	高倉町鶴巻45の 7	P C	φ 22.0×8.2
		小 計	1 箇所 1 基		
	法 水 田 系 第 二	法田配水池	南台四丁目 3 の17	P C	φ 25.0×12.55
		法田高架タンク	〃	P C	φ 6.6×5.2
		舟板給水タンク	山田町舟板61の 3	F R P	1.0×2.0×2.0
		小 計	2 箇所 3 基		
	山 玉 ・ 法 田 第 二 水 系	菖蒲沢配水場	東田町菖蒲沢12の 1	S U S	11×11×3.5
		金山配水池	石塚町国分66	P C	φ 16.0×5.3
		塙調整池	江畑町塙72の58	R C	3.4×3.4×3.15
		堤ノ上調整池	高倉町堤ノ上78の 2	F R P	8.0×4.0×2.5
		小 計	4 箇所 4 基		
	計		11箇所 12基		

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m³)	設置 年度	備 考
6.95	1	47.25	40.30	3,412.0	昭44	泉浄水場、瀬沢、勿来、法田配水池から送水
7.20	1	47.25	40.30	7,882.0	平 4	〃
3.10	1	66.20	63.10	68.2	昭48	鹿島台ポンプ場から送水
5.00	2	76.00	71.00	2,000.0	平13	中央台低区配水池から流入
	5			13,362.2		
8.00	1	56.00	48.00	4,247.0	昭52	勿来、法田配水池から流入
8.80	1	58.70	49.90	3,047.0	昭53	神白ポンプ場から送水
3.00	2	64.15	61.15	150.0	昭55	釜戸第1ポンプ場から送水
4.70	1	85.70	81.00	531.0	昭58	洋向台ポンプ場から送水
3.12	2	53.32	50.20	500.0	平 2	神白配水池から流入
3.00	2	80.00	77.00	411.0	平 6	泉ヶ丘ポンプ場から送水
3.10	2	72.25	69.15	813.0	昭58	〃
3.00	2	67.00	64.00	135.5	平 7	泉ヶ丘低区配水池から流入
	13			9,834.5		
1.90	1	50.68	48.78	176.0	昭59	泉配水池から流入
5.60	2	79.60	74.00	592.0	平10	葉山ポンプ場から送水
	3			768.0		
	21			23,964.7		
5.76	1	87.60	81.84	6,868.0	昭52	山玉浄水場から送水
2.00	3	42.50	40.50	2,383.0	昭38	勿来配水池から流入（2池のみ運用）
2.80	1	108.00	105.20	58.0	昭52	山玉ポンプ場から送水
1.40	1	58.40	57.00	6.0	昭48	入田羽ポンプ場から送水
	6			9,315.0		
7.20	1	62.80	55.60	2,736.0	昭46	法田第1ポンプ場から送水
	1			2,736.0		
11.40	1	87.60	76.20	5,595.0	昭60	法田第2ポンプ場から送水
4.00	1	95.00	91.00	193.0	昭60	南台ポンプ場から送水
1.85	1	85.15	83.30	4.0	昭52	家ノ前ポンプ場から送水
	3			5,792.0		
3.00	2	40.40	37.40	690.0	平16	勿来、法田配水池から流入
4.50	1	84.00	79.50	904.0	昭46	菖蒲沢配水池から送水
2.50	2	53.76	51.26	57.0	昭54	塙第1ポンプ場から送水
2.00	2	66.50	64.50	60.0	平 2	柳作ポンプ場から送水
	7			1,711.0		
	17			19,554.0		

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
常 磐 地 区	泉 水 系	泉配水池	泉町本谷字作94の2	P C	φ 28.0×9.15
		鹿島工業団地配水池	常磐水野谷町錦沢73の6	R C	[16.0×9.0－0.37]×3.9
		湯台堂配水池	常磐上湯長谷町湯台堂128の1	R C	10.4×21.0×2.95
		小野田調整池	常磐上湯長谷町獄道66	R C	5.0×6.6×3.55
		草木台配水池	草木台一丁目11の2	R C	9.4×9.55×4.4
		浅貝配水池	常磐湯本町上浅貝110の25	R C	13.0×5.0×4.45
		志座配水場	常磐下湯長谷町シザ33の1	P C	φ 25.3×3.8
		阿良田調整池	常磐藤原町阿良田23の4	F R P	2.5×2.5×2.5
		計	8箇所 8基		
内 郷 地 区	上 野 原 水 系	田代1号配水池	好間町上好間字田代12の11	P C	φ 28.0×(5.0)
		田代2号配水池	〃	P C	φ 26.0×(5.0)
		御殿配水池	内郷高坂町立野130の36	R C	12.0×12.0×4.1
		桜本配水池	内郷内町桜本135の68	F R P	φ 2.2×5.4
		先達配水池	内郷高野町表47の2	R C	5.0×5.0×3.1
		高野配水池	内郷高野町坂下2の2	R C	7.4×14.4×4.1
		田代高架タンク	好間町上好間字田代68の2	S U S	φ 4.2～φ 4.7
	計	6箇所 7基			
四 倉 地 区	平 水 系	栗木作1号配水池	四倉町字栗木作76の1	R C	9.0×16.0×3.5
		栗木作2号配水池	〃	R C	9.0×16.0×3.5
		栗木作3号配水池	〃	R C	[10.5×7.0－0.68]×3.5
		四倉配水池	四倉町字芳ノ沢77の9	P C内 二槽式	φ 26.1[φ 18.2]×5.7
		四倉減圧井	四倉町字芳ノ沢36の9	S U S	5.0×6.0[3.0]×4.0
		袖玉山1号配水池	四倉町玉山字炭釜141の4	R C	5.0×4.6×3.5
		袖玉山2号配水池	〃	R C	8.0×5.0×3.5
		駒込第1調整池	四倉町駒込字久原313の2	R C	4.5×4.5×3.2
		駒込第2調整池	四倉町八茎字片倉116の3	R C	3.0×2.0×3.0
		駒込減圧井	四倉町駒込字上ノ内138の5	R C	2.0×2.0×3.0
		金ヶ沢配水池	久之浜町金ヶ沢字坂下56の3	R C	[10.0×7.0－0.25]×3.1
		入間沢調整池	大久町大久字入間沢116の2	S U S	2.5×4.0×2.5
		久之浜配水池	久之浜町久之浜字中野104の2	P C内 二槽式	φ 24.8 [φ 17.2]×5.0
	計	10箇所 13基			
合計			70箇所 84基		

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m ³)	設置 年度	備 考
9.00	1	70.50	61.50	5,541.0	昭53	泉浄水場から送水
3.25	1	82.50	79.25	466.0	昭50	鹿島工業団地ポンプ場から送水
2.80	2	84.70	81.90	1,184.0	昭47	志座配水池から送水
3.00	1	88.13	85.13	99.0	昭54	小野田ポンプ場から送水
3.40	2	103.00	99.60	610.0	平 3	竜ヶ沢ポンプ場から送水
4.00	2	90.00	86.00	520.0	平 4	〃
3.00	1	14.50	11.50	1,500.0	平10	泉配水池から流入
2.20	2	117.35	116.00	31.2	平22	田場坂ポンプ場から送水
	12			9,951.2		
5.00	1	124.00	119.00	3,000.0	昭61	上野原浄水場から送水
5.00	1	124.00	119.00	2,600.0	平 5	〃
3.30	2	72.50	69.20	1,056.0	昭30	田代配水池から流入
4.00	1	84.00	80.00	19.0	昭56	桜本ポンプ場から送水
2.40	2	257.50	255.10	120.0	平 8	先達ポンプ場から送水
3.50	2	208.00	204.50	746.0	平 6	峰根ポンプ場から送水
1.31	1	139.31	138.00	20.0	平 8	田代ポンプ場から送水
	10			7,561.0		
2.80	1	47.10	44.30	403.0	昭41	四倉減圧井から流入
2.80	1	47.10	44.30	403.0	昭41	〃
2.80	1	47.10	44.30	203.0	昭12	休止
5.00	2	140.00	135.00	2,600.0	平17	四倉ポンプ場から送水
2.70	2	109.20	106.50	80.0	平17	四倉配水池から流入
3.00	1	83.34	80.34	69.0	平 4	袖玉山ポンプ場から送水
3.00	1	83.34	80.34	120.0	平 4	〃
3.00	2	123.00	120.00	121.0	昭53	薬王寺ポンプ場から送水
2.50	1	180.00	177.50	15.0	昭53	紫竹ポンプ場から送水
2.50	1	78.00	75.50	10.0	昭53	駒込第一調整池から流入
2.90	1	67.15	64.25	202.0	昭48	久之浜配水池から流入
2.00	2	92.80	90.80	40.0	平21	地切ポンプ場から送水
5.00	2	75.00	70.00	2,300.0	平12	四倉配水池から流入
	18			6,566.0		
	120			109,050.9		

(配水課)

(4) ポンプ場

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
平 地 区	平 水 系	平ポンプ場	平鯨岡字洞口36の 5	5
		諏訪下ポンプ場	平下荒川字諏訪下60	3
		南白土ポンプ場	平南白土字勝負田48の 2	3
		北神谷ポンプ場	平北神谷字馬場27の 2	2
		平窪第 1 ポンプ場	平中平窪字古館85の 2	2
		平窪第 2 ポンプ場	平中平窪字櫛木内72の 1	2
		石森ポンプ場	石森一丁目 1 の31	2
		上片寄ポンプ場	平上片寄字一町田38の 3	2
		大乘坊ポンプ場	平上大越字岸前 5	2
		大乘坊第 2 ポンプ場	平上大越字大乘坊20	2
		フラワーセンター第 1 ポンプ場	平四ツ波字稗田42	2
		フラワーセンター第 2 ポンプ場	平四ツ波字藤ヶ丘228の238	2
		好間ポンプ場	好間町愛谷字大町27の 3	3
		平成ポンプ場	明治団地37	3
		竜沢ポンプ場	平南白土字竜沢69の 5	2
		小 計	15箇所	37
	上 野 原 水 系	八幡小路加圧ポンプ場	平字八幡小路22の 1	4
		北好間ポンプ場	好間町北好間字山崎52の 2	2
		独古内ポンプ場	好間町北好間字独古内28の 2	2
		好間工業団地ポンプ場	好間町北好間字山ノ坊100の 2	4
		椎木平第 2 ポンプ場	好間町北好間字椎木平 1 の13	2
		小 計	5 箇所	14
	平 ・ 上 野 原 水 系	手ノ倉ポンプ場	小川町高萩字手ノ倉18の 4	2
		淵沢ポンプ場	小川町西小川字淵沢147の 9	2
		五平久保ポンプ場	小川町柴原字入ノ内76	2
		福岡ポンプ場	小川町上小川字和具130の 3	2
		小 計	4 箇所	8
	山 法 田 ・ 平 水 二 系 ・ ・	中央台ポンプ場	中央台飯野二丁目 3 の 8	3
		小 計	1 箇所	3
	計		25箇所	62

(注) 送水量・原動機出力については、実測値を基本とし、実測値のない場合は定格値とした。

同時運転 可能台数	1 台当たり 送水量(m³/分)	1 台当たり 原動機出力(kW)	備 考
5	5.700	90.00	瀬沢配水池へ送水(暫定)、小名浜配水池水系へ定量送水(暫定)
2	3.833	55.00	平成配水池へ送水
2	3.666	37.00	南白土配水池へ送水
1	0.225	5.50	北神谷配水池へ送水
1	0.250	7.50	平窪調整池へ送水
2	0.866	11.00	上平窪調整池へ送水
1	1.000	30.00	石森配水池へ送水
1	0.320	15.00	上片寄配水池へ送水
1	0.090	5.50	大乘坊第2P受水槽へ送水
1	0.150	0.75	大乘坊地区へ給水(加圧式)
1	0.150	7.50	フラワーセンター第2Pへ送水
1	0.150	7.50	フラワーセンター配水池へ送水
1	3.717	110.00	好間1号、2号配水池へ送水
2	0.450	3.70	平成ニュータウン高区へ給水(加圧式)
1	0.120	5.50	竜沢地区へ給水(加圧式)
23	20.687	391.45	
3	0.670	7.50	八幡小路地区へ給水(加圧式)
2	0.900	22.00	椎木平1号、2号配水池へ送水
1	0.240	7.50	菊竹調整池へ送水
3	0.700	22.00	好間1号、2号配水池へ送水
1	0.340	15.00	大利1号、2号調整池、下ヶ屋敷調整池へ送水
10	2.850	74.00	
1	0.225	5.50	下夕道配水池へ送水
2	0.232	7.50	淵沢地区へ給水(加圧式)
1	0.171	5.50	五平久保地区へ給水(加圧式)
1	0.073	5.50	福岡配水池へ送水
5	0.701	24.00	
3	4.000	90.00	中央台高区・低区配水池へ送水
3	4.000	90.00	
41	28.238	579.45	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
小 名 浜 地 区	山 ・ 法 田 第 二 水 系	鹿島台ポンプ場	鹿島町米田字殿作55の 4	2
		小 計	1 箇所	2
	山 玉 ・ 法 田 第 二 水 系	神白ポンプ場	小名浜港ケ丘30の32	2
		釜戸第 1 ポンプ場	渡辺町上釜戸字鳶尾129の 4	2
		釜戸第 2 ポンプ場	渡辺町上釜戸字青谷187の 4	2
		洋向台ポンプ場	永崎字前田145の 7	2
		湘南台ポンプ場	湘南台二丁目 1 の50	0
		泉ヶ丘ポンプ場	泉町玉露字山下123の 6	2
		三崎住宅団地ポンプ場	小名浜下神白字三崎12の28	2
		大沢ポンプ場	渡辺町松小屋字堰作17の 3	2
		岡小名山田作ポンプ場	小名浜岡小名字山田作 9 の 1	2
		もえぎ台ポンプ場	泉もえぎ台二丁目12の 6	2
		小 計	10箇所	18
	泉 水 系	葉山ポンプ場	葉山三丁目23の 1	2
		小 計	1 箇所	2
	計		12箇所	22
勿 来 地 区	山 玉 水 系	入田羽ポンプ場	勿来町関田入田羽55の47	2
		田多羅以ポンプ場	瀬戸町山下38の 2	2
		古我湯ポンプ場	瀬戸町古我湯65の 3	2
		山玉ポンプ場	山玉町脇川25（山玉浄水場内）	2
		根古屋ポンプ場	川部町根小屋97の 4	3
		小 計	5 箇所	11
	法 田 第 二 水 系	南台ポンプ場	南台 4 丁目 3 の17	3
		家ノ前ポンプ場	山田町家ノ前13の 2	2
		小 計	2 箇所	5
	第 山 二 玉 ・ 法 田 水 系	菖蒲沢配水場	東田町菖蒲沢12の 1	3
		塙第 1 ポンプ場	江畑町塙70の 7	2
		塙第 2 ポンプ場	江畑町塙 4 の 4	2
		柳作ポンプ場	江畑町柳作24の 1	2
		頭巾平ポンプ場	添野町桑木町241	2
		小 計	5 箇所	11
	計		12箇所	27

同時運転 可能台数	1 台当たり 送水量(m ³ /分)	1 台当たり 原動機出力(kW)	備 考
2	0.130	3.70	鹿島台配水池へ送水
2	0.130	3.70	
1	3.700	22.00	神白配水池へ送水
2	0.235	5.50	釜戸調整池へ送水
1	0.200	3.70	瀬峰地区へ給水（加圧式）
1	0.862	22.00	洋向台配水池へ送水
0	0.000	0.00	休止
1	2.030	55.00	泉ヶ丘(高区・低区)配水池へ送水
1	0.210	2.20	三崎住宅団地へ給水（加圧式）
1	0.150	3.70	渡辺町松小屋字大沢地区へ給水（加圧式）
1	0.200	2.20	小名浜岡小名字山田作地区へ給水（加圧式）
1	0.295	5.50	休止
10	7.882	121.80	
1	0.810	11.00	葉山配水池へ送水
1	0.810	11.00	
13	8.822	136.50	
1	0.100	3.70	入田羽高架タンクへ送水
1	0.200	3.70	田多羅以地区へ給水（加圧式）
1	0.100	2.20	古我湯地区へ給水（加圧式）
1	0.100	3.70	山玉調整池へ送水
2	0.300	7.50	川部町大久保、佐倉、大平地区へ給水（加圧式）
6	0.800	20.80	
2	1.580	15.00	法田高架タンクへ送水
1	0.040	1.50	舟板給水タンクへ送水
3	1.620	16.50	
3	2.240	45.00	金山配水池、金山地区高台へ送水
2	0.180	3.70	埴調整池へ送水
1	0.040	7.50	江畑町埴地区へ給水（加圧式）
1	0.283	7.50	堤ノ上調整池へ送水
1	0.160	5.50	添野町頭巾平地区へ給水（加圧式）
8	2.903	69.20	
17	5.323	106.50	

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数
常 磐 地 区	泉 水 系	志座配水場	常磐下湯長谷町シザ33の 1	3
				2
		竜ヶ沢ポンプ場（浅貝方面）	常磐水野谷町竜ヶ沢338の 6	3
		〃（草木台方面）	〃	2
		鹿島工業団地ポンプ場	常磐下船尾町宮下15の 4	3
		藤原ポンプ場	常磐藤原町手這 2 の 3	3
		小野田ポンプ場	常磐上湯長谷町力石86の1	2
		力石ポンプ場	常磐上湯長谷町力石57の12	1
		長倉ポンプ場	常磐上湯長谷町長倉16の30	2
		忠田ポンプ場	常磐藤原町忠田29の 2	2
		小幡ポンプ場	常磐藤原町小幡12の 3	2
		湯ノ岳ポンプ場	常磐藤原町湯ノ岳39の 5	2
		田場坂ポンプ場	常磐藤原町田場坂15	2
		小 計	11箇所	29
	上野 系	傾城緑ヶ丘ポンプ場	常磐湯本町傾城59の 4	2
		小 計	1 箇所	2
計		12箇所	31	
内 郷 地 区	上 野 原 水 系	桜本ポンプ場	内郷内町桜本135の54	2
		田代ポンプ場	好間町上好間字田代12の11	2
		峰根ポンプ場	内郷宮町峰根66の15	2
		先達ポンプ場	内郷高野町坂下 2 の 2	2
		川平ポンプ場	内郷白水町川平73の122	2
		七浜台ポンプ場	内郷御台境町鶴巻 7 の 9	2
		銅目木ポンプ場	内郷高野町銅目木83の10	2
		銅景ポンプ場	内郷高野町銅景29の33	2
		上ノ台ポンプ場	内郷高野町上ノ台45の 4	2
		鬼ヶ沢ポンプ場	内郷宮町鬼ヶ沢100の268	2
	計	10箇所	20	
四 倉 地 区	平 水 系	地切ポンプ場	大久町大久字地切100の 2	2
		板木沢ポンプ場	大久町大久字板木沢98の269	2
		大久ポンプ場	大久町大久字板木沢98の263	2
		四倉ポンプ場	四倉町字田戸 6 の 6	3
		袖玉山ポンプ場	四倉町玉山字作20の 2	2
		紫竹ポンプ場（駒込第 2 ポンプ場）	四倉町八茎字紫竹62の 6	2
		薬王寺ポンプ場	四倉町薬王寺字上川原16の 4	2
		大場加圧ポンプ場	大久町小久字大場29の 2	2
	計	8 箇所	17	
合計			79箇所	179

同時運転 可能台数	1 台当たり 送水量(m ³ /分)	1 台当たり 原動機出力(kW)	備 考
3	3.060	110.00	常磐上湯長谷町地区、藤原町地区の一部 外へ給水 (加圧式)
1	1.530	55.00	
2	0.500	11.00	浅貝配水池へ送水
1	0.900	22.00	草木台配水池へ送水
2	1.670	22.00	鹿島工業団地配水池へ送水
2	0.960	15.00	藤原町忠田・斑堂地区へ給水（加圧式）
1	0.320	3.70	小野田調整池へ送水
1	0.063	2.20	上湯長谷町力石地区へ給水
1	0.400	11.00	上湯長谷町長倉地区へ給水（加圧式）
1	0.152	7.50	小幡ポンプ場、忠田地区へ送水（加圧式）
1	0.122	5.50	二枚橋、信田御代地区へ給水（加圧式）
1	0.125	3.70	湯ノ岳、二本樺木地区へ給水（加圧式）
1	0.090	3.70	阿良田調整池へ送水
18	9.892	272.30	
2	0.600	11.00	緑ヶ丘団地へ給水（加圧式）
2	0.600	11.00	
20	10.492	283.30	
2	0.290	5.50	桜本配水池へ送水
2	0.330	3.70	田代高架タンクへ送水
2	0.930	37.00	高野配水池、高野地区へ送水
1	0.100	3.70	先達配水池へ送水
1	0.150	7.50	湯ノ岳パーキングへ給水（加圧式）
1	0.160	5.50	六反田地区へ給水（加圧式）
1	0.080	3.00	銅景ポンプ場へ送水
1	0.100	0.75	銅景地区へ給水（加圧式）
1	0.300	3.70	上ノ台団地へ給水（加圧式）
1	0.139	7.50	鬼ヶ沢地区へ給水（加圧式）
13	2.579	77.85	
2	0.160	5.50	入間沢調整池へ送水
1	0.170	2.20	板木沢地区へ給水（加圧式）
1	0.230	3.70	大久団地へ給水（加圧式）
2	2.292	75.00	四倉配水池へ送水
1	0.160	5.50	袖玉山配水池へ送水
1	0.060	5.50	駒込第2調整池へ送水
1	0.252	15.00	駒込第1調整池へ送水
1	0.090	2.20	大場地区へ給水（加圧式）
10	3.414	114.60	
114	58.868	1,298.20	

（配水課）

2 簡易水道施設

(1) 取水施設

区分	名 称	認可年月日	施設名	河川名	水 利 権			取 水 地 点	令和5年度 施設能力 (m³／日)	計 画 給 水 人 口 (人)	令和4年度給 水人口 (人)	計画給水 区域面積 (km²)
					法定水利権		法定外 水利権					
				(種別)	水 量 (m³／日)	許可年月日 有効年月日	水 量 (m³／日)					
川前	川 前 簡易水道	昭38. 7. 30	川 前 浄水場	五林川 (表流水)	-	-	300. 0	川前町川前 字五林79の 4	210. 0	128	116	0. 375
	小 計				0. 0	-	300. 0		210. 0			
田人	田 人 簡易水道	平27. 2. 25	旅 人 浄水場	馬下川 (表流水)	-	-	730. 0 (平24. 3. 26 休止)	田人町黒田 字川崎59	530. 0	660	456	3. 050
				No. 1井戸 (地下水)	-	-	327. 6	田人町黒田				
				No. 2井戸 (地下水)	-	-	226. 8	字川崎77の 2				
				計	-	-	554. 4					
	小 計				0. 0	-	1, 284. 4		530. 0			
遠野	遠 野 簡易水道	平 5. 2. 24	上遠野 浄水場	鮫 川 (表流水)	1, 000. 0	令 5. 6. 20 令15. 6. 30		遠野町滝 字椿坊113の1	880. 0	4, 970	3, 246	14. 150
			鷹ノ巣 浄水場	上遠野川 (表流水)	-	-	195. 0	遠野町深山田 字小石平130	180. 0			
			根 岸 浄水場 (平30. 3. 23 休止)	(湧 水)	-	-	160. 0	遠野町滝 字椿坊26の 2	160. 0			
			深山田 浄水場 (平24. 3. 27 休止)	(湧 水)	-	-	75. 0	遠野町深山田 字内ノ草106	75. 0			
			入遠野 浄水場	入遠野川 (表流水)	1, 000. 0	令 5. 6. 20 令15. 6. 30		遠野町入遠野 字落合47の 1	970. 0			
	小 計				2, 000. 0		430. 0		2, 265. 0			
合 計					2, 000. 0		2, 014. 4		3, 005. 0	5, 758	3, 818	17. 575

- (注) 1 旅人浄水場は馬下川（表流水 730m³）からの取水を平成24年3月26日に休止し、地下水（554.4m³）により取水している。
- 2 地下水・湧水には、法定水利権はない。

(浄水課)

(2) 浄水施設

ア 川前浄水場

所在地：いわき市川前町川前字五林50の5

用地面積：1,206m²

施設能力：210m³/日

取水 施設	(1) 水源	五林川表流水		
	(2) 取水量	300m ³ /日		
	(3) 取水方法	取水堰（自然流下）		
導水 施設	(1) 導水管	φ 75mm L = 138m		
浄水 施設	(1) 沈殿池	普通沈殿池	(3.25×7.20×3.2)	1池
	(2) ろ過池	緩速ろ過池	(5.68×3.76=21.3m ²)	3池

イ 旅人浄水場

所在地：いわき市田人町黒田字川崎77の2

用地面積：2,321m²

施設能力：530m³/日

取水 施設	1 (1) 水源	地下水		
	(2) 取水量	327.6m ³ /日		
	(3) 取水方法	深井戸（No. 1井戸）		
	2 (1) 水源	地下水		
	(2) 取水量	226.8m ³ /日		
	(3) 取水方法	深井戸（No. 2井戸）		
導水 施設	(1) 導水管	φ 150mm L = 142.3m (2本)		
浄水 施設	(1) 沈殿池	普通沈殿池	(3.5×6.5×2.2)	1池
		高速凝集沈殿池	(3.5×6.5×2.2)	1池
	(2) ろ過池	緩速ろ過池	(7.0×8.0=56m ²)	3池
	(3) 除マンガ設備	急速ろ過機	(φ 1,200×H1,120)	1基

ウ 上遠野浄水場

所在地：いわき市遠野町滝字内城55の1

用地面積：2,161m²

施設能力：880m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	鮫川表流水 1,000m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 150mm L = 25m L = 30.5m φ 200mm L = 4.0m
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈殿池 (1.95×20.80×2.50) 2池 緩速ろ過池 (12.00×7.84=94.0m ²) 3池 急速ろ過装置 1基

エ 鷹ノ巣浄水場

所在地：いわき市遠野町深山田字小石平122

用地面積：1,164m²

施設能力：180m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	上遠野川表流水 195m ³ /日 取水管（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 100mm L = 30m
浄水施設	(1) ろ過池	緩速ろ過池 (5.25×8.00=42.0m ²) 3池

オ 根岸浄水場（平30.3.23～休止中）

所在地：いわき市遠野町滝字椿坊15

用地面積：521m²

施設能力：160m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	湧水 160m ³ /日 集水升（自然流下）
導水施設	(1) 導水管	φ 75mm L = 70m φ 50mm L = 260m

カ 深山田浄水場（平24. 3. 27～休止中）

所 在 地：いわき市遠野町深山田字内ノ草42の1

用地面積：74m²

施設能力：75m³／日

取水 施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	湧水 75m ³ ／日 集水升（自然流下）
導水 施設	(1) 導水管	φ 50mm L = 200m

キ 入遠野浄水場

所 在 地：いわき市遠野町入遠野字落合110の1

用地面積：2,934m²

施設能力：970m³／日

取 水 施 設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	入遠野川表流水 1,000m ³ ／日 取水口（ポンプ取水）
導 水 施 設	(1) 導水管	φ 150mm L = 173m
浄 水 施 設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈殿池 (3.40×19.20×3.30) 2池 緩速ろ過池 (7.00×18.00=126.0m ²) 3池

（浄水課）

(3) 配水池

区分	水系別	名 称	位 置	構造	規 模
平地区	川前	川前配水池	川前町川前字五林50の5	R C	5.0×6.0×3.2
	川前簡水計		1箇所 1基		
勿来地区	旅人	旅人1号配水池	田人町黒田字川崎77の2	R C	4.1×4.1×3.45
		旅人2号配水池	〃	R C	4.0×10.3×3.45
		黒田1号配水池	田人町黒田字上ノ山39の2	R C	4.0×8.5×3.4
		黒田2号配水池	〃	R C	5.7×8.5×3.4
	田人簡水計		2箇所 4基		
常磐地区	上遠野	上遠野配水池	遠野町上遠野字久保作12	R C	14.1×7.1×3.3
	鷹ノ巣	鷹ノ巣配水池	遠野町深山田字小石平122	R C	3.80×6.95×3.4
	入遠野	入遠野配水池1号	遠野町上根本字荒神平97の1	R C	5.0×4.3×3.5
		入遠野配水池2号	〃	R C	12.0×13.2×3.5
		白坂配水池	遠野町上根本字白坂406の1	R C	3.5×5.0×4.0
	遠野簡水計		4箇所 5基		
合 計			7箇所 10基		

(4) ポンプ場

区分	水系別	名 称	位 置	ポンプ台数	同時運転 可能台数
常磐地区	上遠野	原前ポンプ場	遠野町深山田字原前 1 の 7	2	1
		皿貝ポンプ場	遠野町大平字皿貝29	2	1
	鷹ノ巣	深山田ポンプ場	遠野町深山田字仲内96の 1	2	1
	遠野簡水計		3 箇所	6	3
合 計			3 箇所	6	3

有効水深 (m)	池数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有効容量 (m ³)	備 考
2.75	2	313.17	310.42	165.0	川前浄水場から送水
	2			165.0	
3.00	2	313.30	310.30	100.8	旅人浄水場から送水
3.00	1	313.30	310.30	123.6	〃
3.40	1	211.50	208.10	115.0	旅人配水池から流入
3.40	1	211.50	208.10	164.0	〃
	5			503.4	
3.00	2	143.40	140.40	600.0	上遠野浄水場から送水
3.00	2	230.60	227.60	158.4	鷹ノ巣浄水場から送水
3.00	2	183.17	180.17	129.0	入遠野浄水場から送水
3.00	1	183.17	180.17	475.2	〃
3.30	1	149.80	146.50	57.7	入遠野配水池から流入
	8			1,420.3	
	15			2,088.7	

送水量 (m ³ /分)	原動機出力 (kW)	備 考
0.708	18.5	鷹ノ巣地区へ給水
0.200	3.7	皿貝地区へ給水
0.217	5.5	深山田地区へ給水
1.125	27.7	
1.125	27.7	

(配水課)

3 災害時応急給水施設

(1) 耐震性貯水槽設置箇所（市内26か所）



地区	番号	設置場所
平	1	菱川町公園
	2	平体育館
	3	平第二小学校
	4	下平窪第一公園
	5	平一町目公園
	6	走熊公園
小名浜	7	横町公園
	8	小名浜市民会館
	9	泉西公園
	10	江名小学校
	11	玉露中央公園
	12	小名浜第三小学校
勿来	13	植田第二公園

地区	番号	設置場所
勿来	14	錦中学校
	15	勿来第一中学校
	16	勿来第二小学校
常磐	17	常磐市民会館
	18	上湯長谷公園
	19	三函街内
	20	桜ヶ丘四丁目公園
内郷	21	馬場児童公園
	22	宮沢市営住宅
	23	桜田公園
	24	天上田公園
四倉	25	四倉小学校
好間	26	好間第一小学校

(注) 容量40,000ℓ（平一町目公園※、玉露中央公園、天上田公園は100,000ℓ 小名浜第三小学校は60,000ℓ）

※平一町目公園は消防用水利兼用型

(2) 災害時用応急資器材

備蓄品名	保管場所 形状寸法	水 道 局						南部 工事事務所	町 田倉	四倉 ポンプ場	泉 倉	志座配水場		平 浄水場	上 野原浄水場	泉 浄水場	山 玉浄水場	耐 震性貯水槽	平 ポンプ場	小名浜 資材倉庫 (小名浜支所内)	計
		地下 倉庫	東 倉庫	西 倉庫	配 水課	浄 水課	工 務課					倉	ポン プ室								
アルミ製給水タンク	2 m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
アルミ製給水タンク	1 m ³	1	0	0	0	0	0	0	1	0	7	8	0	0	0	0	0	0	0	2	19
ステンレス製給水タンク	1 m ³	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
風船式給水槽	1 m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
ポリエチレン製給水槽	1 m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	11
組立式給水槽	1 m ³	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	5
給水槽用架台		0	0	1	0	0	0	0	0	0	17	9	0	0	0	0	0	0	9	0	36
給水槽用仮設給水栓	φ40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	20	0	0	0	0	0	0	11	0	43
給水所用標識		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10	0	20
消火栓用仮設給水栓		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
消火栓用器	鉄製	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
非常用簡易濾過機		0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
ポリ容器	20L 10L	0	0	8	0	0	0	0	0	0	230	51	50	0	0	0	0	0	0	203	542
非常用飲料水袋	6 L	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,800	0	0	0	0	0	122,950	0	14,000	145,750
仕切弁用開栓器	1.5m SUS	18	0	1	0	0	0	0	0	0	12	13	0	0	0	0	0	0	0	0	44
乙止水栓用器		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	17
マンホール蓋用十字キ		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	13
自動給水分配装置		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
分配装置用発電機	100V	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
分配装置用発電機	200- 100V	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
給水タンク車(圧送式)	2 m ³	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
給水タンク車(圧送式)	1.8m ³	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
飲料水用水中ポンプ	φ50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18
水中ポンプ用発電機	100V	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
集会用テント(風防付)	白色	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
キャンプ用テント	7人用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
タープテント	紺 緑色	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
災害時用可搬型無線機(5W)	3電源式	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
充電式LED照明装置		0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
オイルフェンス	m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	40	0	0	20	0	0	0	100
オイルマット	枚	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0	0	200	300	300	300	0	0	0	1,300

(営業課)

4 配水管布設延長

(上水道)

(単位：m)

区分	上 水 道							
	前年度 末延長	令和5年度						令和 5年度 末延長
		(A)			(B)		(A-B)	
		新設	布設替	受贈 ・ 他	布設替 に伴う 撤去	その他 撤去	計	
50mm以下	163,920	54	1,863	505	1,936	0	486	164,406
75mm	430,113	0	4,188	0	2,389	984	815	430,928
100mm	650,540	137	3,566	346	4,179	0	△ 130	650,410
125mm	498	0	0	0	0	0	0	498
150mm	426,747	608	2,584	734	3,420	0	506	427,253
200mm	166,846	0	1,130	122	1,488	0	△ 236	166,610
250mm	62,124	0	60	466	218	0	308	62,432
300mm	88,002	0	1,662	0	1,302	131	229	88,231
350mm	42,717	0	0	0	0	58	△ 58	42,659
400mm	38,531	78	0	9	160	0	△ 73	38,458
450mm	2,406	0	0	0	0	0	0	2,406
500mm	31,037	0	0	0	0	0	0	31,037
600mm	32,119	0	0	0	0	0	0	32,119
700mm	23,034	1,521	0	20	0	0	1,541	24,575
800mm	22,992	0	0	0	0	0	0	22,992
合 計	2,181,626	2,398	15,053	2,202	15,092	1,173	3,388	2,185,014

(簡易水道)

(単位：m)

区分	簡 易 水 道							
	前 年 度 末 延 長	令 和 5 年 度						令 和 5 年 度 末 延 長
		(A)			(B)		(A-B)	
		新設	布設替	受贈 ・ 他	布設替 に伴う 撤去	その他 撤 去	計	
50mm以下	7,721	0	0	45	0	0	45	7,766
75mm	18,869	0	447	0	447	36	△ 36	18,833
100mm	20,976	0	0	0	0	20	△ 20	20,956
125mm	0	0	0	0	0	0	0	0
150mm	13,440	0	0	0	0	0	0	13,440
200mm	2,938	0	0	0	0	0	0	2,938
250mm	595	0	0	0	0	0	0	595
合 計	64,539	0	447	45	447	56	△ 11	64,528

(配水課)

5 口径別管種別管路布設延長

(上水道)

区 分		鑄鉄管	耐震管 ダクタイル	ダクタイル 鑄鉄管	鋼管
導水管延長	400mm	0	0	0	0
	500mm	0	0	8,186	65
	600mm	0	0	1,504	65
	1,000mm	0	0	275	0
	導水管延長計	0	0	9,965	130
送水管延長	250mm	0	0	0	0
	350mm	0	0	4,213	35
	400mm	0	224	5,181	30
	500mm	0	34	1,405	0
	600mm	0	0	1,318	0
	700mm	0	2,622	3,021	7
	800mm	0	504	680	30
	1,000mm	0	328	0	0
	送水管延長計	0	3,712	15,818	102
配水管延長	50mm 以下	0	0	0	1,083
	75mm	335	3,855	32,908	1,259
	100mm	374	5,481	73,189	2,209
	125mm	0	0	0	245
	150mm	25	12,775	192,122	2,437
	200mm	0	41,614	122,099	1,882
	250mm	317	17,009	43,896	619
	300mm	1,426	41,399	43,483	1,187
	350mm	0	21,729	19,942	549
	400mm	492	26,971	10,005	395
	450mm	0	1,746	660	0
	500mm	0	9,587	19,510	1,205
	600mm	0	10,183	21,092	475
	700mm	0	8,064	15,633	639
	800mm	0	15,348	7,232	272
	配水管延長計	2,969	215,761	601,771	14,456
配水管総延長に占める割合		0.14%	9.87%	27.54%	0.66%
合 計		2,969	219,473	627,554	14,688

(単位：m)

ステンレス鋼	石 綿 硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	ポ リ エ チ レ ン	合 計
管	セメント管	TS 継 手RR 継 手RR-L 継 手H P P E P E P・P P	
0	0	0	0
0	0	0	8,251
0	0	0	1,569
0	0	0	275
0	0	0	10,095
0	0	0	0
0	0	0	4,248
44	0	0	5,479
0	0	0	1,439
0	0	0	1,318
6	0	0	5,656
0	0	0	1,214
42	0	0	370
92	0	0	19,724
161	81	70,417	164,406
377	45	53,845	430,928
1,093	189	62,892	650,410
0	35	153	498
2,082	0	16,952	427,253
1,015	0	0	166,610
591	0	0	62,432
736	0	0	88,231
439	0	0	42,659
595	0	0	38,458
0	0	0	2,406
735	0	0	31,037
369	0	0	32,119
239	0	0	24,575
140	0	0	22,992
8,572	350	204,259	2,185,014
0.39%	0.02%	9.35%	100.00%
8,664	350	204,259	2,214,833

(簡易水道)

区 分		鑄 鉄 管	耐 震 管 ダクタイル	ダクタイル 鑄 鉄 管	鋼 管
導水管延長	50mm 以下	0	0	0	0
	75mm	0	80	70	0
	100mm	0	0	0	0
	150mm	0	0	253	0
	導水管延長計	0	80	323	0
送水管延長	50mm 以下	0	0	0	0
	75mm	0	0	0	0
	100mm	0	0	0	0
	150mm	0	0	3,314	59
	送水管延長計	0	0	3,314	59
配水管延長	50mm 以下	0	0	0	113
	75mm	0	203	5,092	204
	100mm	0	370	8,335	156
	125mm	0	0	0	0
	150mm	0	534	12,425	204
	200mm	0	0	2,938	0
	250mm	0	0	595	0
	300mm	0	0	0	0
	配水管延長計	0	1,107	29,385	677
配水管総延長に占める割合		0.00%	1.72%	45.54%	1.05%
合 計		0	1,187	33,022	736

(単位：m)

（単位：kg）																
ステンレス 鋼	石 管	綿 セメント管	硬 質 TS	塩 継 手	化 RR	ビ 継 手	ニ RR-L	ル 継 手	管 H	ポ P	リ P	エ P	チ E	レ P	ン P・P	合 計
0	0	0	260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260
0	0	0	0	114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	264
0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	253
0	30	0	260	114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	807
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,373
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,373
50	0	0	3,553	3,337	154	504	55	7,766								
31	0	0	3,518	7,030	1,152	1,603	0	18,833								
86	0	0	1,848	8,495	806	860	0	20,956								
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
86	0	0	0	35	156	0	0	13,440								
0	0	0	0	0	0	0	0	2,938								
0	0	0	0	0	0	0	0	595								
0	0	0	0	0	0	0	0	0								
253	0	0	8,919	18,897	2,268	2,967	55	64,528								
0.39%	0.00%	0	13.82%	29.28%	3.51%	4.60%	0.09%	100.00%								
253	30	0	9,179	19,011	2,268	2,967	55	68,708								

(上水道・簡易水道合計)

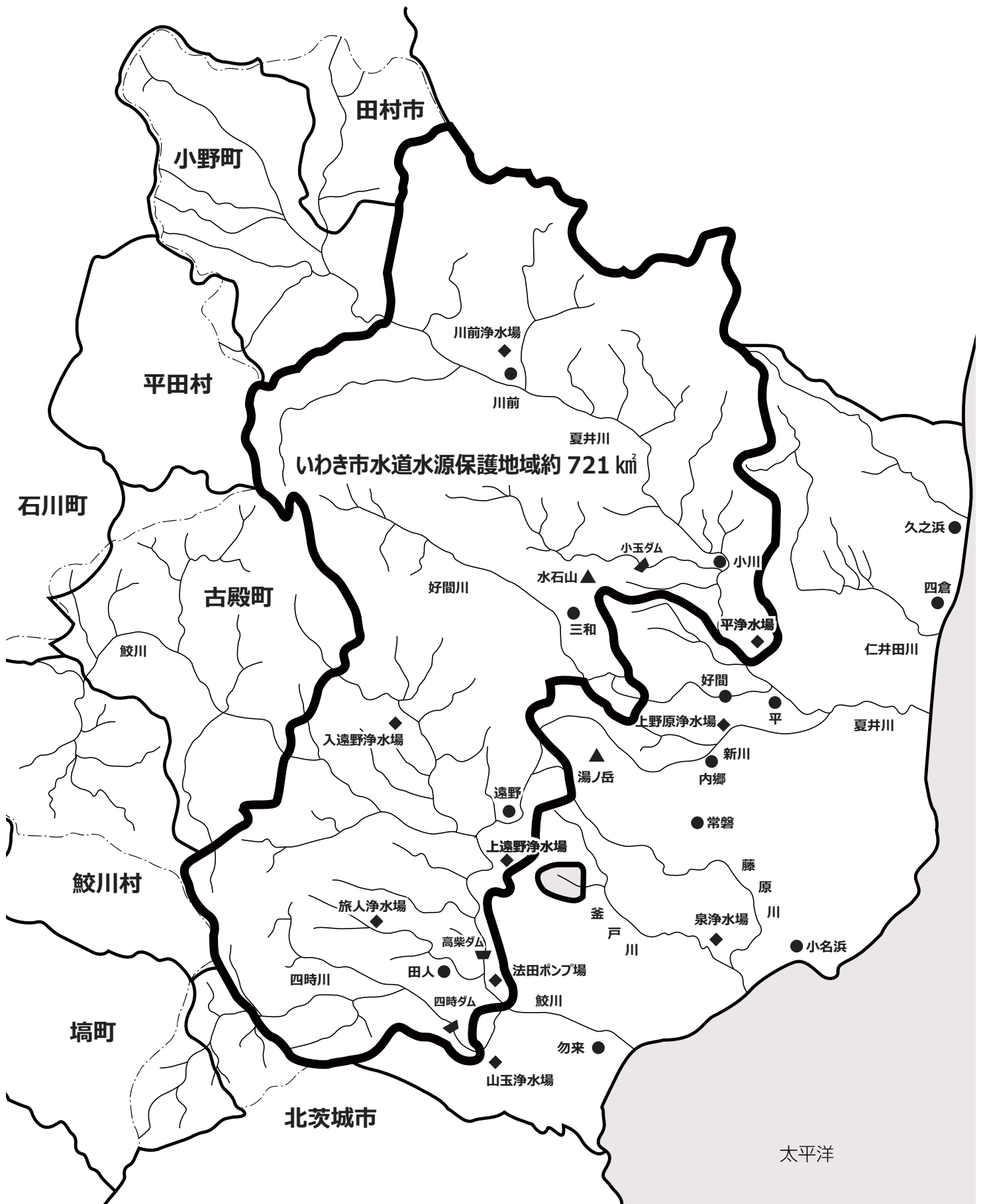
区 分		鑄 鉄 管	耐 震 管 ダクタイル	ダクタイル 鑄 鉄 管	鋼 管
導 水 管 延 長	50mm 以 下	0	0	0	0
	75mm	0	80	70	0
	100mm	0	0	0	0
	150mm	0	0	253	0
	400mm	0	0	0	0
	500mm	0	0	8,186	65
	600mm	0	0	1,504	65
	1,000mm	0	0	275	0
	導水管延長計	0	80	10,288	130
送 水 管 延 長	50mm 以 下	0	0	0	0
	75mm	0	0	0	0
	100mm	0	0	0	0
	150mm	0	0	3,314	59
	250mm	0	0	0	0
	350mm	0	0	4,213	35
	400mm	0	224	5,181	30
	500mm	0	34	1,405	0
	600mm	0	0	1,318	0
	700mm	0	2,622	3,021	7
	800mm	0	504	680	30
	1,000mm	0	328	0	0
	送水管延長計	0	3,712	19,132	161
配 水 管 延 長	50mm 以 下	0	0	0	1,196
	75mm	335	4,058	38,000	1,463
	100mm	374	5,851	81,524	2,365
	125mm	0	0	0	245
	150mm	25	13,309	204,547	2,641
	200mm	0	41,614	125,037	1,882
	250mm	317	17,009	44,491	619
	300mm	1,426	41,399	43,483	1,187
	350mm	0	21,729	19,942	549
	400mm	492	26,971	10,005	395
	450mm	0	1,746	660	0
	500mm	0	9,587	19,510	1,205
	600mm	0	10,183	21,092	475
	700mm	0	8,064	15,633	639
	800mm	0	15,348	7,232	272
	配水管延長計	2,969	216,868	631,156	15,133
配水管総延長に占める割合		0.13%	9.64%	28.06%	0.67%
合 計		2,969	220,660	660,576	15,424

(単位：m)

ステンレス 鋼	石 管	綿 セメント管	硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	ポ リ エ チ レ ン	合 計		
		TS 継 手	RR 継 手	RR-L 継 手	H P P E P E P・P P		
0	0	260	0	0	0	0	260
0	0	0	114	0	0	0	264
0	30	0	0	0	0	0	30
0	0	0	0	0	0	0	253
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	8,251
0	0	0	0	0	0	0	1,569
0	0	0	0	0	0	0	275
0	30	260	114	0	0	0	10,902
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	3,373
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	4,248
44	0	0	0	0	0	0	5,479
0	0	0	0	0	0	0	1,439
0	0	0	0	0	0	0	1,318
6	0	0	0	0	0	0	5,656
0	0	0	0	0	0	0	1,214
42	0	0	0	0	0	0	370
92	0	0	0	0	0	0	23,097
211	81	73,970	62,678	5,741	23,935	4,360	172,172
408	45	57,363	271,237	37,520	39,332	0	449,761
1,179	189	64,740	442,354	34,515	38,275	0	671,366
0	35	153	65	0	0	0	498
2,168	0	16,952	159,216	24,555	17,280	0	440,693
1,015	0	0	0	0	0	0	169,548
591	0	0	0	0	0	0	63,027
736	0	0	0	0	0	0	88,231
439	0	0	0	0	0	0	42,659
595	0	0	0	0	0	0	38,458
0	0	0	0	0	0	0	2,406
735	0	0	0	0	0	0	31,037
369	0	0	0	0	0	0	32,119
239	0	0	0	0	0	0	24,575
140	0	0	0	0	0	0	22,992
8,825	350	213,178	935,550	102,331	118,822	4,360	2,249,542
0.39%	0.02%	9.48%	41.59%	4.55%	5.28%	0.19%	100.00%
8,917	380	213,438	935,664	102,331	118,822	4,360	2,283,541

(配水課)

いわき市水道水源保護地域



IV 取水・配水

1 取水量

(上水道)

(単位：m³)

区 分	前 年 度 年間取水量	令和5年度 年間取水量	1 日 平 均 取 水 量	1 日 最 大	
				取水量	月 日
平 淨 水 場	12,399,012	11,613,726	31,731	37,348	6月17日
上 野 原 淨 水 場	6,664,402	7,476,315	20,427	25,019	7月12日
泉 淨 水 場	5,913,909	5,887,346	16,086	19,597	7月26日
山 玉 淨 水 場	9,091,858	7,991,471	21,835	27,113	4月19日
法田第一ポンプ場	2,096,846	1,998,544	5,461	6,518	8月2日
法田第二ポンプ場	4,883,677	5,926,282	16,192	18,982	9月9日
計	41,049,704	40,893,684	111,731	121,886	9月12日

(簡易水道)

(単位：m³)

区 分	前 年 度 年間取水量	令和5年度 年間取水量	1 日 平 均 取 水 量	1 日 最 大	
				取水量	月 日
田 人 簡 易 水 道	62,697	65,700	180	327.0	6月22日
遠 野 簡 易 水 道	684,776	684,398	1,870	2,032.1	3月11日
上 遠 野 淨 水 場	290,533	300,509	821	915.0	3月11日
鷹ノ巣淨水場	46,671	47,357	129	176.0	3月24日
根 岸 淨 水 場	休 止 中	休 止 中	—	—	—
深 山 田 淨 水 場	休 止 中	休 止 中	—	—	—
入 遠 野 淨 水 場	347,572	336,532	919	992.0	7月26日
川 前 簡 易 水 道	14,216	12,582	34	46.0	8月2日
計	761,689	762,680	2,084	2,269.0	6月6日

(注) 1 簡易水道は事業別に区分した。

2 1日平均取水量の合計は、年間総水量を日数で除しているため、各施設の1日平均取水量の計とは合わない場合がある。

(浄水課)

2 薬品使用量

(上水道)

(単位：kg)

区 分	次亜塩素酸 ナトリウム	ポ リ 塩 化 アルミニウム	活 性 炭
平 浄 水 場	134,919	660,222	53,066
上 野 原 浄 水 場	67,902	251,444	—
泉 浄 水 場	54,558	275,211	—
山 玉 浄 水 場	57,881	251,058	27,390
法 田 第 一 ポ ン プ 場	} 40,800	—	—
法 田 第 二 ポ ン プ 場		—	—
計	356,060	1,437,935	80,456
前 年 度	367,437	1,362,387	77,944

(簡易水道)

(単位：kg)

区 分	次亜塩素酸 ナトリウム	ポ リ 塩 化 アルミニウム
田 人 簡 易 水 道	262	—
遠 野 簡 易 水 道	3,556	2,127
上 遠 野 浄 水 場	1,477	1,252
鷹 ノ 巣 浄 水 場	387	—
根 岸 浄 水 場	休 止 中	—
深 山 田 浄 水 場	休 止 中	—
入 遠 野 浄 水 場	1,692	875
川 前 簡 易 水 道	228	—
計	4,046	2,127
前 年 度	3,124	2,179

(注) 簡易水道は事業別に区分した。

(浄水課)

3 施設別配水量・電力使用量

(上水道)

区 分	年間総配水量 (m ³)	1日平均 配水量 (m ³)	1日最大配水量		電力量 (kWh)	料 金 (円)	配水量 1 m ³ 当り	
			配水量 (m ³)	月 日			電力量 (kWh)	料 金 (円)
平 淨 水 場	10,169,849	27,786	32,763	9月9日	3,076,520	94,022,605	0.30	9.25
上 野 原 淨 水 場	7,395,762	20,207	24,288	7月12日	1,040,519	29,639,089	0.14	4.01
泉 淨 水 場	5,634,616	15,395	18,574	8月3日	2,107,569	65,108,602	0.37	11.56
山 玉 淨 水 場	7,348,149	20,077	25,255	4月19日	2,243,548	70,586,219	0.31	9.61
法田第一ポンプ場	1,998,544	5,461	6,518	8月2日	3,391,719	93,282,807	0.43	11.77
法田第二ポンプ場	5,926,282	16,192	18,982	9月9日				
計	38,473,202	105,118	115,177	8月3日	11,859,875	352,639,322	0.31	9.17
前 年 度	38,864,705	106,479	131,814	1月26日	12,150,835	315,199,971	0.31	8.11

(税込み)

(簡易水道)

区 分	年間総配水量 (m ³)	1日平均 配水量 (m ³)	1日最大配水量		電力量 (kWh)	料 金 (円)	配水量 1 m ³ 当り	
			配水量 (m ³)	月 日			電力量 (kWh)	料 金 (円)
田 人 簡 易 水 道	60,579	166	298	6月5日	26,692	823,077	0.44	13.59
遠 野 簡 易 水 道	417,771	1,141	1,457	10月13日	188,040	4,507,358	0.45	10.79
上 遠 野 淨 水 場	163,763	447	729	10月13日	66,281	1,723,134	0.40	10.52
鷹ノ巣淨水場	47,357	129	176	3月24日	—	—	—	—
根 岸 淨 水 場	休 止 中	—	—	—	—	—	—	—
深 山 田 淨 水 場	休 止 中	—	—	—	—	—	—	—
入 遠 野 淨 水 場	206,651	565	793	5月31日	121,759	2,784,224	0.59	13.47
川 前 簡 易 水 道	12,582	34	46	8月2日	—	—	—	—
計	490,932	1,341	1,664	10月13日	214,732	5,330,435	0.44	10.86
前 年 度	488,479	1,338	2,034	1月27日	211,996	6,124,278	0.43	12.54

(税込み)

- (注) 1 法田第一、第二ポンプ場の電力量は同一契約である。
2 簡易水道は事業別に区分した。
3 1日平均配水量の合計は、年間総配水量を日数で除しているため、各施設の1日平均配水量の計とは合わない場合がある。

(浄水課)

4 配水量 月別配水量

(上水道)

(単位：m³)

地区 区分		平	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	計	1日平均 配水量
令和5年	4月	1,031,609	826,350	478,375	335,339	246,174	177,060	3,094,907	103,164
	5月	1,054,011	875,712	489,712	346,105	256,438	185,352	3,207,330	103,462
	6月	1,016,696	860,855	484,975	342,744	245,158	182,130	3,132,558	104,419
	7月	1,107,061	902,287	518,089	366,285	264,028	196,109	3,353,859	108,189
	8月	1,124,525	909,164	526,319	374,238	271,277	203,629	3,409,152	109,973
	9月	1,054,578	849,727	515,400	350,184	260,942	189,488	3,220,319	107,344
	10月	1,095,668	883,029	491,521	353,056	253,946	188,602	3,265,822	105,349
	11月	1,032,678	863,300	472,648	331,110	241,282	177,796	3,118,814	103,960
	12月	1,088,941	890,859	501,307	344,740	260,694	181,916	3,268,457	105,434
令和6年	1月	1,087,902	870,764	499,413	331,016	259,686	177,460	3,226,241	104,072
	2月	1,011,622	808,476	453,148	319,183	236,156	167,791	2,996,376	103,323
	3月	1,074,061	861,213	480,819	331,708	253,627	177,939	3,179,367	102,560
計		12,779,352	10,401,736	5,911,726	4,125,708	3,049,408	2,205,272	38,473,202	—
月平均		1,064,946	866,811	492,644	343,809	254,117	183,773	3,206,100	令5.8.3
1日	平均	34,916	28,420	16,152	11,273	8,332	6,025	105,118	
	全体最大日	38,257	31,140	17,698	12,351	9,129	6,602	115,177	
1人1日	給水人口(人)	108,250	80,015	46,279	31,595	23,541	18,216	307,896	
	平均(L)	323	355	349	357	354	331	341	
	最大(L)	353	389	382	391	388	362	374	
前年度	年間配水量	12,849,469	10,538,390	6,076,851	4,163,790	3,046,617	2,189,588	38,864,705	令5.1.26
	月平均	1,070,789	878,199	506,404	346,983	253,885	182,466	3,238,725	
	1日	平均	35,204	28,872	16,649	11,408	8,347	106,479	
		全体最大日	43,581	35,742	20,610	14,122	10,333	131,814	
	1人1日	給水人口(人)	109,171	80,797	46,841	32,080	24,048	311,357	
		平均(L)	322	357	355	356	347	342	
		最大(L)	399	442	440	440	430	423	

(注) 1 地区は旧営業所の担当地区による。

2 地区のうち、平には常磐の一部(若葉台)・好間・小川を、勿来には田人町井戸沢地区(上水道)を、四倉には久之浜を含む。

3 月平均及び1日平均水量の計は、各配水量の計を月数及び日数で除しているため、各水量の平均水量とは合わない場合がある。

4 全体最大日は、いわき市上水道地区及び簡易水道地区における最大配水量を記録した日の水量である。

(簡易水道)

(単位：m³)

地区 区分		川前	田人	遠野	計	1日平均 配水量
令和5年	4月	1,076	4,696	32,769	38,541	1,285
	5月	1,053	4,912	34,357	40,322	1,301
	6月	997	5,180	34,016	40,193	1,340
	7月	1,066	5,371	36,005	42,442	1,369
	8月	1,137	5,850	37,184	44,171	1,425
	9月	1,113	5,509	35,063	41,685	1,390
	10月	1,147	5,381	36,263	42,791	1,380
	11月	1,030	4,821	36,285	42,136	1,405
	12月	1,068	4,858	35,082	41,008	1,323
	令和6年 1月	1,054	4,852	34,491	40,397	1,303
	2月	918	4,269	31,928	37,115	1,280
	3月	923	4,880	34,328	40,131	1,295
計		12,582	60,579	417,771	490,932	—
月平均		1,049	5,048	34,814	40,911	令5.10.13
1日	平均	34	166	1,141	1,341	
	全体最大日	43	205	1,416	1,664	
1人1日	給水人口(人)	111	429	3,169	3,709	
	平均(L)	306	387	360	362	
	最大(L)	387	478	447	449	
前年度	年間配水量	14,216	58,568	415,695	488,479	令5.1.27
	月平均	1,185	4,881	34,641	40,707	
	1日	平均	39	160	1,139	
		全体最大日	59	244	1,731	
	1人1日	給水人口(人)	116	456	3,246	
		平均(L)	336	351	351	
		最大(L)	509	535	533	

(配水課)

5 配水量分析

(上水道)

(単位：m³)

区分 月別		配 水 量 (A)	有 効 水 量						無効水量 (C)	
			有収水量 (a)	無 収 水 量				計 (B)		
				メーター 不感水量	局事業用 水 量	公共消防 用 水 量	無料給水量 ・その他			計
令和5年4月		3,094,907	2,828,858	56,577	21,227	484	325	78,613	2,907,471	187,436
5月		3,207,330	2,681,259	53,625	20,101	88	22	73,836	2,755,095	452,235
6月		3,132,558	2,928,695	58,574	24,231	123	300	83,228	3,011,923	120,635
7月		3,353,859	2,792,413	55,848	24,818	197	20	80,883	2,873,296	480,563
8月		3,409,152	2,957,242	59,145	33,115	12	297	92,569	3,049,811	359,341
9月		3,220,319	2,840,367	56,807	31,262	15	21	88,105	2,928,472	291,847
10月		3,265,822	3,131,630	62,633	24,899	117	330	87,979	3,219,609	46,213
11月		3,118,814	2,810,853	56,217	21,178	41	22	77,458	2,888,311	230,503
12月		3,268,457	2,900,310	58,006	24,630	210	310	83,156	2,983,466	284,991
令和6年1月		3,226,241	2,761,106	55,222	20,792	143	25	76,182	2,837,288	388,953
2月		2,996,376	2,970,757	59,415	22,017	88	320	81,840	3,052,597	△ 56,221
3月		3,179,367	2,812,982	56,260	22,654	287	23	79,224	2,892,206	287,161
計		38,473,202	34,416,472	688,329	290,924	1,805	2,015	983,073	35,399,545	3,073,657
月 平 均		3,206,100	2,868,039	57,361	24,244	150	168	81,923	2,949,962	256,138
1 日 平 均		105,118	94,034	1,881	795	5	5	2,686	96,720	8,398
前 年 度	計	38,864,705	34,920,053	698,399	293,064	650	2,357	994,470	35,914,523	2,950,182
	月 平 均	3,238,725	2,910,004	58,200	24,422	54	196	82,873	2,992,877	245,849
	1 日 平 均	106,479	95,671	1,913	803	2	6	2,725	98,396	8,083

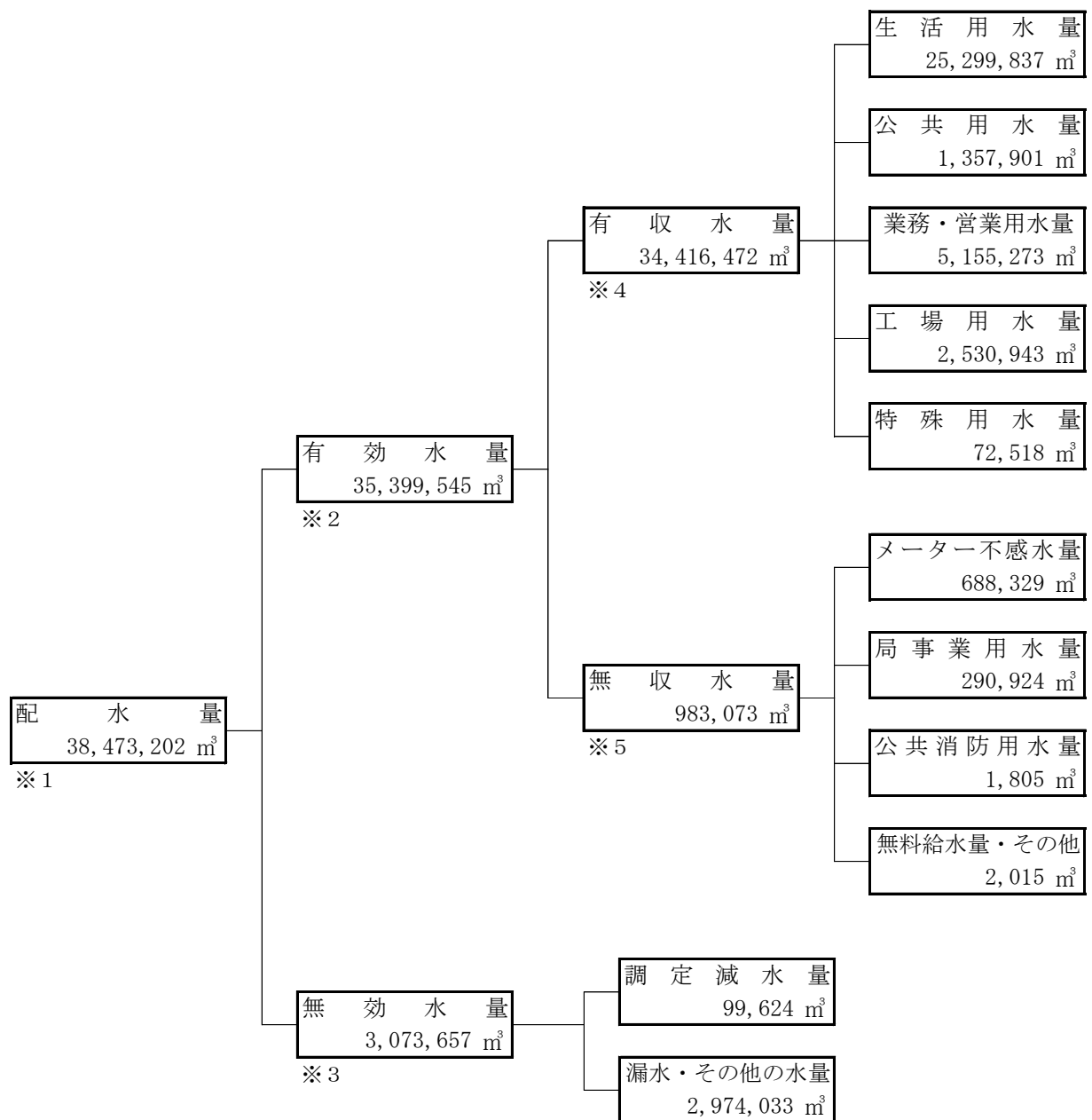
(注) 月平均及び1日平均水量の計は、各配水量の計を月数及び日数で除しているため、各水量の平均水量とは合わない場合がある。

(単位：%)

区分	有収率 (a/A)	有効率 (B/A)	無効率 (C/A)
令和5年度	89.46	92.01	7.99
前年度	89.85	92.41	7.59

(配水課)

配水量分析表（上水道）



- （注） ※1 配水量・・・浄水場から配水管等へ送り出された水量。（年度合計）
 ※2 有効水量・・・メーターで計量された水量及び局事業用水量（施設管理の必要から排水等で使用した水量）など。
 ※3 無効水量・・・配水管及びメーターより上流部の給水管からの漏水量、調定減水量（料金を決定する際に、漏水等様々な要因によりメーターの測定値より減額した水量）、不明水量など。
 ※4 有収水量・・・料金徴収の対象となった水量。
 ※5 無収水量・・・料金徴収の対象とならなかった水量。メーター不感水量、局事業用水量、消防用水、その他公共用水などのうち料金その他の収入が全くない水量など。

（営業課・配水課）

(簡易水道)

(単位：m³)

区分 月別		配 水 量 (A)	有 効 水 量						無効水量 (C)	
			有収水量 (a)	無 収 水 量				計 (B)		
				メーター 不感水量	局事業用 水 量	公共消防 用 水 量	無料給水量 ・その他			計
令和5年4月		38,541	37,401	748	1,356	4	0	2,108	39,509	△ 968
5月		40,322	29,480	590	1,048	0	0	1,638	31,118	9,204
6月		40,193	35,893	718	1,248	1	0	1,967	37,860	2,333
7月		42,442	31,034	621	1,701	0	0	2,322	33,356	9,086
8月		44,171	37,557	751	1,556	0	0	2,307	39,864	4,307
9月		41,685	30,683	614	1,596	0	0	2,210	32,893	8,792
10月		42,791	39,897	798	1,629	0	0	2,427	42,324	467
11月		42,136	29,160	583	1,230	0	0	1,813	30,973	11,163
12月		41,008	36,071	721	1,116	0	0	1,837	37,908	3,100
令和6年1月		40,397	28,689	574	1,111	0	0	1,685	30,374	10,023
2月		37,115	36,320	726	1,165	47	0	1,938	38,258	△ 1,143
3月		40,131	28,081	562	2,103	1	0	2,666	30,747	9,384
計		490,932	400,266	8,006	16,859	53	0	24,918	425,184	65,748
月 平 均		40,911	33,356	667	1,405	4	0	2,076	35,432	5,479
1 日 平 均		1,341	1,094	22	46	0	0	68	1,162	180
前 年 度	計	488,479	410,483	8,211	22,588	44	0	30,843	441,326	47,153
	月 平 均	40,707	34,207	684	1,882	4	0	2,570	36,777	3,929
	1 日 平 均	1,338	1,125	22	62	0	0	85	1,209	129

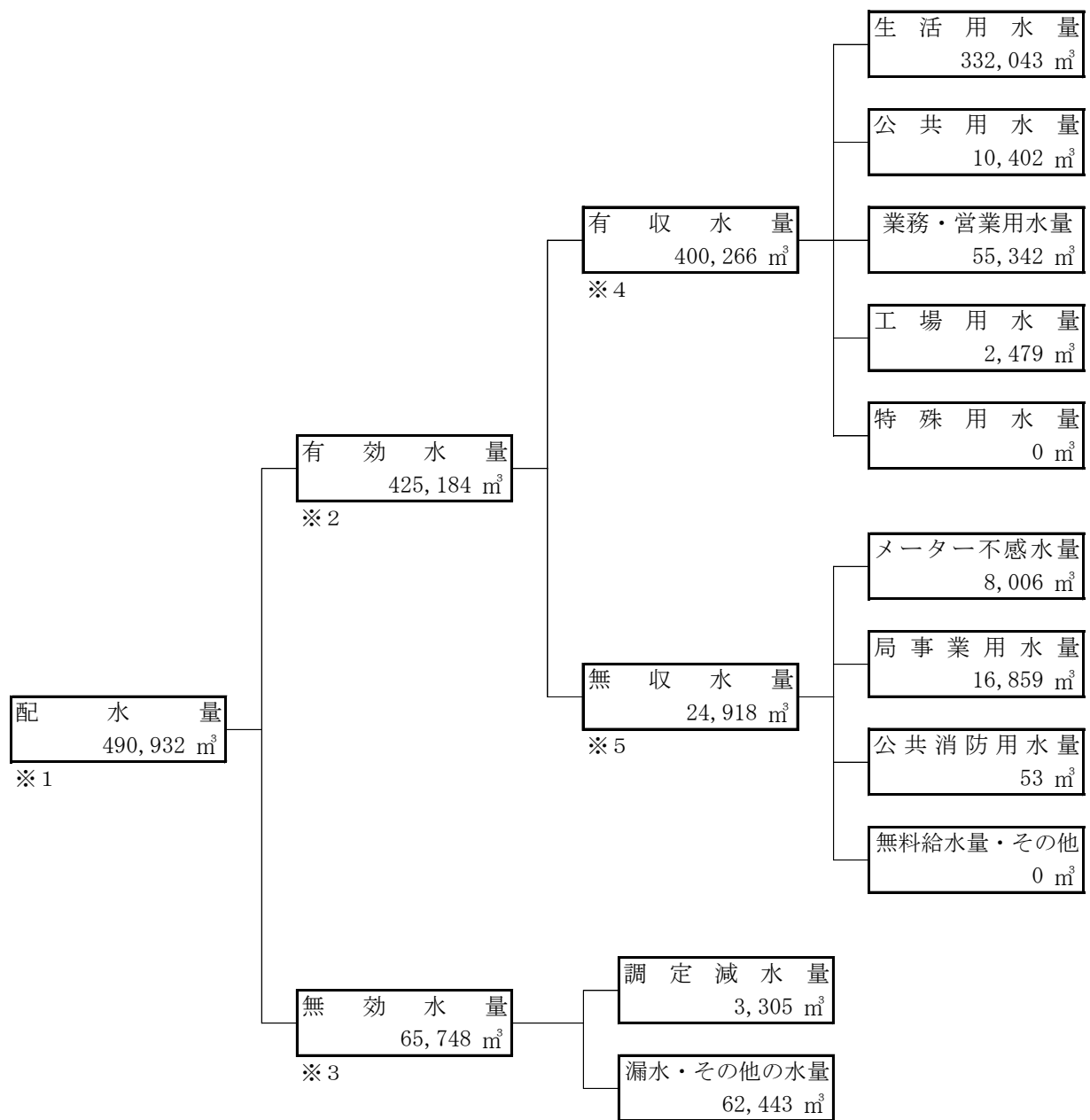
(注) 月平均及び1日平均水量の計は、各配水量の計を月数及び日数で除しているため、各水量の平均水量とは合わない場合がある。

(単位：%)

区分	有収率 (a/A)	有効率 (B/A)	無効率 (C/A)
令和5年度	81.53	86.61	13.39
前年度	84.03	90.35	9.65

(配水課)

配水量分析表（簡易水道）



- （注） ※1 配水量・・・浄水場から配水管等へ送り出された水量。（年度合計）
 ※2 有効水量・・・メーターで計量された水量及び局事業用水量（施設管理の必要から排水等で使用した水量）など。
 ※3 無効水量・・・配水管及びメーターより上流部の給水管からの漏水量、調定減水量（料金を決定する際に、漏水等様々な要因によりメーターの測定値より減額した水量）、不明水量など。
 ※4 有収水量・・・料金徴収の対象となった水量。
 ※5 無収水量・・・料金徴収の対象とならなかった水量。メーター不感水量、局事業用水量、消防用水、その他公共用水などのうち料金その他の収入が全くない水量など。

（営業課・配水課）

6 漏水防止

(1) 漏水防止総括

区 分	上 水 道	簡 易 水 道	前 年 度	
			上 水 道	簡 易 水 道
漏 水 調 査 延 長 (km)	616.80	76.00	1,189.40	81.00
漏 水 防 止 件 数 (件)	205	12	245	9
漏 水 防 止 水 量 (m ³ /日)	4,911.60	424.80	6,769.44	175.68
1 件 当 り 防 止 水 量 (m ³ /日・件)	23.96	35.40	27.63	19.52
1 km 当 り 防 止 件 数 (件/km)	0.33	0.16	0.21	0.11

(2) 漏水修理件数

(上 水 道)

(単位：件)

地 区 区 分		平	小名浜	勿 来	常 磐	内 郷	四 倉	計
調 査 延 長 (km)		187.85	191.94	96.10	37.36	61.28	42.27	616.80
配 水 管		1	5	2	1	1	0	10
給 水 装 置	分 水 栓	0	0	0	0	0	0	0
	給 水 管	20	30	29	12	15	10	116
	止 水 栓	31	12	8	3	15	7	76
	メ ー タ ー	0	0	0	0	0	0	0
付 属 設 備	消 火 栓	0	0	0	0	0	0	0
	制水弁・空気弁	1	0	2	0	0	0	3
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0
計		53	47	41	16	31	17	205
漏水防止水量 (m ³ /h)		17.220	65.280	69.960	19.010	23.460	9.720	204.650
前年度	計	47	70	56	30	26	16	245
	漏水防止水量	50.820	76.620	74.820	30.300	23.700	25.800	282.060

(注) 地区は旧営業所の担当地区による。

(簡 易 水 道)

(単位：件)

地 区 区 分		川 前	田 人	遠 野	計
調 査 延 長 (km)		0.00	11.91	64.09	76.00
配 水 管		0	0	1	1
給 水 装 置	分 水 栓	0	0	0	0
	給 水 管	0	3	5	8
	止 水 栓	0	0	2	2
	メ ー タ ー	0	0	0	0
付 属 設 備	消 火 栓	0	1	0	1
	制水弁・空気弁	0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0
計		0	4	8	12
漏水防止水量 (m ³ /h)		0.000	2.400	15.300	17.700
前年度	計	0	0	9	9
	漏水防止水量	0.000	0.000	7.320	7.320

(注) 地区は旧営業所の担当地区による。

(配水課)

7 断減水の状況

(上水道)

(断水時間 3 時間以上)

区 分 月 別	断水戸数 (戸)	断 水 件 数		広 報 車 出 動 回 数 (回)	給 水 車 出 動	
		事 故 に よる 断 水 (件)	作 業 に よる 断 水 (件)		台 数 (台)	給 水 量 (m ³)
令和 5 年 4 月	266	3	4	0	0	0
5 月	178	6	3	1	2	4
6 月	14	1	3	0	0	0
7 月	51	2	1	3	0	0
8 月	2	1	0	0	1	0.5
9 月	33	7	0	0	2	1
10 月	31	0	2	0	0	0
11 月	34	1	2	0	0	0
12 月	137	3	6	1	1	0
令和 6 年 1 月	55	1	4	0	1	0
2 月	79	1	8	0	0	0
3 月	24	1	3	0	0	0
計	904	27	36	5	7	5.5
前 年 度	1,049	20	55	5	8	5

(簡易水道)

(断水時間 3 時間以上)

区 分 月 別	断水戸数 (戸)	断 水 件 数		広 報 車 出 動 回 数 (回)	給 水 車 出 動	
		事 故 に よる 断 水 (件)	作 業 に よる 断 水 (件)		台 数 (台)	給 水 量 (m ³)
令和 5 年 4 月	0	0	0	0	0	0
5 月	0	0	0	0	0	0
6 月	30	1	0	0	0	0
7 月	20	0	1	0	0	0
8 月	14	1	0	0	1	0.5
9 月	5	1	0	0	0	0
10 月	0	0	0	0	0	0
11 月	0	0	0	0	0	0
12 月	12	1	0	0	0	0
令和 6 年 1 月	15	0	1	0	0	0
2 月	0	0	0	0	0	0
3 月	0	0	0	0	0	0
計	96	4	2	0	1	0.5
前 年 度	0	0	0	0	0	0

(配水課)

8 水質試験成績表

(令和5年4月～令和6年3月の平均値)

(上水道)

区 分			単位		試験回数		平 淨 水 場		上 野 原 淨 水 場		泉 淨 水 場	
							江筋原水	給水沼ノ内	原 水	給水常磐	原 水	給水湯本
河 川 名							夏 井 川		好 間 川		鮫 川	
原 水 の 種 類							表 流 水		表 流 水		表 流 水	
1 日 平 均 取 水 量			m ³ /日				31,731		20,427		16,086	
1 日 平 均 配 水 量			〃				27,786		20,207		15,395	
水 温			℃				13.1		13.3		13.6	
水 質 基 準 項 目	1	一般細菌	個/mL		12	12	10,000		3,600		5,500	
	2	大腸菌			12	12	-		-		-	
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L		4	4	<0.0003		<0.0003		<0.0003	
	4	水銀及びその化合物	〃		4	4	<0.00005		<0.00005		<0.00005	
	5	セレン及びその化合物	〃		4	4	<0.001		<0.001		<0.001	
	6	鉛及びその化合物	〃		4	4	<0.001		<0.001		<0.001	
	7	ヒ素及びその化合物	〃		4	4	<0.001		<0.001		<0.001	
	8	六価クロム化合物	〃		4	4	<0.002		<0.002		<0.002	
	9	亜硝酸態窒素	〃		4	4	<0.004		<0.004		0.009	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	〃		4	4	<0.001		<0.001		<0.001	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	〃		4	4	0.54		0.36		0.65	
	12	フッ素及びその化合物	〃		4	4	<0.08		<0.08		<0.08	
	13	ホウ素及びその化合物	〃		4	4	<0.02		<0.02		<0.02	
	14	四塩化炭素	〃		4	4	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
	15	1,4-ジオキサン	〃		4	4	<0.005		<0.005		<0.005	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	〃		4	4	<0.004		<0.004		<0.004	
	17	ジクロロメタン	〃		4	4	<0.002		<0.002		<0.002	
	18	テトラクロロエチレン	〃		4	4	<0.001		<0.001		<0.001	
	19	トリクロロエチレン	〃		4	4	<0.001		<0.001		<0.001	
	20	ベンゼン	〃		4	4	<0.001		<0.001		<0.001	
	21	塩素酸	〃		0	4	-		-		-	
	22	クロロ酢酸	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	23	クロロホルム	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	24	ジクロロ酢酸	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	25	ジブロモクロロメタン	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	26	臭素酸	〃		0	4	-		-		-	
	27	総トリハロメタン	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	28	トリクロロ酢酸	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	29	ブロモジクロロメタン	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	30	ブロモホルム	〃		0	4(8) ^{※1}	-		-		-	
	31	ホルムアルデヒド	〃		0	4	-		-		-	
	32	亜鉛及びその化合物	〃		4	4	<0.01		<0.01		<0.01	
	33	アルミニウム及びその化合物	〃		4	4	0.11		0.06		0.12	
	34	鉄及びその化合物	〃		4	4	0.20		0.08		0.22	
	35	銅及びその化合物	〃		4	4	<0.01		<0.01		<0.01	
	36	ナトリウム及びその化合物	〃		4	4	8.2		7.0		6.5	
	37	マンガン及びその化合物	〃		4	4	0.014		0.007		0.024	
	38	塩化物イオン	〃		12	12	8.3		5.2		3.8	
	39	カルシウム、マグネシウム等	〃		4	4	35		36		41	
	40	蒸発残留物	〃		4	4	90		77		88	
	41	陰イオン界面活性剤	〃		4	4	<0.02		<0.02		<0.02	
	42	ジェオスミン	〃		4	4	0.000002		0.000001		<0.000001	
	43	2-メチルイソボルネオール	〃		4	4	<0.000001		<0.000001		<0.000001	
	44	非イオン界面活性剤	〃		4	4	<0.005		<0.005		<0.005	
	45	フェノール類	〃		4	4	<0.0005		<0.0005		<0.0005	
	46	有機物 (TOC)	〃		12	12	1.4		0.9		1.0	
	47	pH値			12	12	7.6		7.8		7.9	
	48	味			0	12 ^{※2}	-		-		-	
	49	臭気			12	12 ^{※2}	-		-		-	
	50	色度	度		12	12	8		4		6	
	51	濁度	〃		12	12	4.0		2.1		3.4	
その他	BOD		mg/L		4	0	<0.5		<0.5		<0.5	
	有機物等 (過マンガン酸)		〃		2	2	9.9		5.4		3.7	
	遊離残留塩素		〃		0	12 ^{※2}	-		-		-	

(注) ※1 水源に表流水を含む水系の給水については4月～9月まで毎月検査を実施している。

※2 味及び臭気、遊離残留塩素については、別途末端給水の毎日検査を実施している。

(＜は、報告下限値未満)

山 玉 浄 水 場		法田第一ポンプ場		法田第二ポンプ場	
原 水	給水勿来	原 水	給 水	原 水	給 水
四 時 川		地 下 水		地 下 水	
表 流 水		地 下 水		地 下 水	
21,835		5,461		16,192	
20,077		5,461		16,192	
12.0	18.4	15.4	19.1	15.4	19.2
380	0	5	0	4	0
-	-	-	-	-	-
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.42	0.42	0.49	0.45	0.45	0.55
<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
-	<0.06	-	<0.06	-	<0.06
-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002
-	0.006	-	<0.001	-	0.001
-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003
-	0.001	-	0.002	-	0.002
-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001
-	0.011	-	0.004	-	0.005
-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003
-	0.003	-	0.002	-	0.002
-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001
-	<0.008	-	<0.008	-	<0.008
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.05	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.07	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
4.4	5.3	7.6	7.8	7.1	8.6
0.006	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
2.5	5.7	4.0	4.4	3.8	4.8
23	26	49	51	48	58
48	51	66	77	72	88
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	<0.3	<0.3	<0.3	0.4	<0.3
7.6	7.7	6.9	7.0	7.1	7.1
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
4	<1	<1	<1	<1	<1
1.7	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
<0.5	-	-	-	-	-
5.0	1.2	1.6	1.0	1.5	0.8
-	0.3	-	0.3	-	0.3

(簡易水道)

区 分			単位		試験回数		川 前 浄 水 場		旅 人 浄 水 場		上 遠 野 浄 水 場	
					原水	給水	原 水	給 水	原 水	給 水	原 水	給 水
河 川 名							五 林 川				鯨 川	
原 水 の 種 別							表 流 水		地 下 水		表 流 水	
1 日 平 均 取 水 量			m³/日				34		180		821	
1 日 平 均 配 水 量			〃				34		166		447	
水 温			℃		12	12	11.2	17.4	13.8	15.4	13.0	17.0
水 質 基 準 項 目	1	一般細菌	個/mL		12	12	620	0	0	0	4,100	0
	2	大腸菌			12	12	—	—	—	—	—	—
	3	カドミウム及びその化合物	mg/L		4	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4	水銀及びその化合物	〃		4	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5	セレン及びその化合物	〃		4	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	6	鉛及びその化合物	〃		4	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	7	ヒ素及びその化合物	〃		4	4	<0.001	<0.001	0.003	0.003	<0.001	<0.001
	8	六価クロム化合物	〃		4	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	9	亜硝酸態窒素	〃		4	4	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.011	<0.004
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	〃		4	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	〃		4	4	0.25	0.23	<0.02	<0.02	0.63	0.60
	12	フッ素及びその化合物	〃		4	4	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	13	ホウ素及びその化合物	〃		4	4	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	14	四塩化炭素	〃		4	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15	1,4-ジオキサン	〃		4	4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	〃		4	4	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	17	ジクロロメタン	〃		4	4	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	18	テトラクロロエチレン	〃		4	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	19	トリクロロエチレン	〃		4	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	20	ベンゼン	〃		4	4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	21	塩素酸	〃		0	4	—	<0.06	—	<0.06	—	<0.06
	22	クロロ酢酸	〃		0	4(8)※1	—	<0.002	—	<0.002	—	<0.002
	23	クロロホルム	〃		0	4(8)※1	—	0.024	—	<0.001	—	0.016
	24	ジクロロ酢酸	〃		0	4(8)※1	—	0.003	—	<0.003	—	<0.003
	25	ジブロモクロロメタン	〃		0	4(8)※1	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	26	臭素酸	〃		0	4	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	27	総トリハロメタン	〃		0	4(8)※1	—	0.029	—	<0.001	—	0.021
	28	トリクロロ酢酸	〃		0	4(8)※1	—	0.016	—	<0.003	—	0.010
	29	ブロモジクロロメタン	〃		0	4(8)※1	—	0.005	—	<0.001	—	0.005
	30	ブロモホルム	〃		0	4(8)※1	—	<0.001	—	<0.001	—	<0.001
	31	ホルムアルデヒド	〃		0	4	—	<0.008	—	<0.008	—	<0.008
	32	亜鉛及びその化合物	〃		4	4	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	33	アルミニウム及びその化合物	〃		4	4	0.05	<0.01	<0.01	<0.01	0.20	<0.01
	34	鉄及びその化合物	〃		4	4	0.10	<0.01	<0.01	<0.01	0.33	<0.01
	35	銅及びその化合物	〃		4	4	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	36	ナトリウム及びその化合物	〃		4	4	6.4	7.1	7.1	7.3	5.8	6.6
	37	マンガン及びその化合物	〃		4	4	0.006	<0.001	0.011	<0.001	0.025	<0.001
	38	塩化物イオン	〃		12	12	4.9	6.1	2.9	3.1	3.7	4.7
	39	カルシウム、マグネシウム等	〃		4	4	17	18	48	49	40	41
	40	蒸発残留物	〃		4	4	70	59	84	84	79	79
	41	陰イオン界面活性剤	〃		4	4	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	42	ジェオスミン	〃		4	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001
	43	2-メチルイソボルネオール	〃		4	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	44	非イオン界面活性剤	〃		4	4	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	フェノール類	〃		4	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	46	有機物 (TOC)	〃		12	12	1.2	0.6	<0.3	<0.3	1.0	0.6
	47	pH値			12	12	7.6	7.7	8.2	7.8	7.8	7.8
	48	味			0	12※2	—	—	—	—	—	—
	49	臭気			12	12※2	—	—	—	—	—	—
	50	色度	度		12	12	9	<1	<1	<1	6	<1
	51	濁度	〃		12	12	3.1	<0.1	<0.1	<0.1	3.2	<0.1
その他の遊離残留塩素	BOD		mg/L		4	0	<0.5	—	—	—	<0.5	—
	有機物等 (過マンガン酸)		〃		2	2	21.0	1.7	0.7	0.9	3.2	1.6
			〃		0	12※2	—	0.3	—	0.3	—	0.3

(注) ※1 水源に表流水を含む水系の給水については4月～9月まで毎月検査を実施している。

※2 味及び臭気、遊離残留塩素については、別途末端給水の毎日検査を実施している。

(＜は、報告下限値未満)

鷹ノ巣浄水場		入遠野浄水場	
原水	給水	原水	給水
上遠野川	入遠野川		
表流水	表流水		
129		919	
129		565	
13.2	16.5	13.5	18.3
31	0	1,000	0
-	-	-	-
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	0.002	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.47	0.47	0.40	0.41
<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
-	<0.06	-	<0.06
-	<0.002	-	<0.002
-	0.005	-	0.014
-	<0.003	-	<0.003
-	0.001	-	<0.001
-	<0.001	-	<0.001
-	0.010	-	0.019
-	<0.003	-	0.008
-	0.004	-	0.004
-	<0.001	-	<0.001
-	<0.008	-	<0.008
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
0.02	<0.01	0.08	<0.01
0.03	<0.01	0.12	<0.01
<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
5.9	6.2	5.9	6.5
0.001	<0.001	0.010	<0.001
3.9	4.3	3.7	4.4
48	48	41	43
90	90	84	85
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
<0.3	<0.3	0.8	0.5
7.7	7.8	7.7	7.7
-	-	-	-
-	-	-	-
1	<1	4	<1
0.5	<0.1	1.6	<0.1
<0.5	-	<0.5	-
2.0	1.8	3.1	1.6
-	0.4	-	0.3

〈参考〉水道水質基準（水質基準に関する省令）

	項 目 名	基 準	備 考
1	一般細菌	1 mLの検水で形成される集落数が100以下であること	病原生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	金 属
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	無機物質
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	一般有機化学物質
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	
21	塩素酸	0.6mg/L以下	
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	消 毒 副生成物
23	クロロホルム	0.06mg/L以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	
26	臭素酸	0.01mg/L以下	
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	
30	ブromホルム	0.09mg/L以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	金 属
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	無機物質
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	
38	塩化物イオン	200mg/L以下	
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/L以下	
40	蒸発残留物	500mg/L以下	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	有機物質
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	
45	フェノール類	0.005mg/L以下	
46	有機物（TOC）	3mg/L以下	基 礎 的 性 状
47	pH値	5.8以上8.6以下	
48	味	異常でないこと	
49	臭気	異常でないこと	
50	色度	5度以下	
51	濁度	2度以下	

(浄水課)

〈参 考〉

放射性物質の測定結果

国の原子力災害現地対策本部の方針により、福島県が策定した「飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」等に基づき、浄水場の給水栓（水道蛇口）から採水した水道水について、平浄水場、上野原浄水場、泉浄水場、山玉浄水場、法田第二ポンプ場、川前浄水場、入遠野浄水場、鷹ノ巣浄水場の8浄水場については週3回（日・火・木曜日に採水）、法田第一ポンプ場、旅人浄水場、上遠野浄水場の3浄水場については週1回（火曜日に採水）、水質管理センターにおいて水道水中の放射性物質の測定を行っている。

1 令和5年4月1日～令和6年3月31日の測定結果

（単位：ベクレル/kg）

採 水 場 所	測定頻度	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
① 平浄水場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
② 上野原浄水場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
③ 泉浄水場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
④ 山玉浄水場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑤ 法田第二ポンプ場	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑥ 川前浄水場（川前簡水）	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑦ 入遠野浄水場（遠野簡水）	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑧ 鷹ノ巣浄水場（遠野簡水）	3回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑨ 法田第一ポンプ場	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑩ 旅人浄水場（田人簡水）	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)
⑪ 上遠野浄水場（遠野簡水）	1回/週	不検出(ND)	不検出(ND)	不検出(ND)

- (注) 1 測定結果が数値で表せない場合、「ND (Not Detectable) 検出せず」と表記している。
 2 検出下限値は測定機器や測定時間などによっても違ってくるが、現在の検査状況では1ベクレル/kgとなっている。

2 飲料水モニタリング検査の推移

(1) 平成23年3月16日から開始

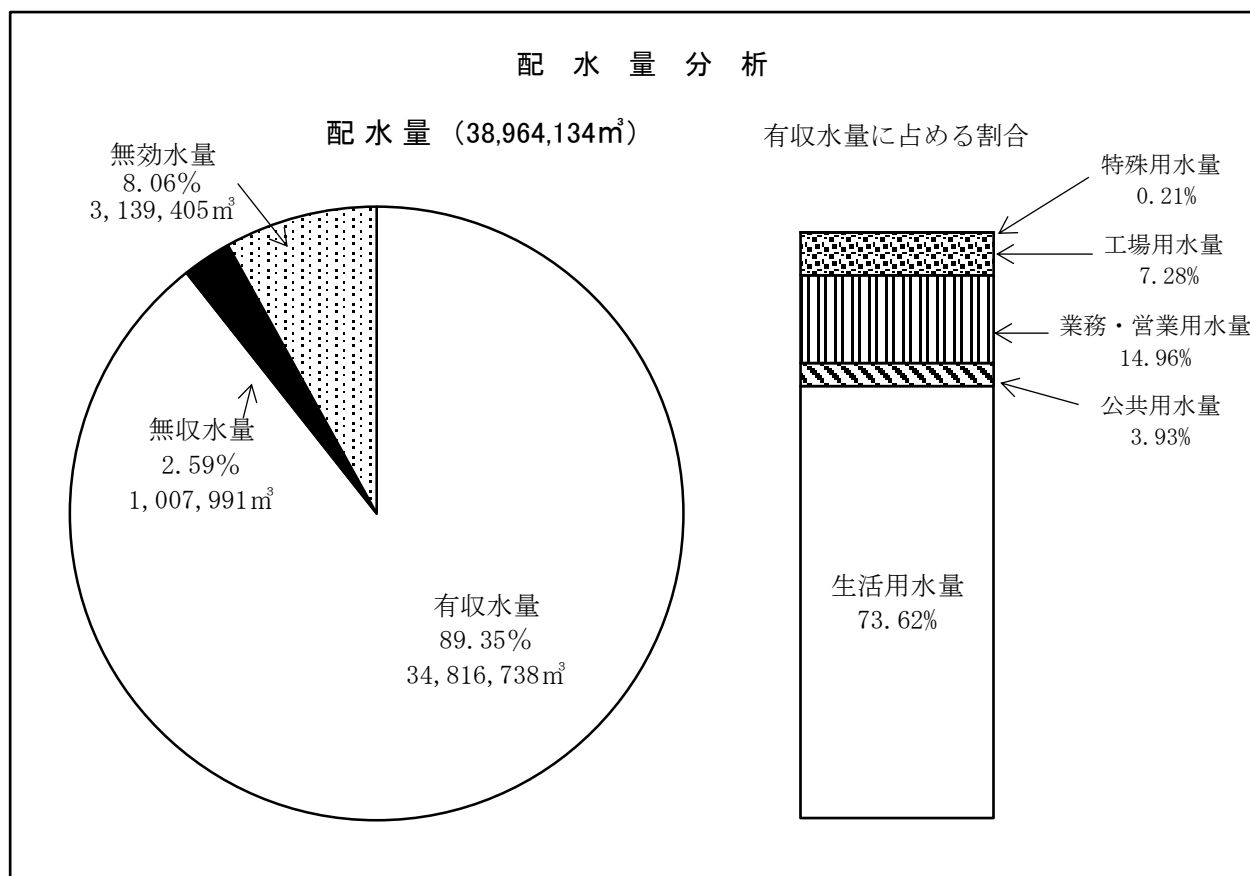
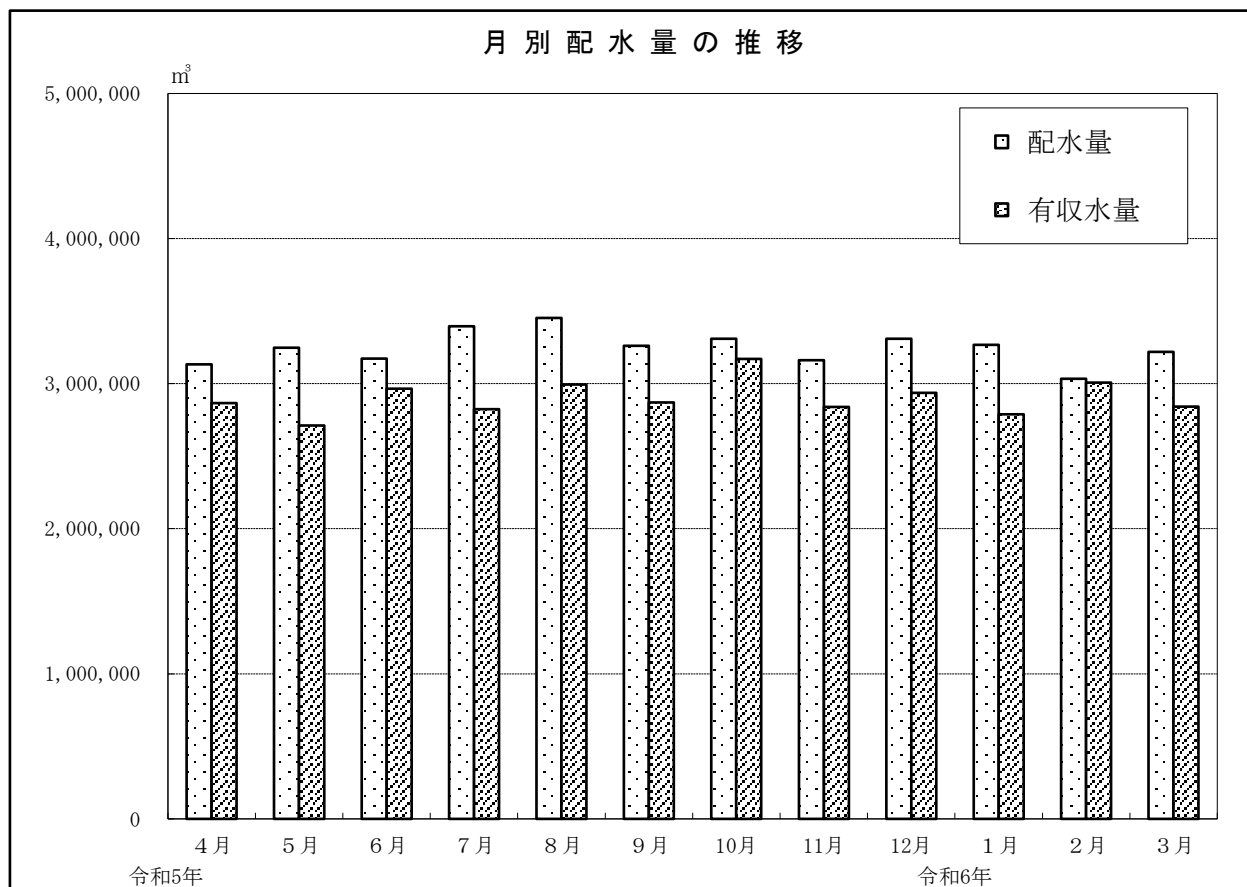
実施主体 : 国の原子力災害現地対策本部
 検査場所 : 福島県原子力センター福島支所又は(財)日本分析センター（千葉市）
 検出下限値 : 4ベクレル/kg

(2) 平成23年10月24日から現在まで

実施主体 : いわき市水道局（国の原子力災害現地対策本部の方針による）
 検査場所 : 水質管理センター
 検出下限値 : 1ベクレル/kg

(注) 平成24年1月16日以前は、2ベクレル/kg

（浄水課）



(注) 数値は、上水道及び簡易水道の合計値である。

